

# 筑後川水系河川整備基本方針

筑後川流域及び河川の概要(案)

令和 年 月 日

国土交通省 水管理・国土保全局

# 目 次

<b>1. 流域の自然状況</b> .....	<b>1</b>
1-1 流域の概要 .....	1
1-2 地形 .....	3
1-3 地質 .....	4
1-4 気候・気象 .....	5
<b>2. 流域及び河川の自然環境</b> .....	<b>6</b>
2-1 流域の自然環境 .....	6
2-2 流域及び河川の自然環境 .....	10
2-3 特徴的な河川景観や文化財等 .....	31
2-4 自然公園等の指定状況 .....	44
<b>3. 流域の社会状況</b> .....	<b>45</b>
3-1 土地利用 .....	45
3-2 人口 .....	48
3-3 産業経済 .....	49
3-4 交通 .....	51
3-5 関係ある法令の指定状況 .....	53
<b>4. 水害と治水事業の沿革</b> .....	<b>55</b>
4-1 既往洪水の概要 .....	55
4-2 治水事業の沿革 .....	60
4-3 流域治水対策の取組 .....	66
<b>5. 水利用の現状</b> .....	<b>71</b>
5-1 利水事業の変遷 .....	71
5-2 水利用の現状 .....	73
5-3 渇水被害及び渇水調整 .....	75

## 目 次

<b>6. 河川の流況と水質の現状</b> .....	<b>78</b>
6-1 河川流況の現状 .....	78
6-2 河川水質の現状 .....	79
<b>7. 河川空間の利用状況</b> .....	<b>81</b>
7-1 河川の利用状況 .....	81
7-2 高水敷地の利用状況 .....	83
7-3 内水面漁業 .....	84
<b>8. 河道特性</b> .....	<b>85</b>
8-1 河道の特性 .....	85
8-2 河床変動の経年変化 .....	86
<b>9. 河川管理</b> .....	<b>92</b>
9-1 河川管理区間 .....	92
9-2 河川管理施設 .....	95
9-3 水防体制 .....	96
9-4 危機管理への取組 .....	98
<b>10. 地域との連携</b> .....	<b>102</b>
10-1 地域との連携 .....	102

# 1. 流域の自然状況

## 1-1. 流域の概要

筑後川は、その源を熊本県阿蘇郡瀬の本高原に発し、高峻な山岳地帯を流下して、日田市において、くじゅう連山から流れ下る玖珠川を合わせ典型的な山間盆地を形成し、その後、再び峡谷を過ぎ、佐田川、小石原川、巨瀬川、宝満川等多くの支川を合わせ、肥沃な筑紫平野を貫流し、さらに、早津江川を分派して、有明海に注ぐ、幹川流路延長 143km、流域面積 2,860km<sup>2</sup>の九州最大の一級河川である。

その流域は、熊本県、大分県、福岡県、佐賀県の4県にまたがり、上流域には日田市、中流域には久留米市及び鳥栖市、下流域には大川市及び佐賀市等の主要都市があり、流域内市町村人口は約 157 万人（令和 3 年（2021 年）国勢調査）に達している。

流域の土地利用は、山林が約 57%、農地が約 23%、市街地が約 14%（令和 3 年（2021 年）時点）となっている。

沿川は豊かな自然環境を有し、筑後川と周囲の山々が調和して緑豊かな景観美を造り、下流部は特有の汽水環境を形成している。また、情緒豊かな河川景観は観光資源としても活かされるとともに、坂東太郎（利根川）、四国三郎（吉野川）と並んで筑紫次郎とよばれてきた九州最大の河川であり、藩政時代には、治水対策として、瀬ノ下の開削や千栗堤防、安武堤防、荒籠及び水刳の築造並びに佐田川の輪中堤及び霞堤の築造等が行われた。また、利水対策として、古くから大石堰、山田堰及び恵利堰等の大規模な取水堰と用水路の築造等が行われ、かんがい等により多くの恵みを筑紫平野に与え、生産性の高い農地を形成してきたなど、九州北部における社会、経済、文化の基盤をなすとともに、有明海のノリ養殖や久留米市周辺のゴム工業、大川市周辺の木工業など、古くから人々の生活、文化と深い結びつきを持っていることから、本水系の治水、利水、環境についての意義は極めて大きい。

表 1-1 筑後川流域の概要

項目	諸元
流路延長	143km
流域面積	2,860km <sup>2</sup>
流域市町村	18市12町1村
流域内人口	約157万人
支川数	237本

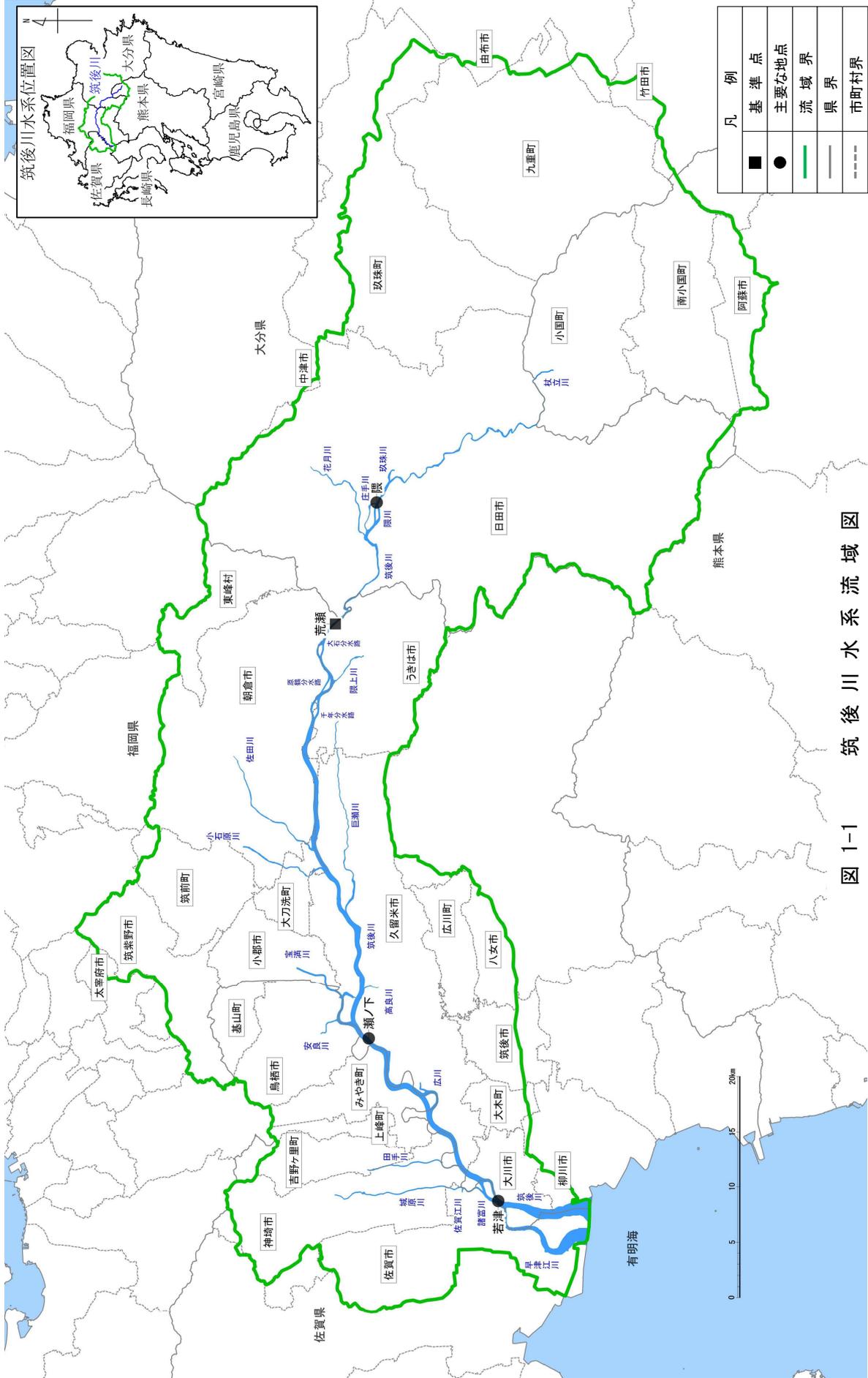


図 1-1 筑後川水系流域図

## 1-2. 地形

筑後川流域の地形は、荒瀬<sup>あらせ</sup>付近を境として、上流部と下流部とに大きな変化が見られる。上流部は火山噴出物と溶岩でできた山地で、そこには火山性の高原地形と盆地とがよく発達している。盆地としては顕著なものが二つあり、一つは玖珠川の中流に開ける玖珠盆地で、もう一つは大山川<sup>おおやま</sup>と玖珠川の合流点に開けた日田盆地である。

荒瀬より下流は、沖積<sup>ちゅうせき</sup>作用によってできた広大な筑紫平野がその大部分を占め、その周辺を朝倉・耳納<sup>みみのう</sup>・脊振<sup>せふり</sup>の連山がとり囲み、朝倉山系が平野に移る部分には、かなりの面積をもつ洪積<sup>こうせき</sup>台地と、また、耳納山脈<sup>みみのう</sup>の山麓<sup>さんろく</sup>には崖錐<sup>がいのすい</sup>地帯の発達が見られる。

この地域は、沖積作用の形態から二つの部分に分けられ、荒瀬～瀬ノ下間は筑後川独自の沖積作用により形成されたデルタ地帯であり、筑後川が運んでくる土砂礫によって埋め立てて、しだいに干潟<sup>ひがた</sup>に干上げ形成したと推測される。瀬ノ下～下流の福岡県側の平野では、筑後川の沖積作用の影響を受けると同時に、矢部川の沖積作用を受けたデルタ地帯であり、八女市<sup>やめ</sup>を中心として西に扇状にひらけ、山の井川<sup>やま</sup>、花宗川<sup>はなむね</sup>等が流れている。佐賀県側の佐賀平野は、人工の要素を相当含んでおり、佐賀市を中心とする干拓<sup>かんたく</sup>事業の発達がこの地区に与えている影響が大きい。

河床勾配は、荒瀬より上流部は約 1/80～1/500、荒瀬から瀬ノ下間は約 1/400～1/2,400 と平坦な沖積平野がその大部分を占めており、瀬ノ下から下流は 1/2,500 以下と著しい低平地区となっている。

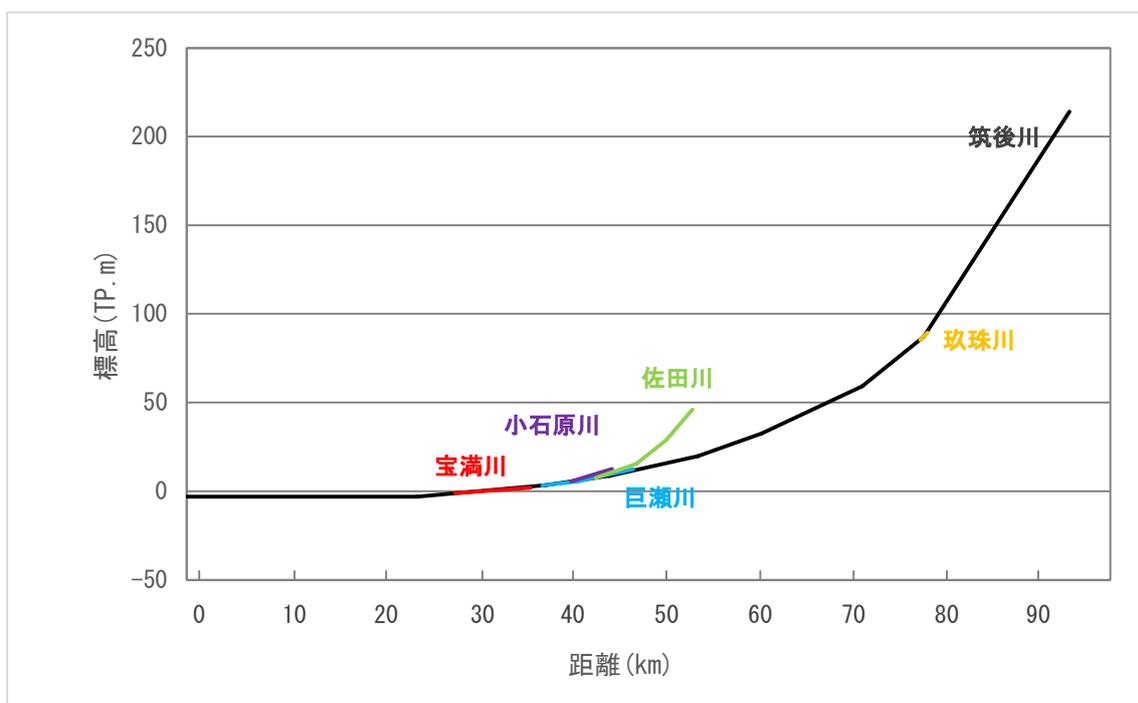


図 1-2 筑後川縦断勾配図

### 1-3. 地質

筑後川流域上流部は種々の溶岩、火山砕、岩等が分布し、極めて複雑な構成をなし、新第三紀以来幾多の火山活動が繰り返され、また、阿蘇熔岩に代表される第四紀の広範な火山活動の跡をとどめている。一方、この間、火山の活動期、休止期を通じて局地的に火山礫・火山灰等からなる堆積層や珪藻および植物化石を含む地層の堆積が行われた。

下流部は、山岳部の比較的古い地質時代に属する地層と、筑紫平野を構成する最も新しい地質時代の層から構成され、古い地層は福岡県側に分布する古生代変成岩類と、佐賀県に主として分布する中世代の花崗岩類で、新しい地層は流域緑辺の丘陵を構成する洪積世砂礫層と平野を形成する沖積層である。

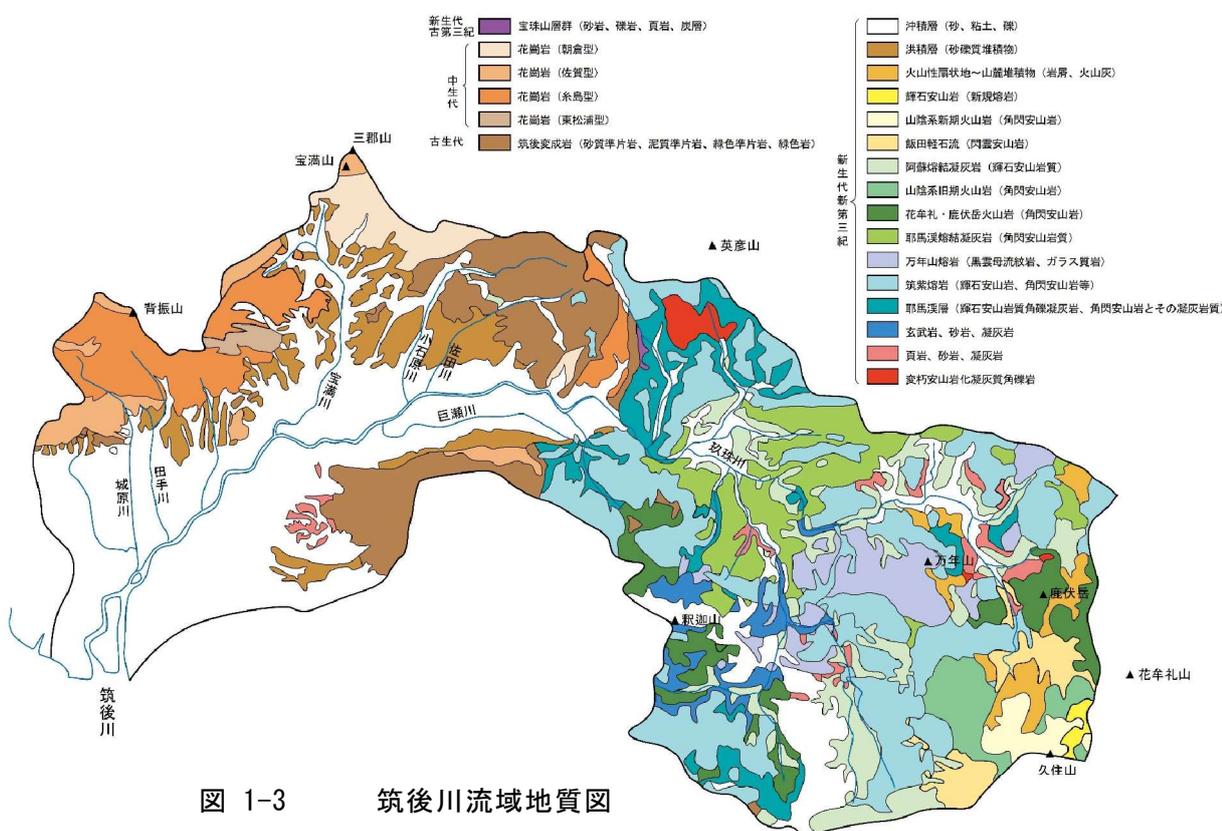


図 1-3 筑後川流域地質図

### 1-4. 気候・気象

筑後川流域は、ほぼ西九州内陸型気候区にあり、年平均気温は15～16℃、年平均降水量は約2,160mmであり、その約6割は6月～9月の梅雨期及び台風期に集中している。

また、日本の年平均降水量の約1,560mmと比較すると、約1.4倍で、山間部では3,000mmを超えるところがある。

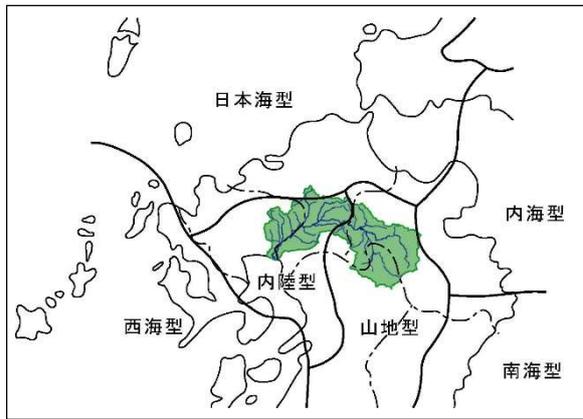


図 1-4-1 北部九州の気候区分

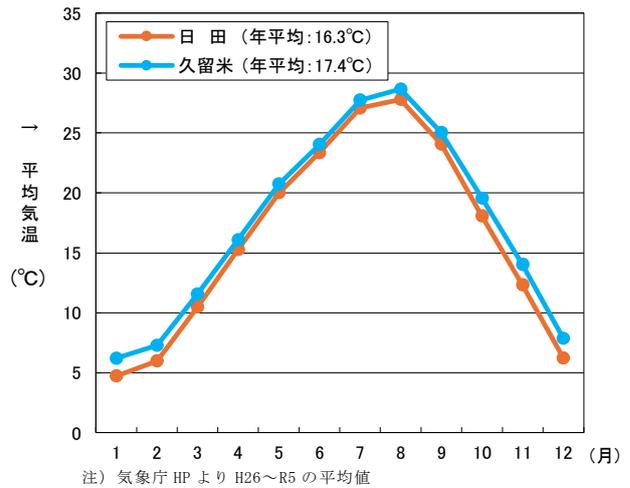
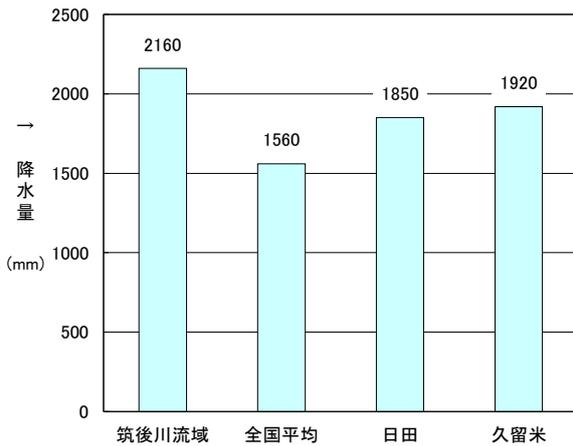
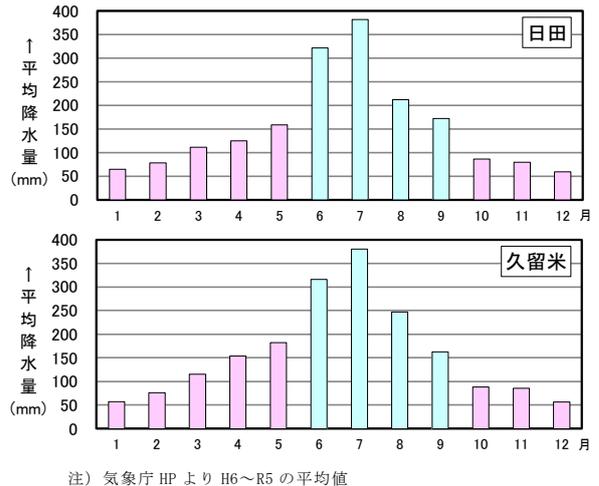


図 1-4-2 代表地点の月別平均気温



注) 筑後川流域は H14～R3 の 20 ヶ年 (今回算出)  
 全国平均は気象庁 HP より全国 (全国 51 地点の平均) の S56～H22 の平均値  
 日田、久留米は気象庁 HP より H6～R5 の平均値

図 1-4-3 年間降水量の比較



注) 気象庁 HP より H6～R5 の平均値

図 1-4-4 流域平均月別降水量

## 2. 流域及び河川の自然環境

### 2-1. 流域の自然環境

筑後川は、その源を熊本県阿蘇郡に発し、高峻な山岳地帯を流下して、日田市において玖珠川を合わせ典型的な山間盆地を形成し、その後、再び峡谷を過ぎ、佐田川、小石原川、巨瀬川、宝満川等多くの支川を合わせ、肥沃な筑紫平野を貫流し、さらに、早津江川を分派して、有明海に注いでいる。

源流から夜明峡谷に至る上流部は、河床勾配が約 1/100～1/400 と急勾配で、日田美林として知られるスギ、ヒノキからなる豊かな森林に恵まれた山間溪谷を経て玖珠川を合流し日田盆地を貫流する。河岸にはツルヨシ群落やネコヤナギ、アラカシなどが見られる。流水部にはカワムツ、アユなどが生息しているほか、ツルヨシ群落等が生育する水際には絶滅危惧種のオヤニラミ等の魚類が生息・繁殖する。自然裸地（砂礫河原）には、イカルチドリが生息する。日田市街部より上流の溪流にはカジカガエル、サワガニ、カワガラス、ヤマセミなどが生息している。松原ダム、下釜ダムのダム湖にはオイカワなどの魚類やオシドリなどの鳥類が生息している。また、ダム湖周辺には絶滅危惧種のブチサンショウウオ、カワセミ、ヤマセミなどが生息している。

夜明峡谷から筑後大堰までの中流部は、九州を代表する穀倉地帯である筑紫平野を緩やかに蛇行しながら、流域最大の都市である久留米市街部を貫流する。夜明峡谷から巨瀬川合流点付近までの区間は、連続する瀬と淵、ワンド・たまり、自然裸地（砂礫河原）等の多様な動植物の生息・生育・繁殖環境が形成されている。水際にはツルヨシ群落やセイタカヨシ群落が分布するほか、エビモ、ヤナギモ、ヤナギタデやミゾソバなどが分布し、河岸にはオオタチヤナギ、エノキなどが点在している。高水敷にはオギ群落などが分布している。水域には、生育条件により分布が限られる絶滅危惧種のチスジノリも生育している。流水部には、オイカワ、ウグイなどが生息し、早瀬はアユの産卵場となっている。ツルヨシ群落等が生育する水際には絶滅危惧種のオヤニラミ、ワンド・たまりにはタナゴ類等の魚類が生息・繁殖している。自然裸地（砂礫河原）には絶滅危惧種のコアジサシ、イカルチドリ、オギ群落などにはカヤネズミが生息・繁殖している。巨瀬川合流点付近から筑後大堰までの区間は、筑後大堰、小森野床固による湛水区間となっており、河岸は低水護岸が整備されている。湛水区間では、部分的に早瀬や砂礫が堆積する浅場や自然度が高い複雑な水際環境が形成されており、絶滅危惧種のミナミメダカ等の魚類が生息・繁殖している。水辺のヨシ群落ではツリスガラが採餌している。

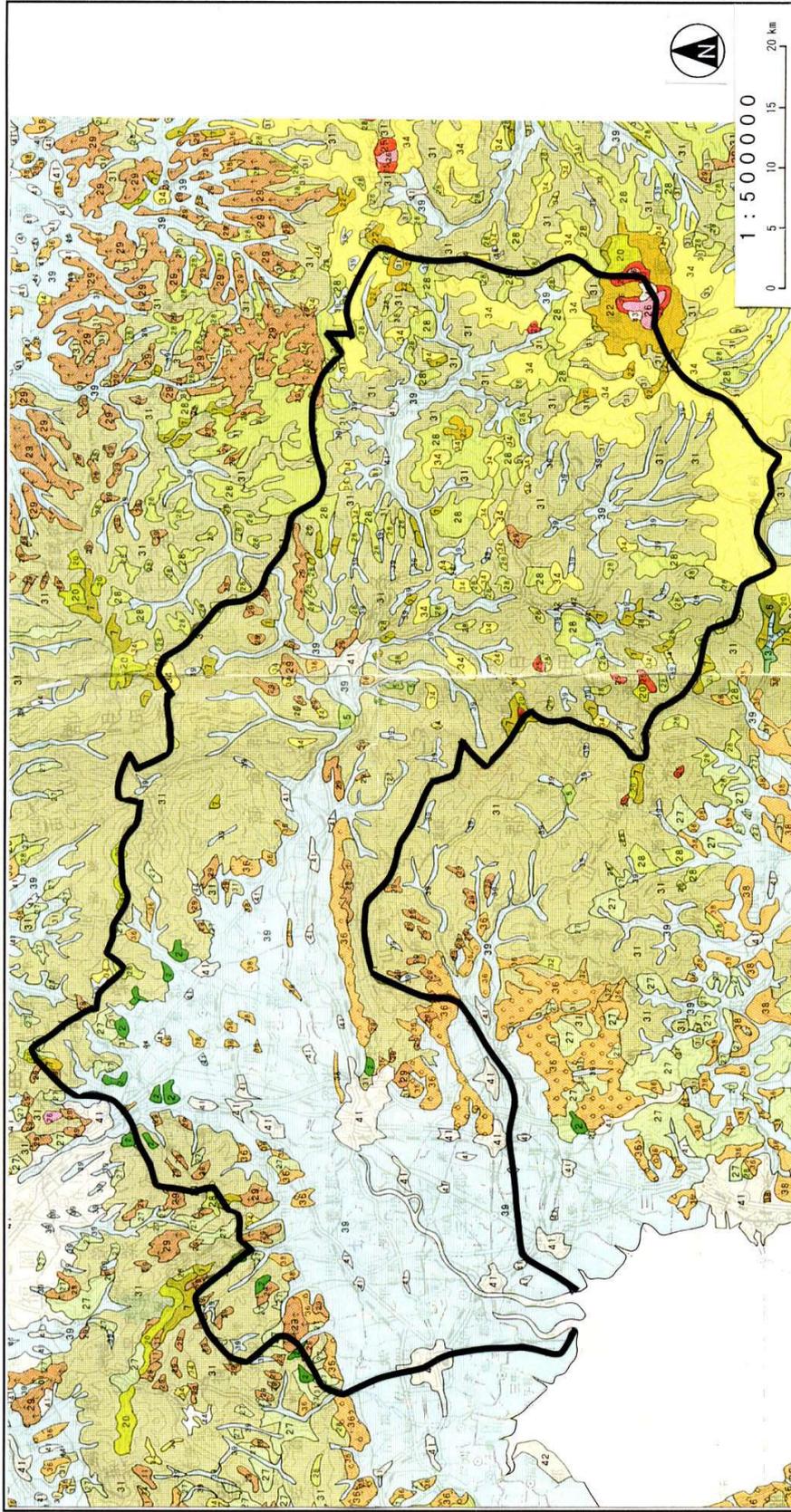
筑後大堰より河口までの下流部は、河床勾配が 1/2,500 以下と、緩やかである。クリークが発達した筑紫平野の中を大きく蛇行しながら有明海へと注ぎ、23km に及ぶ長い区間が感潮域で、河口を中心に干潟が形成されている。水際にはヨシ原が広がり、アイアシ等が生育する塩沼湿地が分布する。水域には、絶滅危惧種のエツ・アリアケシラウオ・アリアケヒメシラウオ等が生息・繁殖している。干潟には絶滅危惧種のムツゴロウ・シオマネキ、ハラグクレチゴガニ等の底生動物が生息・繁殖し、ハマシギ、絶滅危惧種のシロチドリ等の鳥類の採餌場、休息場としても利用されている。冬には南に渡って越冬

する絶滅危惧種のクロツラヘラサギの飛来も確認されている。ヨシ原にはオオヨシキリ等が生息・繁殖している。

多様な生物が生息・生育する「有明海および筑後川河口」は、環境省の「生物多様性の観点から重要度の高い湿地『重要湿地』（有明海および筑後川河口）」に認定されている。



図 2-1 流域区分図



凡例

I 自然植生		II 代償植生		III その他	
A ヤブツバキカラス域		B アナカラス域			
3	ミズバネイブツバキ群集	20	シキアブナ群集	41	住宅地
5	ツミキイブツバキ群集	22	コナツバキ群集	42	工場、造成地
7	イヌキイブツバキ群集 ミヤマミツバキ群集	24	ツマヤコナアト群集 オヤマノキ群集 他	43	自然雑地
		26	マツノミヤハシマ群集	44	開放水域
		27	シ・加萌芽林、マハシ群落		
		28	クノミコナ群集 カハノコナ群落 他	34	スギカス
		29	アカマツ林	35	常緑果樹園
		31	スギ・ヒノキ林	36	カヤクサ・ササノコ群団
				38	リカゴキ群集

(出典：日本植生誌 九州、宮脇昭編、至文堂、昭和56年)

図 2-2 筑後川流域の植生図

## 2-2. 流域及び河川の自然環境

### (1) 上流部

上流部では、河道内にはツルヨシ群落、河岸にはネコヤナギなどのヤナギ、アラカシなどの高木林が広く分布している。

河床は礫、玉石などからなり、山地の溪流を好むカジカガエル、水のきれいな砂礫地を好むサワガニ、清流を好むゲンジボタルが生息している。また、礫河床の流水域には、オイカワ、カワムツ、早瀬にはアユほか、平瀬では、絶滅危惧種のアリアケギバチ・オヤニラミなどが生息している。

溪流にはカワガラス、水辺に近い土崖に巣穴を掘り小魚を餌とするヤマセミなどの鳥類、キツネ、テンなどの哺乳類が確認されている。



◀ 筑後川（松原ダム下流）

筑後川（夜明大橋付近）▶





**ツルヨシ【イネ科】**

根茎は地上をはい、根茎から多数の中空の茎が伸び出して直立し、高さ1.5～2.5mに達する。多年草である。河川の水辺、砂利や礫地によく生育する。筑後川水系では本川の中流域から上流域、城原川、宝満川、安良川など多くの支川に分布する。



**ネコヤナギ【ヤナギ科】**

幹の高さは0.5～3m、葉は長さ7～13cmで裏面には灰白色の毛が多い。落葉低木である。日当たりのよい水辺や比較的乾いた河川敷に生育する。筑後川水系では中流域から上流域に分布する。



**アラカシ【ブナ科】**

幹の高さは約20mにも達する。葉は長さ7～12cmで表面に光沢があり、裏面は毛が密生して灰白色に見える。常緑高木である。山地の山頂から谷部の河川敷にかけて広い範囲に生育する。筑後川水系では本川の上流域の川辺の斜面や河川敷に多く分布する。



**カジカガエル【カエル目アオガエル科】**

灰色がかった褐色が基本で不規則な暗色の模様を持つ。川幅の広い溪流や湖沼とその周辺の河原、樹林に生息する。筑後川では上流域に生息する。



**サワガニ【甲殻綱エビ目サワガニ科】**

甲幅25mm前後。上流域の清流や沢に生息する。雑食性で藻類、水草、水生昆虫、ミミズ、魚などを食べる。主に夜行性で、昼間は石や礫の間、落ち葉の下などに潜み、夜間に活発にえさを食べる。筑後川では上流の水のきれいな水域に多い。



**オイカワ【コイ目コイ科】**

体は細長く、全長15cm位になる。比較的流れが緩やかで、砂底又は砂礫底の開けた場所に多い。筑後川水系の淡水域のほぼ全域に生息しており、その数は多い。



**カワムツ【コイ目コイ科】**

体は細長く、オイカワに似ているが、体側の幅広い青紫色の縦の筋により区別される。体長 15cm 位。河川の上～中流域にかけての淵や淀み、砂底や砂礫底の中・表層などに多い。筑後川水系の淡水域のほぼ全域に生息し、その数は多い。



**カワガラス【スズメ目カワガラス科】**

スズメより大きい(約 22cm)。溪流の水底を歩いて水生昆虫などを採食する。川の上流部で岩や大きい礫の間をぬって清流が流れるような所を好む。中流部の氾濫原が発達した場所に出てくることもある。筑後川では上流域に生息する。



**ヤマセミ【ブッポウソウ目カワセミ科】**

ハトぐらい(約 37.5cm)。肉食性。ウグイ、アマゴなどの魚を食べる。山間部の溪流につがいの単位でなわばりを持ち、平野部にいることもある。筑後川では上流域に生息する。



**オシドリ【カモ目カモ科】**

冬鳥。カラスより小(約 45cm)。雑食性。植物、水生昆虫、魚などを採食する。日中は上部が木が覆っているような水面に、夜間は水辺近くの雑木林などの木の枝に生息する。筑後川では中流域～上流域に生息する。



**キツネ【ネコ目イヌ科】**

体色は背面から側面が黄土色、顔の下面から腹部は白色。尾が太く、先は白色である。頭胴長 52～76cm、尾長 26～42cm。海岸から高山まで広く分布するが、農耕地や森林、原野、集落地が混在する環境に生息する。筑後川では中流域～上流域に生息する。



**テン【ネコ目イタチ科】**

頭胴長約 45cm、尾長 20cm。非常に神経質な動物で、日中は人前に姿を見せることがほとんどない。樹上空間を多く利用するため、森林が主な生息地であるが、樹木があれば人家周辺でも見られる。筑後川では上流域に生息する。

## (2) 中流部

夜明峡谷から巨瀬川合流点付近にかけての中流部の河道には、瀬、淵、ワンド、河原等が分布し、多様な生息・生育・繁殖環境を形成している。巨瀬川合流点以降の中流部は、筑後大堰、小森野床固によって湛水する、低水護岸で整備された開けた環境となっている。

水際にはエビモ、ヤナギモなどの沈水植物、ヤナギタデ、ミゾソバなどの湿性植物、低水敷にはツルヨシ群落、高水敷にはオギ群落が広く分布し、水際の植生も多様である。水域には、生育条件により分布が限られるチスジノリも生育している。高水敷には九州北部では少ないセイタカヨシ群落も分布している。また、河岸にはオオタチヤナギ、エノキなどの高木林が点在している。

河床は砂や礫等からなり、早瀬で産卵するアユ、絶滅危惧種のアリアケギバチ、緩流域を好むウグイ、ギンブナなどが生息するほか、抽水植物<sup>ちゅうすい</sup>に産卵する絶滅危惧種のおヤニラミやヤリタナゴなどのタナゴ類、キイロカワカゲロウやキベリマメゲンゴロウなども生息している。下流湛水区間では、オイカワや絶滅危惧種のみナミメダカ等が生息する。

陸域では、河岸の土の崖に営巣するカワセミ、礫河原で繁殖する絶滅危惧種のコアジサシ、イカルチドリなどの鳥類、オギなど高水敷のイネ科植物に巣をつくるカヤネズミなどの哺乳類が確認されている。



◀ 筑後川 (朝羽大橋付近)

筑後川 (神代橋付近) ▶





◀ 高木林  
筑後川 45.0km 両筑橋下流



◀ ワンド  
筑後川 48.0km 朝羽大橋下流



◀ 高水敷の植物  
筑後川 41.0km 恵利堰下流



◀ 砂礫地  
筑後川 50.0km 朝羽大橋上流



**オギ【イネ科】**

根茎は地下で横に伸び、そこから茎が地上へ伸び出し、直立し、高さ 1~2.5m となる。多年草。河川の水辺や河川敷に生育する。筑後川水系では本川の下流域から上流域、及び多くの支川に分布する。群落を作っている場所が多い。



**セイタカヨシ【イネ科】**

ヨシよりも大型で、茎は直立して高さ 3m 以上となり、太さもやや太い。地下茎が長く、地中を這い、種子と地下茎で繁殖する。多年草。主として、水辺や湿地に生育し、筑後川水系では、主に、本川の中流域に分布する。



**エノキ【ニレ科】**

幹の高さは約 20m にも達する。落葉高木。河川敷などによく生育する。山地にも生育し、道路脇や公園などでも見られることがある。筑後川水系では本川の主に中流域から上流域にかけての河川敷に分布し、支川でも早津江川、佐田川、花月川などで分布する。



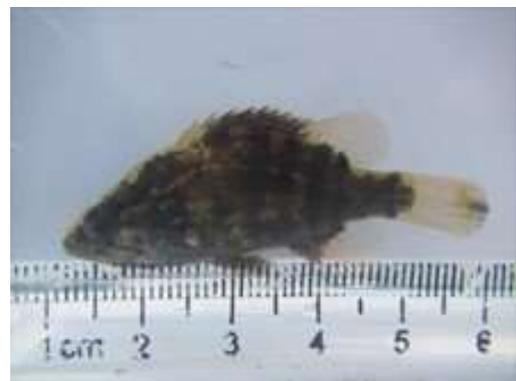
**アユ【サケ目アユ科】**

体は細長く、全長 30cm 位になる。春~秋にかけて、若魚期~成魚期を主として河川の中流域の瀬や淵がある場所で過ごす。回遊魚である。筑後川では上流の日田市付近から、中流の久留米市付近までの広い範囲に生息している。



**アリアケギバチ【ナマズ目ギギ科】**

体は細長く、全長 20cm 位になる。水が比較的きれいで、隠れ場所となる石やヨシなどがあるような、自然の多く残されている場所に生息する。雑食性で、主に水生昆虫などを食べる。筑後川では主に上流域~中流域に生息している。



**オヤニラミ【スズキ目スズキ科】**

体は太短い。全長は 30cm 位になる。水の比較的きれいな、やや流れのある水深 50cm 前後の岸近くで、ツルヨシなどの植物が生えている場所に生息する。肉食性で小型の水生昆虫などを主に食べる。筑後川では主に上流域~中流域に生息している。



**カワセミ【ブッポウソウ目カワセミ科】**

スズメより大(約17cm)。肉食性。ウグイ、ドジョウ、ハゼなどの魚を食べる。平地の河川沿いにつがいの単位でなわばりを持ち、河口部にいることもある。筑後川では、中流域～上流域に生息する。



**コアジサシ【チドリ目カモメ科】**

夏鳥。ハトぐらいの大きさ(約28cm、翼開長約53cm)。河口部の干潟や中洲などに生息する。集団で繁殖し、コロニーに外敵が侵入すると多くの個体が鳴きながら上空を飛び、急降下して攻撃する。筑後川では下流域～中流域に生息する。



**イカルチドリ【チドリ目ツバメチドリ科】**

留鳥。全長は約21cm、翼を広げた大きさは約41cm。主に昆虫などの動物質を餌とし、頭を下げて地面をつつく。主として栗石と砂利の多い河原で繁殖する。筑後川では中流域～上流域に生息する。



**カヤネズミ【ネズミ目ネズミ科】**

頭胴長5～8cm。低地から山地まで広く分布し、草地・水田・畑・休耕田・池沼地などのイネ科植物が密に生育し、湿気のある所に多く生息する。ススキ、オギ類などの草本の中程に、周囲の葉を集めて鳥の巣に似た球形の巣を作る。筑後川では下流域～中流域に生息する。

### (3) 下流部

河口より 23km 付近までが汽水域となっており、河口部には干潟が広く分布している。

高水敷にはオギ群落、水際にはヨシ原が形成され、オオタチヤナギなどのヤナギ林が分布している。また、河口部の水際にはアイアシ、イセウキヤガラなどの塩生植物群落が分布している。

河床は粘土、シルトなどからなり、干潟には絶滅危惧種のシオマネキ、ハラグクレチゴガニなどの干潟生物が多く生息し、ハマシギ、絶滅危惧種のシロチドリなどの餌場、休息場等としても利用されており、冬には南に渡って越冬する絶滅危惧種のクロツラヘラサギの飛来も確認されている。

汽水域には、日本では有明海にのみ生息し、産卵する絶滅危惧種のエツ・アリアケシラウオ、有明海でタイラギに卵を産む絶滅危惧種のヤマノカミなどの魚類が生息している。

高水敷には、生息地が国指定天然記念物となっているカササギ、ヨシ原を繁殖場とするオオヨシキリなどの鳥類が生息している。



◀ 筑後川（筑後大堰下流）

筑後川（河口より 1.5km 付近）▶





**ヨシ【イネ科】**

地下を横に伸びていく根茎を持ち、根茎から多数の茎が地上に伸び出して直立し、高さ1~3mに達する。多年草。河川の水辺や河川敷に生育する。海岸や湿地にも生育する。筑後川水系では本川下流域から中流域、早津江川、佐賀江川、城原川、広川などの支川に分布する。



**アイアシ【イネ科】**

地下を横に伸びていく根茎を持ち、根茎から多数の茎が地上に伸び出して直立し、高さ80~160cmに達する。多年草。河川の水辺や河川敷に生育する。海岸や湿地にも生育する。筑後川水系では本川下流域及び早津江川、諸富川、佐賀江川、田手川などの支川に分布する。



**シオマネキ【甲殻綱エビ目スナガニ科】**

甲長約20mm、甲幅約30mm。有明海沿岸に多く生息する。内湾、河口のヨシ原やその周辺の泥地に生息する。泥中の有機物などを食べる。大潮でないと水が来ないようなところに好んで巣穴をつくる。筑後川では河口域の干潟に見られる。



**ハラグレチゴガニ【甲殻綱エビ目スナガニ科】**

甲長10mm弱の小型種。甲は長方形で、短毛がまばらに生える。有明海特産種であり、有明海湾奥部の沿岸や河口域の干潟上に生息している。泥中の微小な有機物を摂食する。筑後川では下流の干潟に生息する。



**エツ【ニシン目カタクチイワシ科】**

体はうすっぺらで長く、尾部に近づくほど細くなる。有明海沿岸とこれに注ぐ河川の汽水域に生息する。沿岸性で、浮遊性の甲殻類(プランクトン)を主食とする。4年ぐらい生きる。筑後川では、感潮域に生息している。



**アリアケシラウオ【サケ目シラウオ科】**

体は細長く、頭部が極端に平べったく、上あごと下あごが突出している。生息環境は、塩分があまり多くなく、にごりがあり、泥底質の場所。沿岸性の魚である。筑後川では、主に河口付近に生息している。



**ヤマノカミ【カサゴ目カジカ科】**

体はハゼ類のような形だが、カジカの仲間でエラに4本のトゲがある。有明海に注ぐ河川の上～中流域の砂礫底や礫底の場所に生息する。夜行性であり、昼間は石の下などに潜み、夜間にエビ・カニなどの甲殻類を食べる。回遊魚。筑後川では主に中流域に生息している。



**シロチドリ【チドリ目チドリ科】**

スズメより大(約17.5cm)。砂礫の河原や干潟などに生息。河川の下流や河口部を好み、繁殖期にはややコロニー状に集まり、非繁殖期には群れで干潟などに多い。肉食性でゴカイ、貝、昆虫、カニなどの干潟の小動物を食べる。筑後川では下流域に生息している。



**カササギ【スズメ目カラス科】**

カラスより小(約45cm)。雑食性で草木の実や昆虫、クモ、カエルなどを食べる。河川敷の草地や雑木林などに生息する。繁殖期はつがいになわぼりをもつが、それ以外は小群でいることが多い。筑後川では下流域～中流域に生息。



**オオヨシキリ【スズメ目ヒタキ科】**

夏鳥。スズメより大(約18.5cm)。肉食性で特に昆虫、クモを好む。河川敷などの丈の高い草原に多く、ヨシ原を好む。ヨシの先端や杭の上などでなわぼり宣言のさえずりをする。筑後川では下流域～中流域に生息する。

(4) 筑後川の生物

① 生物相の概要

河川水辺の国勢調査結果をもとに、各生物相の概要整理し、表 2-1 に示す。

表 2-1 各生物相の概要

調査項目	生物相の概要
植 物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査の結果、平成 21 年の調査では 649 種、令和元年の調査では 873 種の植物が確認された。</li> <li>・上流域では、ツルヨシ、ヤナギタデ、ネコヤナギ、オオタチヤナギ等が多く生育している。</li> <li>・中流域では、水際にツルヨシやオギ、セイタカヨシのほか、オオタチヤナギ群落を主体としたヤナギ林やマダケなどの竹林も分布している。高水敷にセイバンモロコシ群落やチガヤ群落等の草地在り広く分布している。</li> <li>・下流域では、水際付近にヨシ等の抽水植物群落が広く分布し、アイアン群落、シオクグ群落等塩生植物群落も分布している。</li> </ul>
魚 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査の結果、平成 19 年の調査では 87 種、平成 24 年の調査では 79 種、平成 29 年の調査では 88 種、令和 4 年の調査では 81 種の魚類が確認された。</li> <li>・上流域では、オイカワ、カワムツ、カワヨシノボリ、ムギツク等が多く生息する。</li> <li>・中流域・湛水域では、オイカワ、イトモロコ、カマツカ、カワヨシノボリ等が多く生息し、広く分布している。</li> <li>・下流の感潮域では、エツ、アリアケヒメシラウオ、アリアケシラウオ等の汽水・海水魚が生息している。</li> </ul>
底生動物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査の結果、平成 20 年の調査では 252 種、平成 25 年の調査では 267 種、平成 30 年の調査では 383 種、令和 5 年の調査では 400 種の底生動物が確認された。</li> <li>・上流域では、アカマダラカゲロウ、ナカハラシマトビケラが多く生息し、清流に生息するサワガニやゲンジボタルが確認されている。</li> <li>・中流域では、コガタシマトビケラやナカハラシマトビケラが多く生息し、中流河川の水際に生息するキベリマメゲンゴロウが確認されている。</li> <li>・下流域では、干潟に生息するイトメ等のゴカイ類やハラグクレチゴガニ等のカニ類が多く生息している。</li> </ul>
鳥 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査の結果、平成 16～17 年の調査では 130 種、平成 27 年の調査では 126 種の鳥類が確認された。</li> <li>・上流域にはヤマセミ、カワセミ、カワガラス等の山地・溪流性の種が多く生息している。</li> <li>・中流域には砂礫河原を好むチドリ類やサギ類等の水鳥が多く生息している。</li> <li>・下流域には干潟を好むシギ・チドリ類やカモ類・カモメ類等の水鳥や、ヨシ原にはオオヨシキリ等が多く生息している。</li> </ul>
両 生 類 爬 虫 類 哺 乳 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査の結果、平成 16 年の調査では両生類 9 種、爬虫類 7 種、哺乳類 14 種、平成 26 年の調査では両生類 7 種、爬虫類 7 種、哺乳類 14 種が確認された。</li> <li>・流域全体に、両生類ではヌマガエル、ニホンアマガエル、爬虫類ではニホンカナヘビ、哺乳類ではコウベモグラ、カヤネズミ、イタチ属等が多く生息している。</li> <li>・上流域にはカジカガエルが生息し、キツネ、テン、イノシシ等の森林性の哺乳類も確認されている</li> </ul>
陸 上 昆 虫 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査の結果、平成 17 年の調査では 1361 種、平成 22 年の調査では 1476 種、令和 2 年の調査では 1455 種の陸上昆虫類が確認された。</li> <li>・水系全体では、コウチュウ目、カメムシ目、チョウ目が多く生息する。</li> <li>・上流域には、流水環境を好むゲンバイトンボ等が生息している。</li> <li>・中流域には、止水環境を好むウスイロシマゲンゴロウ等の水生昆虫類や、河畔林に依存するコムラサキなどが生息する。河川敷の草地では、中流から上流にかけてニシキリギリス等が生息する。</li> <li>・上流から下流域にかけてはクズ、ヨモギ等の草地に生息する、ショウリョウバッタ、トノサマバッタ等のバッタ類、ホソハリカメムシ等のカメムシ類、ナナホシテントウ、ウスバキトンボ等が多く生息している。</li> </ul>

② 特定種

学術上の重要性及び希少性の観点から、表 2-2 に示す選定基準に該当する種を特定種として選定した。表 2-3 から表 2-11 に筑後川の特定種を示す。

表 2-2 特定種選定基準

区分	所管 発行者	年度	内容	選定対象〈〉内略号
文化財保護法 文化財保護条例	文化庁 都道府県 市町村	1950	学術上価値の高い動植物、地質 鉱物のうち重要なものを天然記 念物に指定	国指定特別天然記念物〈特国天〉 国指定天然記念物〈国天〉 県指定天然記念物〈県天〉 (国指定、都道府県指定、市町村指 定)
絶滅のおそれのある 野生動植物の種の保存 に関する法律	環境省	2024	絶滅のおそれのある野生動植 物種を指定し、保護、譲渡、輸出 入等を規制	国内希少野生動植物種〈絶滅〉 (対象:植物、魚類、鳥類、両生類、 爬虫類、哺乳類、昆虫類)
自然公園法	環境省	1982	国立/国定公園の風致の重要な 構成要素になっている高山植 物その他これに類する植物を指 定	国立/国定公園特別地域内指定植 物 〈公園〉
環境省レッドリスト	環境省	2020	絶滅のおそれのある動植物を、 IUCN(国際自然保護連合)が 1994 に採択した新カテゴリーの 考え方を踏まえ、4 回の見直し が行われたカテゴリーにより選 定	絶滅〈EX〉、野生絶滅〈EW〉 絶滅危惧 I 類〈CR+EN〉 絶滅危惧 I A 類〈CR〉 絶滅危惧 I B 類〈EN〉 絶滅危惧 II 類〈VU〉 準絶滅危惧〈NT〉、情報不足〈DD〉 絶滅のおそれのある地域個体群 〈LP〉
第 5 回自然環境保全 基礎調査 (特定植物群落調査、 動物分布調査、河川調査)	環境省	2000	学術上重要な群落、保護を必要 とする植物群落を選定 学術上重要な種、分布域が限定 されている種の分布を調査	特定植物群落〈重要〉 (選定対象:植物)
自然環境保全基礎調査 (すぐれた自然調査)	環境省	1981	植物、野生動物等について稀少 性、固有性、特異性という視点で 分布を調査	すぐれた自然調査対象種〈自然〉 (選定対象:昆虫類、両生類、爬虫 類、哺乳類、鳥類、淡水魚類)
福岡県 の希少 野生生 物 -福岡県 レッドデ ータブッ ク	植物 哺乳類 鳥類 両・爬 魚類 昆虫類 貝・甲殻類・その他 クモ形類	福岡県	2011 2014	絶滅〈EX〉、野生絶滅〈EW〉 絶滅危惧 I 類〈CR+EN〉 絶滅危惧 I A 類〈CR〉 絶滅危惧 I B 類〈EN〉 絶滅危惧 II 類〈VU〉 準絶滅危惧〈NT〉、情報不足〈DD〉 絶滅のおそれのある地域個体群 〈LP〉
レッドデータブック おおいた 2022		大分県	2022	県内の絶滅のおそれのある野 生生物をカテゴリー別に選定 絶滅危惧 I A 類〈CR〉 絶滅危惧 I B 類〈EN〉 絶滅危惧 II 類〈VU〉 準絶滅危惧〈NT〉、情報不足〈DD〉
佐賀県 レッドリスト	鳥類 両・爬・哺 貝・甲殻類・その他 汽水・淡水魚類 植物 昆虫・クモ類	佐賀県	2003 2016 2020 2023	絶滅種〈絶滅〉 絶滅危惧 I 類種〈危 I〉 絶滅危惧 II 類種〈危 II〉 準絶滅危惧種〈準〉 情報不足〈不足〉 地域個体群〈地域〉

表 2-3

## 特 定 種 一 覧

## ◆植物 (1/2)

種名等	文化財 保護法	種の 保存法	自然 公園法	環境省 RL2020	福岡県 RDB2011	佐賀県 RL2020	大分県 RDB2022	環境省 自然環境 保全基礎 調査
アオイゴケ					NT			
アカササゲ				EN			EN	
アカマツ								重要
アキザキヤツシロラン					EN	危I	EN	
アサザ				NT	CR	準	EN	重要
アズマツメクサ				NT				
アラカシ								重要
イセウキヤガラ					VU			
イチヨウ	国天、県天							
イヌアワ						準		
イヌカタヒバ				VU				
イヌゴマ					CR	危II		
イヌドクサ						危I		
イヌナズナ					EN	危I		
イヌハギ				VU	EN	危I	VU	
イヌマキ	県天							重要
ウキヤガラ						準	NT	
ウシオツメクサ					CR			
ウマスゲ					CR		VU	
ウメ	県天							
ウラギク			公園	NT	EN	準	VU	
ウラジロガシ※								重要
オオチャルメルソウ			公園					
オグルマ					VU			
オナモミ				VU		危I		
カシワ					EN	危II		重要
カナビキソウ								
カモノハシ							VU	
カラタチバナ					EN	準		
カワヂシャ				NT	NT		NT	
キツリフネ						危II		
クスノキ	国天、県天							重要
クララ						危I		
クロマツ								重要
ケヤキ								重要
コイヌガラシ				NT	VU		VU	
コウモリカズラ							CR	
コギシギシ				VU	VU		VU	
コクラシ			公園					
コジュズスゲ							NT	
コナラ								重要
コヒロハハナヤスリ							DD	
コブシ						準		
コムラサキ						準		
コンロンソウ						危II		
サイゴクホングウシダ					EN	危I	CR	
サイハイラン			公園					
ササバモ						危I	EN	
サザンカ	国天				NT			重要
サツマイナモリ			公園					
サヤヌカグサ						準		
サワヒメスゲ					DD		EN	
サンカクイ							VU	
シチメンソウ				VU	EN	危II	DD	重要
シュンラン			公園					
シラン				NT	NT		NT	
スギ	県天							
ススキ								重要
スズシロソウ						危II		
セイタカヨシ						準		
タコノアシ				NT	VU		EN	重要
チスジノリ				VU	CR+EN			
チャノキ	国天							
チャボハナヤスリ				VU				
ツクシオオガヤツリ				EN	EN	準	EN	
ナガバノウナギツカミ				NT	NT	危I		
ヌカボシクリハラン							DD	
ネコノメソウ			公園			準	EN	
ネバリタデ					NT			
ノニガナ						準		
ノハナショウブ			公園		EN	危I	NT	

表 2-4

## 特 定 種 一 覧

## ◆植物 (2/2)

種名等	文化財 保護法	種の 保存法	自然 公園法	環境省 RL2020	福岡県 RDB2011	佐賀県 RL2020	大分県 RDB2022	環境省 自然環境 保全基礎 調査
ノブキ						危I		
ハマサジ				NT	VU	危II	VU	
ハマツメクサ							VU	
ハマボウ					VU		VU	
ヒシモドキ				EN	CR	準		重要
ヒノキ					NT		VU	重要
ヒメコウガイゼキショウ					VU		VU	
ヒメヤブラン							VU	
ヒロハハナヤスリ						準	NT	
ヒロハマツナ				VU	EN	危I	CR	
ビワ	県天							
フウラン			公園	VU	CR	危I	EN	
フクド				NT	VU		NT	
フサスゲ							CR	
フサナキリスゲ						準		
ホソバイラクサ						準		
ホソバニガナ				EN	EN		EN	
マルバノホロシ					EN			
ミズオオバコ				VU	EN	準	EN	
ミズマツバ				VU	VU		VU	
ミゾコウジュ				NT	NT		NT	
メナモミ						危I		
ヤガミスゲ					EN	危II		
ヤブツバキ								重要
ヤブニッケイ								重要
ヤマザクラ	県天							
ヤマラッキョウ			公園					
ヨロイグサ					VU			
ラセンソウ						不足		
ロクオンソウ			公園	VU	CR	危I	CR	
ワレモコウ						準		

※ダムの水国調査でのみ確認された種

表 2-5

## 特 定 種 一 覧

## ◆鳥類 (1/2)

種名等	文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL2020	福岡県 RDB2011	佐賀県 RL2003	大分県 RDB2022	環境省 自然環境保全 基礎調査
アオバズク				VU	準	VU	
アオバト							自然
アカアシシギ			VU		危II	VU	自然
アカショウビン※				VU	危II	VU	
アマサギ				NT		NT	
アマツバメ						NT	
イカル							自然
イカルチドリ				VU			
ウグイス							自然
ウズラ			VU	DD		DD	自然
ウズラシギ				VU			
ウミネコ							自然
オオアカゲラ※				VU	危I		
オオコノハズク※				DD	危II	VU	
オオジシギ			NT			VU	自然
オオソリハシシギ			VU	NT		VU	
オオタカ			NT	NT	危II	VU	
オオハシシギ					準		
オオヨシキリ				NT			
オオルリ				NT			自然
オグロシギ				NT			
オシドリ			DD	NT	準	NT	自然
カイツブリ							自然
カケス							自然
カササギ	国天、県天						
カルガモ							自然
カワセミ							自然
カンムリカイツブリ				NT			自然
キジ							自然
キセキレイ							自然
キビタキ※						NT	自然
キリアイ					準		
クイナ				NT	不足		
クマタカ※		絶滅	EN	EN		EN	自然
クロサギ				NT	危II	NT	自然
クロツグミ※				NT		NT	自然
クロツラヘラサギ		絶滅	EN	EN	危I	CR	
ケリ			DD	NT	地域	NT	
コアジサシ			VU	VU	危II	CR	
コガラ※				DD			
コサギ							自然
コサメビタキ※				DD	危II		
コシアカツバメ				NT			
コジャクシギ			EN			DD	
ゴジュウカラ※				NT			
コチドリ						NT	
コチョウゲンボウ				NT			
コノハズク※				CR		VU	自然
コマドリ※				CR		VU	自然
コミミズク				VU	準	VU	
コムクドリ							自然
ササゴイ				NT	危I		
サシバ			VU	NT	危II	VU	
サンコウチョウ※				VU	危II	NT	
サンショウクイ			VU	CR	危II	EN	
シジュウカラ							自然
ジュウイチ※				NT		VU	
シロチドリ			VU	NT		VU	自然
ズグロカモメ			VU	VU	危II	EN	
セイタカシギ			VU			VU	
セッカ							自然
センダイムシクイ				VU			
ダイシャクシギ				VU	危II		
タカブシギ			VU	VU		VU	
タゲリ				NT			
タマシギ			VU	NT	不足	VU	
チュウサギ			NT	NT		NT	
チュウヒ		絶滅	EN	CR	危II	EN	
ツクシガモ			VU	NT	危I	EN	
ツツドリ※				NT			
ツバメチドリ			VU	VU	危II	VU	
ツミ				VU	危II	VU	

表 2-6

## 特 定 種 一 覧

## ◆鳥類 (2/2)

種名等	文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL2020	福岡県 RDB2011	佐賀県 RL2003	大分県 RDB2022	環境省 自然環境保全 基礎調査
ツリスガラ				NT			
ツルシギ			VU		準	VU	
トモエガモ			VU	VU	準	VU	自然
トラツグミ※						NT	自然
ナベヅル※			VU		危II	VU	
ニューナイスズメ※				NT			
ノスリ				NT		NT	
ハイタカ			NT		準	NT	
ハチクマ			NT	NT	危II	NT	
ハマシギ			NT	NT		NT	
ハヤブサ		絶滅	VU	VU	危I	VU	
ヒクイナ			NT	NT		VU	
ヒヨドリ							自然
フクロウ※					準	VU	
ブッポウソウ※			EN	CR	不足	EN	自然
ヘラサギ			DD	EN	準	EN	
ホウロクシギ			VU	VU	危II	VU	
ホオアカ						NT	自然
ホオジロ							自然
ホトトギス							自然
マガモ							自然
ミコアイサ				VU			
ミサゴ			NT		危I	NT	
ミゾゴイ※			VU	EN	危II	EN	
ムクドリ							自然
メジロ							自然
メボソムシクイ						VU	
モズ							自然
ヤブサメ						NT	
ヤマセミ				NT	危I	NT	自然
ヤマドリ※				VU	不足	NT	自然
ヨシガモ							自然
ヨタカ※			NT	EN	危II	EN	

※ダムの水国調査でのみ確認された種

表 2-7

## 特 定 種 一 覧

## ◆魚類

種名等	文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL2020	福岡県 RDB2014	佐賀県 RL2016	大分県 RDB2022	環境省 自然環境保全 基礎調査
アカザ※			VU	VU	危I	VU	
アブラボテ			NT	NT			
アマゴ※				CR			自然
アユ				NT			
アリアケギバチ			VU	EN	危II	VU	
アリアケシラウオ			CR	CR	危I		
アリアケスジシマドジョウ			EN	EN	危I	EN	
アリアケヒメシラウオ		絶滅	CR	CR	危I		
ウグイ				DD			
エツ			EN	VU	危II		
エドハゼ			VU	VU	危II	CR	
オオヨシノボリ※					準		
オヤニラミ			EN	NT	危II	NT	自然
カジカ				*1	危I	EN	
カゼトゲタナゴ			EN	EN	危II	EN	自然
カネヒラ				NT	準	EN	
カワアナゴ				NT			
カワバタモロコ		絶滅	EN	CR	危I		
カワヒガイ			NT	VU	準	EN	
カワヨシノボリ					準		
ギギ				NT			
クルマサヨリ			NT	CR	危II	DD	
ゲンゴロウブナ			EN				
コウライアカシタビラメ				NT			
サツキマス※				CR			
ショウキハゼ			NT	NT	準		
有明海のスズキ			LP		地域		
スナヤツメ南方種			VU	EN	準	EN	
ゼゼラ			VU	NT		DD	
セボシタビラ		絶滅	CR	CR	危I		
タビラクチ			VU	VU	危II	DD	
チワラスボ			EN	VU		DD	
ツチフキ			EN	NT	準	CR	
デンベエシタビラメ				NT			
ドジョウ			NT	VU	危II		
トビハゼ			NT	VU		NT	
トラフグ				NT			
ニッポンバラタナゴ			CR	EN	危I	DD	
ニホンウナギ			EN	EN	危II		
ヌマムツ				NT		NT	
ハゼクチ			VU	NT	危II		
ハス			VU				
ヒラ				DD			
マサゴハゼ			VU	NT	準		
ミナミメダカ			VU	NT	準		
ムツゴロウ			EN	NT			
ヤマトシマドジョウ			VU	NT	危II	NT	
ヤマノカミ			EN	EN	危II		自然
ヤリタナゴ			NT	VU		NT	
ワラスボ			VU	NT	準		

\*1：カジカ(回遊型)は野生絶滅、カジカ(陸封型)は絶滅危惧Ⅱ類

※ダムの水国調査でのみ確認された種

表 2-8

## 特 定 種 一 覧

## ◆両生類、爬虫類、哺乳類

種名等	文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL2020	福岡県 RDB 2011,2014	佐賀県 RL2003	大分県 RDB2022	環境省 自然環境保全 基礎調査
アカハライモリ			NT	NT			
アナグマ※							自然
イタチ				NT	危II		自然
イノシシ							自然
カジカガエル				NT	準		自然
カヤネズミ				VU	準	NT	
カワネズミ※				VU	不足	VU	
キツネ				NT			自然
コテングコウモリ※				VU		DD	
ジムグリ				NT	不足	NT	
タカチホヘビ※				VU	不足	VU	自然
タゴガエル※					不足		自然
タヌキ							自然
テングコウモリ※				VU		EN	
ニホンザル※				NT			自然
ニホンズッポン			DD	DD	不足	DD	
ニホンヒキガエル※				VU	不足	NT	
スナメリ				NT			
ツチガエル				NT			
テン							自然
トノサマガエル			NT	EN	不足	NT	
ニホンアカガエル				VU			
ニホンジカ					絶滅		自然
ノウサキ							自然
ノレンコウモリ※				DD			
ハタネズミ				NT	不足	NT	
ハツカネズミ			CR+EN				
ブチサンショウウオ※		絶滅	EN	NT			自然
ムササビ※				NT	不足	NT	自然
モモジロコウモリ※				NT		NT	
ヤマアカガエル				VU	危II		

※ダムの水国調査でのみ確認された種

表 2-9

## 特 定 種 一 覧

## ◆底生動物

種名等	文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL2020	福岡県 RDB2014	佐賀県 RL2003	大分県 RDB2022	環境省 自然環境保全 基礎調査
アカニシ					準		
アゲマキ			CR+EN	CR	危II		
アズキカワザンショウ			VU	VU	準		
アリアケガニ				EN	危II		
アリアケカワゴカイ				NT			
アリアケモドキ				VU		NT	
イトメ				DD			
イヨカワザンショウ			NT	NT			
ウチワゴカイ				DD			
ウネナシトマヤガイ			NT				
ウミニナ			NT	NT	準		
ウミマイマイ			VU	VU	危I		
エサキアメンボ			NT	VU	準	VU	
エドガワミスゴマツボ			NT				
オオタニシ			NT	VU		NT	
オカミミガイ			VU	VU	危I	EN	
カワアイ			VU	VU	危I		
カワグチツボ			NT			NT	
キヌカツギハマシイノミ			VU	VU	危I	EN	
キュウシュウササノハガイ			EN			NT	
クシテガニ				NT			
クチバガイ			NT				
クリイロカワザンショウ			NT	NT	危I		
クルマヒラマキ			VU	VU		VU	
クロサナエ				NT			
クロヘナタリ			CR+EN	VU	危I		
コオナガミズスマシ			VU	CR	不足	EN	
コケガラス			NT	NT			
コシダカヒメモノアラガイ			DD	DD			
ゴトウミヅドロムシ						NT	
コフキヒメイトトンボ				NT	絶滅		
サキグロタマツメタ			CR+EN	DD	危I		
ササゲミミエガイ			CR+EN	EN	危I		
シオマネキ			VU	EN	危II	EN	
シカメガキ			NT	NT			
シマヘナタリ			CR+EN	EN	危I		
スミノエガキ			VU	VU	危I		
セマルヒメドロムシ			VU	VU		VU	
センベイヤワモチ			CR+EN	VU	危I	EN	
テリザクラ			VU	VU	危I		
トゲナベバタムシ			VU	EN	危II	EN	
ナベバタムシ				VU			
ナラビオカミミガイ			VU	VU	危I	EN	
ニセマツカサガイ			VU	EN		NT	
ハイガイ			VU	EN	危I		
ハクセンシオマネキ			VU	VU	不足	NT	
ハナグモリ			VU	VU	準		
ハマガニ				NT		NT	
ハラダクレチゴガニ			NT	NT	準		
ヒナタムシヤドリカワザンショウ			NT	NT			
ヒメアシハラガニ				NT			
ヒメケフサイソガニ					危II	DD	
ヒメサナエ				NT	準		
ヒメトビイロトビケラ				DD			
ヒラドカワザンショウ					準		
ヒラマキガイモドキ			NT				
ヒラマキミズマイマイ			DD	DD			
ヒロクチカノコ			NT	VU	準	EN	
フタツトゲテッポウエビ				CR			
ベンケイガニ				NT			
マシジミ			VU	VU			
マツカサガイ			NT	VU		NT	
マルタニシ			VU	NT		NT	
マルテンスマツムシ			CR+EN	EN			
ミスゴマツボ			VU	NT	不足		
ミドリビル			DD				
ムツハアリアケガニ						CR	
モノアラガイ			NT	NT			
ヤマトシジミ			NT	NT			
ヨシダカワザンショウ			NT	VU		EN	
ワカウラツボ			VU	NT	危I	EN	

※ダムの水国調査でのみ確認された種

表 2-10

## 特 定 種 一 覧

## ◆陸上昆虫類 (1/2)

種名等	文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL2020	福岡県 RDB2014	佐賀県 RL2023	大分県 RDB2022	環境省 自然環境保全 基礎調査
アオサナエ				NT	危I		
アオスジクモバチ					不足		
アカイトトリノフンダマシ					不足		
アカスジキンカメムシ※					不足		
アキアカネ					危II		
アサギマダラ							自然
アリアケホソヒメアリモドキ				NT			
アウツヤドロムシ				NT			
イシガケチョウ							自然
イネネクイハムシ						NT	
ウスイロシマゲンゴロウ				NT			
ウラギンヒョウモン※				NT			
オオアシナガサシガメ			NT				
オオウスバカゲロウ※				VU			
オオウラギンスジヒョウモン※				VU			
オオオバボタル※				NT			
オオカマキリモドキ※				VU			
オオサカスジコガネ				VU			
オオシマトビケラ				NT			
オオセイボウ			DD		不足	NT	
オオチャバネセセリ					準		
オオツノハネカクシ			DD		不足	NT	
オオトリノフンダマシ※					不足		
オオニジュウヤホシテントウ※				VU			
オオミノガ※				VU			
オオムラサキ			NT	NT		NT	自然
オサムシモドキ				NT			
オモナガコミズムシ				VU			
カコウコモリグモ					危I		
ガムシ※			NT	EN	危I	NT	
カワラゴミムシ					危I	VU	
カンムリセシジゲンゴロウ				VU			
キイロサナエ			NT	VU	危I	NT	
キイロヤマトンボ			NT	VU	危I	VU	
キトンボ					危II		
キノボリトタテグモ※			NT	DD	準		
キバラハキリバチ			NT	EN			
キベリクロヒメゲンゴロウ			NT	NT	不足	NT	
キベリナガアシドロムシ				NT			
キベリマメゲンゴロウ			NT	EN	準	NT	
ギョウトクテントウ※				EN		EN	
ギンツバメ				VU			
ギンモンアカヨトウ			VU		危II		
クシヒゲアリツカムシ※			VU		危II		
クズハキリバチ			DD	NT			
クモガタヒョウモン※				VU			
クロゲンゴロウ			NT	EN	危II	NT	
クロツバメシジミ 中国地方・四国・九州内陸亜種※			NT	VU		CR	
クロヒカゲモドキ※			EN	EN		EN	
クロマルハナバチ			NT	EN	不足		
グンバイトンボ			NT	CR	準		
ケスジドロムシ			VU	NT		NT	
ゲンジボタル					準		自然
コエビガラスズメ※				NT			
コオイムシ			NT	NT	準		
コガタノゲンゴロウ			VU	VU	準	NT	
コガムシ			DD	VU	不足		
コシアキトンボ							自然
コスジマグソコガネ※					危I		
コツバメ※				VU			
コトラガ※				DD			
コマルケシゲンゴロウ			NT	NT	不足	NT	
コミミズク				VU	準	VU	
コヤマトンボ					準		
シジミガムシ			EN	DD	不足		
シマゲンゴロウ※			NT	EN	準	NT	
シャープツブゲンゴロウ※			NT	CR	不足	NT	
ジャノメチョウ※				NT			
ショウジョウトンボ							自然

表 2-11

## 特 定 種 一 覧

## ◆陸上昆虫類 (2/2)

種名等	文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL2020	福岡県 RDB2014	佐賀県 RL2023	大分県 RDB2022	環境省 自然環境保全 基礎調査
シルビアシジミ			EN	VU	準	CR	
シロオビトリノフンダマシ※					不足		
シロヘリツチカメムシ			NT		準	VU	
スジヒラタガムシ			NT		不足		
タベサナエ			NT	NT			
チャイロカメムシ				NT			
チョウトンボ							自然
ツマグロキチョウ			EN	VU	危II	NT	
ツヤヒラタガムシ				NT			
ドウシグモ※			DD	DD	不足		
トゲアリ※			VU		不足		
トモンチビオオキノコムシ※				DD			
トラフカミギリ※				VU	危II		
トラフトンボ							自然
トリノフンダマシ					不足		
ナガサキアオジョウカイモドキ				NT			
ナカスジキョトウ						DD	
ナゴヤサナエ			VU	VU	危I		
ナチキシタドクガ※				NT			
ナツアカネ					危II		
ナミルリモンハナバチ※					不足		
ニセキベリコバネジョウカイ				NT			
ネジロハキリバチ				DD			
ハイイロボクトウ			NT	CR	準		
ハリマナガウンカ				NT			
ヒオドシチョウ※				NT	準		
ヒカゲチョウ※				EN			
ヒゲコガネ						NT	
ヒゴキムラグモ※				VU			
ヒコサンセスジゲンゴロウ※				EN		NT	
ヒメアカネ					準		
ヒメキマダラセセリ				NT			
ヒメミズカマギリ						NT	
フクロウヨコバイ			NT	VU			
フタモンクモバチ					不足		
ベッコウハナアブ						NT	
ベニイトトンボ			NT		準		
ベニオビジョウカイモドキ				NT			
ベニツチカメムシ※					準		
マイマイカブリ				NT			
マガリスジコヤガ※			VU				
マユタテアカネ					危II		
マルケシゲンゴロウ			NT	VU	不足	NT	
マルヒラタガムシ※			NT	EN		NT	
ミズイロオナガシジミ※				NT	準		
ミズカマギリ				NT			
ミスジチョウ※				EN		VU	
ミヤマアカネ				NT	危I		
ミヤマカラスアゲハ※							自然
ミヤマセセリ※				NT			
ムスジイトトンボ					準		
ムネアカセンチコガネ※						NT	
メスグロヒョウモン				NT			
モンスズメバチ			DD		不足		
ヤクシマトゲオトンボ				NT			
ヤネホソバ※			NT		準		
ヤホシホソマダラ			NT	NT	不足		
ヤマキマダラヒカゲ					準		
本土亜種							
ヤマトアシナガバチ			DD				
ヤマトスジグロシロチョウ				NT	危I		
ヤマトモンシテムシ			NT	EN			
ヨコミゾドロムシ			VU	NT	準		
リンゴクロカスミカメ※			NT				
ワスレナグモ			NT	DD			

※ダムの水国調査でのみ確認された種

## 2-3. 特徴的な河川景観や文化財等

### (1) 特徴的な河川景観

筑後川流域は、熊本県・大分県・福岡県・佐賀県の4県にまたがり、筑後川と周囲の山々が調和して清涼な自然景観を楽しませ、情緒豊かな河川景観は観光資源としても活かされている。流域内の山地は、阿蘇くじゅう国立公園、<sup>やばひたひこさんこくていこうえん</sup>耶馬日田英彦山国立公園、6つの県立自然公園にも指定され、<sup>つねたて</sup>杖立・<sup>くろかわ</sup>黒川・<sup>あまがせ</sup>天ヶ瀬温泉をはじめ多くの温泉が点在している。中流部は肥沃な筑紫平野を有し、河畔には筑後川・原鶴温泉などがあり、<sup>うかい</sup>鵜飼が行われる。下流部では国内最大の干満差を有する有明海に注ぎ、その干潟にはムツゴロウなど特徴的な生物が生息している。市街部では、沿河市街部におけるまちなみと調和した河川景観となるよう整備が進められている。



くじゅう連山と紅葉



杖立温泉こいのぼり祭り



黒川温泉



天ヶ瀬温泉



原鶴温泉街



日田温泉街



鵜飼



朝倉三連水車



大堰神社



水天宮



しょうかいきょう  
昇開橋



吉野ヶ里歴史公園

表 2-12 (1)

## 筑後川に関わる人文的地物及び歴史的記念物

歴史的資源		内 容	歴史性 製造年代 ・ 伝承年代	法指定状況 文化財保護法 条 例	保存状況
人 文 的 地 物	1. デレーケ 導流堤	蘭人デ・レーケによる治水施設	明治時代	指定なし	○
	2. クリーク	有明海の干満の差を利用した農業用水の取水施設	藩政時代	指定なし	△施設だけ残る
	3. 荒籠・水刳	藩政時代名残りの治水施設	藩政時代	指定なし	○
	4. 干拓堤防	陸地を構造するために、外海からの海水の侵入を防ぐようつくられた堤防。	江戸時代中期 ～明治時代	指定なし	○
	5. 旧 崎水門モニュメント	次郎の森公園にあり、明治34年に有明海の塩害や、筑後川から佐賀江川への逆流を防ぐ目的で作られた旧崎水門が復元されている。	明治34年	指定なし	△一部復元
	6. 筑後大堰	筑後川を代表する多目的利水施設	昭和59年	指定なし	○
	7. 千栗堤防	鍋島藩の成富兵庫が築堤した延長約12kmの堤防	寛永年間	指定なし	△一部残る
	8. 安武堤防	有島藩が築堤した延長約4kmの堤防	寛永年間	指定なし	△一部残る
	9. 筑後三大堰	寛文～正徳年間に建設された筑後川の代表的な利水施設。(山田堰、大石堰、恵利堰)	寛文 ～正徳年間	指定なし	△機能だけ残る
	10. 袋野堰並に同附属遺跡	田代重榮と重仍がうそのせに木門を設け袋野の岩山1110間(約2km)を掘削、現在は夜明ダムに沈む	寛文13年	○浮羽町指定の史跡	△夜明ダムに水没
	11. 捷水路群	高水流量を安全に流下させることを目的とした河道のショートカット(小森野・金島・坂口)	昭和時代	指定なし	○
	12. 分水路群	高水流量を安全に流下させることを目的とした人工水路(千年・原鶴・大石等)	昭和時代	指定なし	○
	13. 沈橋	普段は渡れても、水かさが増すと水面下に沈んでしまうため、この名で呼ばれる。洪水時に水の流れを阻害し、氾濫の危険性を大きくするため、次第に姿を消している。	不明	指定なし	○
	14. 稲吉堰	宝満川にある、丹羽頼母により築造された堰。大石堰、袋野堰(夜明ダムの完成で水没)などの大事業計画の基礎となった。	正保4年	指定なし	○
	15. 副堤(控堤)	本堤にほぼ平行してつくられた小堤防。本堤が切れた場合などに備えたもので、遊水効果を持っている。	不明	指定なし	○
	16. 石浦大橋	久留米市大橋町の名前の由来ともなっている橋で、福岡県内に残る石橋では3番目に古い。	元禄11年	○福岡県指定の有形文化財(建造物)	○
	17. 輪中堤	洪水から集落を守るために、輪のように堤防をめぐらせたもの	鎌倉時代	指定なし	○
	18. 堀川用水	筑後川に初めて設けられた大規模用水で、岩盤をくり抜いた切貫水門。現在も663ヘクタールの水田を潤している。	寛文3年	○国指定の史跡	○

注) 保存状態の○印は、伝承されていることを示す。

表 2-12 (2)

筑後川に関わる人文的地物及び歴史的記念物

歴史的資源		内 容	歴史性 〔製造年代・ 伝承年代〕	法指定状況 〔文化財保護法 条 例〕	保存状況	
人 文 的 地 物	河 川 構 造 物	19. 朝倉三連水車 <small>あさくらみれんすいしや</small>	山田堰から引かれた水は、この水車の働きで川より高い土地にも行き渡るようになり、朝倉地方の農業は飛躍的に発展したといわれる。	18 世紀中頃	○国指定の史跡	○
		20. 三基杵水制 <small>さんききやくすいせい</small>	水の流れを川の中央側にはねだして、河岸を浸食から守るのが役目。	不明	指定なし	○
		21. 大聖牛水制 <small>だいせいぎゅうすいせい</small>	丸太材を三角錐に組み立てたもので、水の勢いを緩めたり、流れの方向を変える効果がある。	不明	指定なし	○
		22. コンクリート杭出水制 <small>こんくりいとこうしすいせい</small>	杭を一定の間隔で打ち込む水制で、比較的流れが緩やかな川で使用。水の流れに変化をつける働きがある。	昭和 28 年	指定なし	○
		23. 三隈堰 <small>みくまき</small>	現在の堰は昭和 34 年 (1959) に改築されたもので、長さ 150m、高さ 3. 6m。約 40 ヘクタールの水田を灌漑している。	文政年間 (1823 頃)	指定なし	○
		24. 夜明ダム	ダム調整池式発電所	昭和 29 年	指定なし	○
	25. 松原・下笠ダム	洪水調節及び多目的ダムとして建設	昭和 44、45 年	指定なし	○	
	そ の 他	26. 佐賀藩三重津海軍所跡 <small>さがはんみえつ</small>	幕末佐賀藩の洋式海軍の拠点だった場所。後の産業国家日本における造船分野の取り組みの端緒となった。	安政 5 年	○世界遺産 ○国指定の史跡	
		27. 昇開橋	筑後川下流にかかる、旧国鉄佐賀線ができると同時に架橋された、全国でも珍しい昇降式鉄道橋	昭和 10 年	指定なし	○廃線
		28. 長門石八幡の礎石 <small>ながといしやばた</small>	山口県長門から運ばれた平家ゆかりの石といわれ、長門石の町名の由来ともなっている。	不明	○久留米市指定の有形民俗文化財	○
		29. 水屋・揚げ舟 <small>みずや あげふね</small>	洪水常襲地帯の住民が生み出した知恵。高さ 1~2m 位の石垣の基礎の上につくられた建物を「水屋」、母屋の土間や倉庫の天井などに吊るしていた避難用の小舟を「揚げ舟」あるいは「吊り舟」「作舟」と呼ぶ。	不明	指定なし	○
		30. 久留米城堀割 <small>ほりわり</small>	筑後川の水を利用し濠を設けた多間造りの城跡	天文年間 (1532~54)	指定なし	△一部現存
		31. 日隈城跡 (亀山公園)	湖水時代の水触残丘。豊臣秀吉の家臣、宮本長次郎が築城	1594 年	指定なし	△一部現存
32. 水天宮 (久留米市) <small>すいてんぐう</small>		全国に散在する水天宮の総本宮 (水の神様)	建久年間 (1190~99)	指定なし	○	
33. 高良大社 <small>こうらいたいしゃ</small>	筑後一の宮で玉垂神を祭る。海の神様である。	履中天皇時代 (304~409)	○国指定の重要文化財	○		

注) 保存状態の○印は、伝承されていることを示す。

表 2-12 (3)

筑後川に関わる人文的地物及び歴史的記念物

歴史的資源		内 容	歴史性 (製造年代・ 伝承年代)	法指定状況 (文化財保護法 条 例)	保存状況	
人 文 的 地 物	そ の 他	34. 風浪宮 <small>ふうろうぐう</small>	船舶を風浪の難から守護する神（少童命＝わだつみのかみ）を祭る。毎年1月29日～31日にはお祭りが行われ、水天宮、高良大社と並ぶ筑後三大祭の一つである。	不明	○国指定の重要文化財	○
		35. 田栄神社 <small>たさかじんじや</small>	筑後四大堰の一つ、袋野水道（堰）を開通した大庄屋田代重栄を祭った社である。	寛文年間	指定なし	○
		36. 大石水神社 <small>だいしすいじんじや</small>	筑後四大堰の一つ、大石堰の完成への感謝と、施設の鎮護を祈って祭った社である。毎年9月15日にお祭りが行われる。	不明	指定なし	○明治28年 再建
		37. 長野水神社 <small>ながのすいじんじや</small>	長野堰の横に建設され、水波売神と五庄屋を祭っている。毎年4月8日にお祭りが行われ、境内の桜の名所として有名。	明治15年	指定なし	○
		38. 大堰神社（福岡県大刀洗町富多） <small>だいせきじんじや</small>	床島堰の水道功労者が祭っている。毎年4月9日と11月29日にお祭りが行われる。	大正時代	指定なし	○
		39. 山田堰水神社	享保7年の切貫水門工事の安全と、水難除去を願った岡象女命を祭っている。	享保7年	指定なし	○
		40. 日田の川沿いの民家	日田の川沿いでは、川が増水しても、家が浸ることのないよう、石積みで基礎を高くした家々が建ち並ぶ。		指定なし	○
歴 史 的 記 念 物		41. 灌水記念碑 (久留米市長門石町) <small>かんすい</small>	明治以後、動力ポンプによって水を揚水し、かんがいに利用する先駆けとなったことを記念して設けられた。	明治時代	指定なし	○
		42. 筑後川改修工事記念碑	明治維新後初めて体系的に国家の手によって遂行された。筑後川治水工事の概要を伝える碑。	明治36年	指定なし	○
		43. 霊木記念碑 <small>れいぼく</small>	明治22年、大正10年の2度にわたって合計93名の生命を助けた大椋の木の記念碑。	大正11年	指定なし	○
		44. 豪潮さんの大梵字岩 <small>ごうちよう</small>	石面を約1km程度の円形に削平し、これに金剛界大日を現す「バン」という1字の梵字を彫り込んだ岩。	享保2年	指定なし	○
		45. 田中吉政碑 <small>よしまさ</small>	近世初頭の筑後藩主であり、築堤や、新川開削、舟運のための浚渫など、筑後川の治水において大きな功績を残した。	慶長6年	指定なし	○
		46. 成富兵庫茂安築堤功績碑 <small>なりとみひょうごしげやす</small>	成富兵庫茂安は、佐賀藩主鍋島直茂、勝茂に仕えた家老。嘉瀬川の石井樋、筑後川の千栗堤防など、当時としては斬新な手法で、数々の河川改修を行った。	昭和10年	指定なし	○
		47. 宮入員供養碑 <small>みやいりがい</small>	筑後川流域の一部で風土病として恐れられていた日本住血吸虫病。その根絶のために中間宿主である宮入員を駆除する対策が進められた。	平成12年	指定なし	○
		48. 草野又六碑 <small>くさのまたろくひ</small>	久留米藩士。宝永7年（1710）の大干ばつをきっかけに、恵利堰、床島堰、佐田堰を地元の庄屋五人と築造。	昭和40年	指定なし	○

注) 保存状態の○印は、伝承されていることを示す。

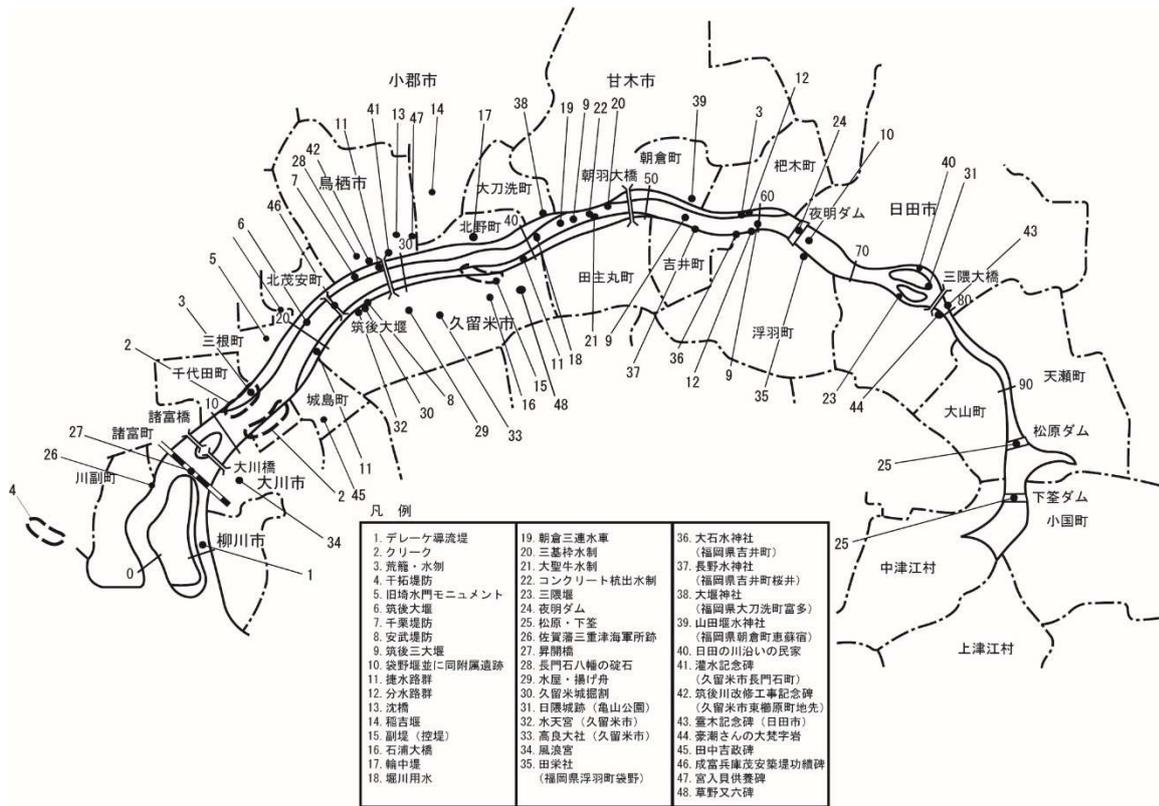


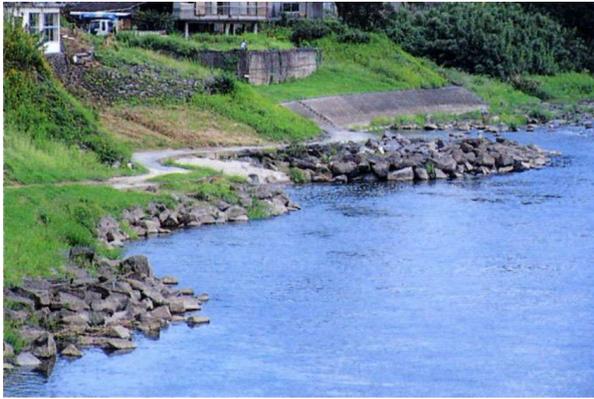
図 2-3 筑後川に関わる人文的地物及び歴史的記念物



デ・レーケ導流堤



荒籠



水はね



千栗堤防



安武堤防



夜明ダム

(2) 流域の文化財

筑後川流域には歴史的に重要な文化財、史跡が多く国指定で110件、県指定では熊本、大分、福岡、佐賀の4県合わせて250件以上の文化財がある。表2-5に国指定の文化財を示す。

表 2-13 国指定の文化財（史跡・名勝・天然記念物）

番号	種別	名称	所在地	指定年月日
1	特別史跡	基肆(椽)城跡	佐賀県 基山町	昭29.3.20
2	特別史跡	吉野ヶ里遺跡	佐賀県 神埼市・吉野ヶ里町	平3.5.28
3	史跡	咸宜園跡	大分県 日田市	昭7.7.23
4	史跡	穴観音古墳	大分県 日田市	昭8.2.28
5	史跡	広瀬淡窓旧宅及び墓	大分県 日田市	昭23.1.14
6	史跡	法恩寺山古墳群	大分県 日田市	昭34.5.13
7	史跡	ランドヤ古墳	大分県 日田市	平5.3.13
8	史跡	小迫辻原遺跡	大分県 日田市	平8.10.31
9	史跡	岡藩主中川家墓所	大分県 竹田市	平9.9.3
10	史跡	小田茶臼塚古墳	福岡県 朝倉市	昭54.9.4
11	史跡	朝倉市平塚川添遺跡公園	福岡県 朝倉市	平6.5.19
12	史跡	小郡官街遺跡群(小郡官街遺跡 上岩田遺跡)	福岡県 小郡市	昭46.12.23
13	史跡	日輪寺古墳	福岡県 久留米市	大11.3.8
14	史跡	御塚・権現塚古墳	福岡県 久留米市	昭6.10.21
15	史跡	高山彦九郎墓	福岡県 久留米市	昭17.7.21
16	史跡	下馬場古墳	福岡県 久留米市	昭19.11.7
17	史跡	浦山古墳	福岡県 久留米市	昭26.6.9
18	史跡	高良山神籠石	福岡県 久留米市	昭28.11.14
19	史跡	安国寺霊棺墓群	福岡県 久留米市	昭55.11.26
20	史跡	筑後国府跡	福岡県 久留米市	平8.3.26
21	史跡	堀川用水及び朝倉揚水車	福岡県 朝倉町	平2.7.4
22	史跡	楠名・重定古墳	福岡県 うきは市	大11.3.8
23	史跡	塚花塚古墳	福岡県 うきは市	大11.10.12
24	史跡	下高橋官街遺跡	福岡県 大刀洗町	平10.1.16
25	史跡	田主丸古墳群 田主丸大塚古墳 寺徳古墳 中原狐塚古墳 西館古墳	福岡県 久留米市	昭14.3.19
26	史跡	杷木神籠石	福岡県 朝倉市	平47.12.9
27	史跡	焼ノ峠古墳	福岡県 筑前町	昭50.2.15
28	史跡	仙道古墳	福岡県 筑前町	昭53.5.6
29	史跡	朝倉須恵器窯跡 小隈窯跡 山隈窯跡	福岡県 筑前町	昭30.10.15
30	史跡	日岡古墳	福岡県 うきは市	昭3.2.7
31	史跡	屋形古墳群(珍敷塚古墳 鳥船塚古墳 古畑古墳 原古墳)	福岡県 うきは市	昭28.3.31
32	史跡	帯隈山神籠石	佐賀県 佐賀市	昭26.6.9
33	史跡	大隈重信旧宅	佐賀県 佐賀市	昭40.6.4
34	史跡	西隈古墳	佐賀県 佐賀市	昭48.6.2
35	史跡	銚子塚古墳	佐賀県 佐賀市	昭53.3.11
36	史跡	田代太田古墳	佐賀県 鳥栖市	大15.11.4
37	史跡	安永田遺跡	佐賀県 鳥栖市	昭57.12.18
38	史跡	肥前国庁跡	佐賀県 佐賀市	平1.9.22
39	名勝	耶馬溪	大分県 九重町・玖珠町	大12.3.7
40	名勝	九年庵(旧伊丹氏別邸)庭園	佐賀県 神埼市	平7.2.21
41	特別天然記念物	古処山ツグ原始林	福岡県 朝倉市	昭2.4.8
42	天然記念物	阿弥陀杉	熊本県 小国町	昭9.12.28
43	天然記念物	下城大イチョウ	熊本県 小国町	昭9.12.28
44	天然記念物	竹の熊の大ケヤキ	熊本県 南小国町	昭10.6.7
45	天然記念物	志津川のおキチモズク発生地	熊本県 南小国町	昭34.7.1
46	天然記念物	金毘羅杉	熊本県 南小国町	昭34.7.24
47	天然記念物	小野川の阿蘇4火砕流堆積物及び埋没樹木群	大分県 日田市	平23.9.21
48	天然記念物	大船山のミヤマキリシマ群落	大分県 竹田市	昭36.9.21
49	天然記念物	大岩崩山	大分県 玖珠町	昭10.6.7
50	天然記念物	耶馬溪猿飛の懸穴群	大分県 中津市	昭10.6.7
51	天然記念物	鷹巣山	大分県 中津市	昭16.8.1
52	天然記念物	大杵社の大スギ	大分県 由布市	昭9.8.9
53	天然記念物	九重山のコケモモ群落	大分県 竹田市・九重町	昭37.1.26
54	天然記念物	イヌワシ	大分県 竹田市・由布市・九重町	平40.5.12
55	天然記念物	穂家森	福岡県 朝倉市	昭9.12.28
56	天然記念物	久喜宮のキンメイテク	福岡県 朝倉市	昭2.4.8
57	天然記念物	高良山のモウソウキンメイテク林	福岡県 久留米市	昭49.11.25
58	天然記念物	水縄断層	福岡県 久留米市	大9.7.28
59	天然記念物	エヒメアヤマ自生南限地帯	佐賀県 佐賀市	大14.10.8
60	天然記念物	千石山サザンカ自生北限地帯	佐賀県 吉野ヶ里町	平32.7.2
61	天然記念物	カササギ生息地	佐賀県 佐賀市・鳥栖市・三養基郡・神埼郡 福岡県 久留米市・柳川市・大川市・筑後市・大木町	大12.3.7

表 2-14

## 国指定の文化財（史跡・名勝・天然記念物以外）

番号	種別	名称	所在地	指定年月日
1	重要文化財(建)	行徳家住宅	大分県 日田市	昭50.6.23
2	重要文化財(建)	旧矢羽田家住宅	大分県 日田市	昭57.6.11
3	重要文化財(建)	神尾家住宅	大分県 中津市	昭50.6.23
4	重要文化財(建)	旧日野医院	大分県 由布市	平11.12.1
5	重要文化財(建)	大野老松天満社旧本殿	大分県 日田市	昭53.5.31
6	重要文化財(建)	風浪神社本殿	福岡県 大川市	明40.5.27
7	重要文化財(建)	風浪神社五重塔	福岡県 大川市	明43.8.29
8	重要文化財(建)	旧吉原家住宅	福岡県 大川市	平11.12.1
9	重要文化財(建)	旧筑後川橋梁(筑後川昇開橋)	福岡県 大川市 佐賀県 佐賀市	平15.5.30
10	重要文化財(建)	高良大社	福岡県 久留米市	昭47.5.15
11	重要文化財(建)	善導寺	福岡県 久留米市	昭63.12.19
12	重要文化財(建)	有馬家霊屋	福岡県 久留米市	平30.12.25
13	重要文化財(建)	今村天主堂	福岡県 大刀洗町	平27.7.8
14	重要文化財(建)	普門院本堂	福岡県 朝倉市	大2.4.14
15	重要文化財(建)	平川家住宅(主屋・納屋)	福岡県 うきは市	昭46.6.22
16	重要文化財(建)	与賀神社楼門	佐賀県 佐賀市	昭25.8.29
17	重要文化財(建)	与賀神社三の鳥居及び石橋	佐賀県 佐賀市	昭45.6.17
18	重要文化財(建)	山口家住宅	佐賀県 佐賀市	昭49.2.5
19	重要文化財(工)	刀(銘備前国長船住左衛門尉 以下略)	福岡県 久留米市	昭33.2.8
20	重要文化財(工)	短刀(銘左 筑州住)	福岡県 久留米市	昭36.2.17
21	重要文化財(工)	銅鐘	福岡県 朝倉市	大1.9.3
22	重要文化財(工)	太刀(銘康(以下不明)伝康光)	佐賀県 佐賀市	昭25.8.29
23	重要文化財(工)	銅鐘(建久七年十一月の銘あり)	佐賀県 佐賀市	昭25.8.29
24	重要文化財(工)	金銅宝塔	佐賀県 佐賀市	平9.6.30
25	重要文化財(考)	福岡県小郡若山遺跡土坑出土品	福岡県 小郡市	平10.10.16
26	重要文化財(考)	筑後国浮羽郡岡古墳出土品	福岡県 うきは市	昭36.2.17
27	重要文化財(書)	紙本墨書仏舎利渡状	熊本県 阿蘇市	大3.4.17
28	重要文化財(書)	紺紙金泥般若心経後奈良院宸翰(付従三位惟豊添状)	熊本県 阿蘇市	明39.4.14
29	重要文化財(書)	紙本墨書平家物語 覚	福岡県 久留米市	明44.4.17
30	重要文化財(書)	紺紙金泥観普賢經(承安二年ノ奥書あり)	福岡県 久留米市	明44.4.17
31	重要文化財(書)	高良大社文書(百四十六通)	福岡県 久留米市	令5.6.27
32	重要文化財(書)	紙本墨書梵網經(懐良親王御筆)	佐賀県 吉野ヶ里町	昭25.8.29
33	重要文化財(彫)	木造十一面観音立像(永興寺蔵)	大分県 日田市	昭25.8.29
34	重要文化財(彫)	木造兜跋毘沙門天立像(永興寺蔵)	大分県 日田市	昭25.8.29
35	重要文化財(彫)	木造毘沙門天立像(永興寺蔵)	大分県 日田市	昭25.8.29
36	重要文化財(彫)	木造毘沙門天立像(永興寺蔵)	大分県 日田市	昭25.8.29
37	重要文化財(彫)	木造四天王立像(永興寺蔵)	大分県 日田市	昭25.8.29
38	重要文化財(彫)	木造阿弥陀如来立像	福岡県 久留米市	大1.9.3
39	重要文化財(彫)	善導寺三相堂 木造善導大師坐像	福岡県 久留米市	大1.9.3
40	重要文化財(彫)	善導寺三相堂 木造大紹正宗国師坐像	福岡県 久留米市	大1.9.3
41	重要文化財(彫)	木造阿弥陀如来立像	福岡県 久留米市	大3.4.17
42	重要文化財(彫)	木造薬師如来坐像	福岡県 朝倉市	大1.9.3
43	重要文化財(彫)	木造十一面観音立像	福岡県 朝倉市	大1.9.3
44	重要文化財(彫)	木造普賢延命菩薩騎象像康俊作	佐賀県 佐賀市	昭32.2.19
45	重要文化財(彫)	木造廣目天立像及び木造多聞天立像	佐賀県 基山町	昭25.8.29
46	重要文化財(彫)	木造聖観音立像	佐賀県 吉野ヶ里町	昭25.8.29
47	重要文化財(彫)	木造釋迦如来坐像	佐賀県 吉野ヶ里町	昭25.8.29
48	重要文化財(古)	東妙寺并妙法寺境内絵図東妙寺文書	佐賀県 吉野ヶ里町	平2.6.29
49	重要文化財(絵)	絹本着色伝北条時定像絹本着色伝北条時宗像	熊本県 南小国町	昭31.6.28
50	重要文化財(絵)	絹本着色観興寺縁起	福岡県 久留米市	明39.4.14
51	重要文化財(絵)	絹本着色釈迦三尊像	福岡県 久留米市	大1.9.3
52	重要無形文化財	小鹿田焼	大分県 日田市	平7.5.31
53	重要無形文化財	久留米餅	福岡県 久留米市	昭32.4.25
54	重要無形 民族文化財	阿蘇の農耕祭事	熊本県 阿蘇市	昭57.1.14
55	重要無形 民族文化財	日田祇園の曳山行事	大分県 日田市	平8.12.20
56	重要無形 民族文化財	大善寺玉垂宮の鬼夜	福岡県 久留米市	平6.12.13
57	重要無形 民族文化財	白鬚神社の田楽	佐賀県 佐賀市	平12.12.27
58	重要伝統的 建造物群保存地区	朝倉市秋月地区	福岡県 朝倉市	平10.4.17

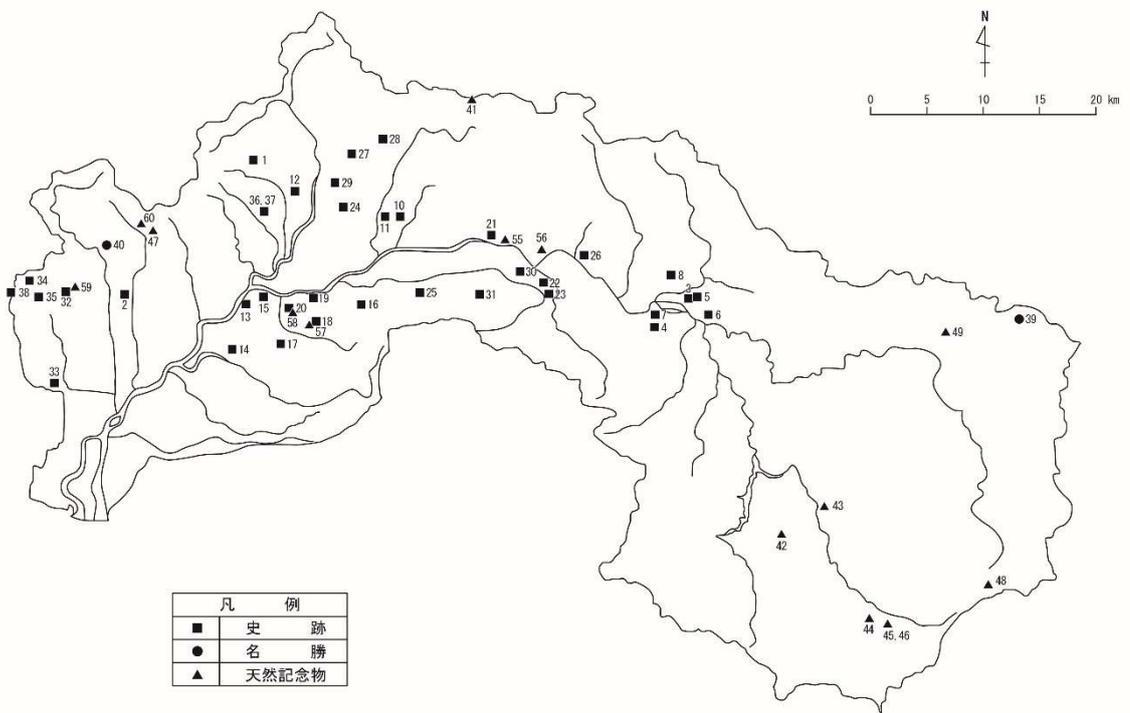


図 2-4 国指定の主な史跡・名勝・天然記念物位置図



咸宜園跡（大分県日田市）



平塚川添遺跡公園（福岡県朝倉市）



九年庵(旧伊丹氏別邸)庭園（佐賀県神埼市）



千石山サザンカ自生北限地  
（佐賀県吉野ヶ里町）



高良大社（福岡県久留米市）



山口家住宅（佐賀県佐賀市）

(3) 観光及び景勝地

筑後川流域には、優れた自然景観が存在し、国や県、市町村においてそれらの保全が図られているとともに、観光客を誘致する資源となっている。

上流から中流部にかけては、阿蘇くじゅう国立公園、耶馬日田英彦山国定公園に指定されており、杖立・黒川・天ヶ瀬温泉をはじめ多くの温泉が点在しているなど、四季を通して行楽に訪れる人々で賑わいを見せている。

表 2-15 筑後川流域の観光資源

番号	名称	市町村	県	番号	名称	市町村	県
1	雀地獄自然公園	南小国町	熊本県	41	筑後川温泉(花火大会)	うきは市	福岡県
2	黒川温泉			42	くど造り民家平川家		
3	奥の院			43	大石堰・大石堰遺跡(五庄屋遺跡)		
4	奥の院滝			44	清水湧水(名水百選)		
5	夫婦滝			45	調音の滝公園・魚返りの滝・斧淵の滝		
6	七滝			46	清光禅寺		
7	押戸石			47	白壁の町並み		
8	マゼノ溪谷			48	九州自然歩道		
9	山川温泉	小国町	熊本県	49	杷木神籠石	朝倉市	福岡県
10	下城滝			50	原鶴温泉(花火大会)・う飼		
11	下城の大イチョウ			51	香山昇龍大観音		
12	杖立温泉			52	恵蘇八幡宮		
13	九重(泉水)グリーンパーク	九重町	熊本県	53	三連水車		
14	九重“夢”大吊橋			54	医王山 南淋寺		
15	飯田高原			55	川茸元祖 遠藤金川堂		
16	九酔溪			56	朝倉体育センター		
17	竜門の滝			57	美奈宜神社		
18	川底温泉			58	古処山		
19	宝泉寺温泉			59	秋月グランピングファーム		
20	オートボリス			60	秋月城跡		
21	上津江フィッシングパーク	日田市	大分県	61	甘木公園	筑前町	
22	上津江しゃくなげ園			62	夜須高原		
23	鯛生金山			63	国立夜須高原青少年自然の家		
24	鯛生家族旅行村			64	大巳貴神社		
25	宮園鎮座津江神社			65	草場川の桜並木	大刀洗町	
26	伝来寺庭園			66	床島堰		
27	シオン原生林			67	大堰神社	筑紫野市	
28	御前岳湧水			68	天拝山歴史自然公園		
29	スノーピーク奥日田キャンプフィールド			69	武蔵寺	久留米市	
30	天瀬温泉カントリークラブ			70	城山公園		
31	おおやま大久保台梅林公園	71	小郡カントリー倶楽部				
32	遊船(屋形船)	72	夢HANABI(花火大会)				
33	日田鮎やな場	73	サイクリングロード				
34	豆田町	74	菜の花畑(筑後川河川敷)				
35	威宜園跡	75	赤司八幡宮奉納花火大会				
36	ローレル日田カントリークラブ	76	北野天満宮				
37	大岩扇山	77	高良大社				
38	玖珠川温泉	玖珠町	大分県	78	王子若宮八幡宮・王子キャンプ場		
39	旧久留島氏庭園			79	久留米百年公園		
40	慈恩の滝			80	リバーサイドパーク		
				81	石橋文化センター		

表 2-16

筑後川流域の観光資源

82	水天宮	久留米市	福岡県	96	九州自然遊歩道	基山町	佐賀県
83	城島リバーサイドゴルフ場			97	基肆(椽)城跡		
84	酒蔵の町並み			98	基山草スキー場		
85	森林浴100選の散策コース	広川町		99	蛤岳	吉野ヶ里町	
86	広川ダム・広川ダム公園			100	サザンカ自生北限地		
87	久留米カントリークラブ			101	田代公園		
88	井原堤水辺公園	筑後市		102	御手洗の滝	鳥栖市	
89	琴平神社			103	四阿屋遊泳場		
90	昇開橋	大川市		104	白石神社	みやき町	
91	デ・レイケ導流堤			105	佐賀カントリー倶楽部		
92	筑後川総合運動公園グラウンド			106	豆津ゴルフ場		
93	大川公園		107	みやきリンクス愛しとーとゴルフクラブ			
94	若津神社		108	千栗土居公園			
95	古賀政男記念館		109	鎮西山いこいの森アスレチック広場	上峰町		
			110	九年庵・仁比山公園	神埼市		
			111	吉野ヶ里遺跡			
			112	日の隈公園			
			113	こどもフェスタ	佐賀市		
			114	徐福と花のサイクリングコース			
			115	佐賀藩三重津海軍所跡			
			116	佐賀市立川副運動広場			
			117	山口家住宅			

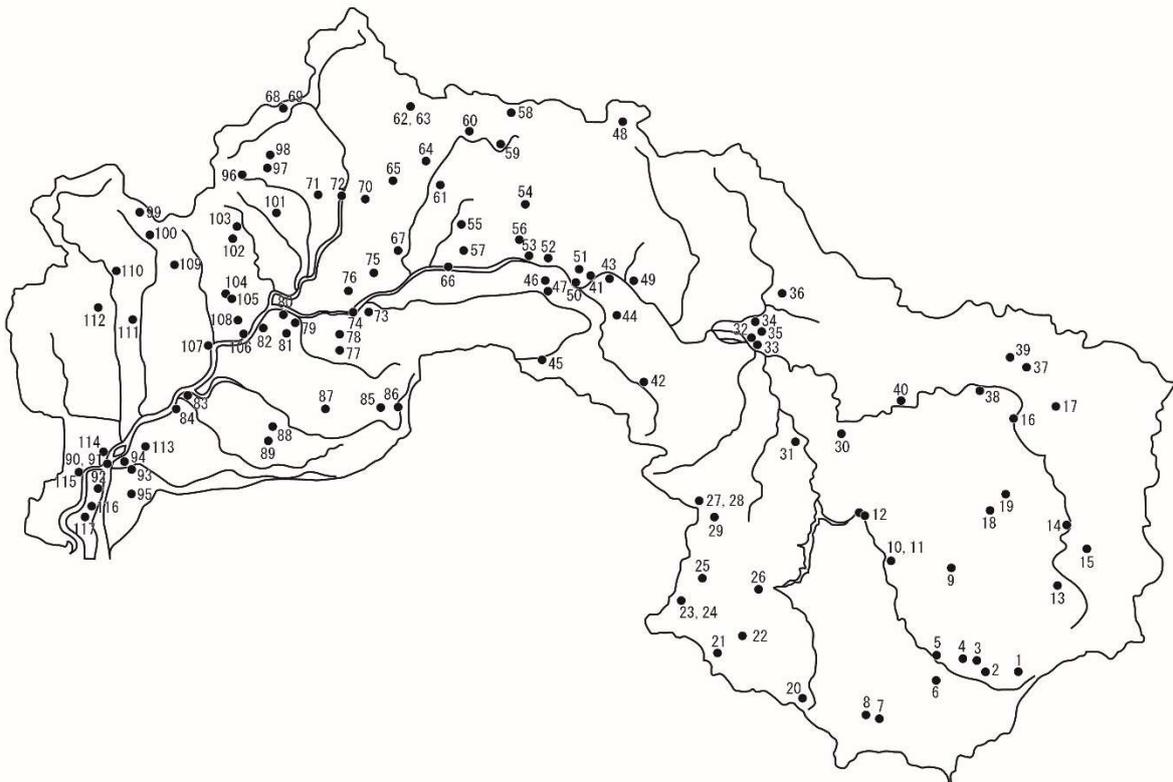


図 2-5 観光資源位置図

## 2-4. 自然公園等の指定状況

筑後川流域は自然環境に恵まれた地域が数多く存在しており、表2-7に示すように自然公園が指定されている。

表 2-17 筑後川流域自然公園の指定状況

種 別	名 称	所 在 地
国 立 公 園	阿蘇くじゅう国立公園	熊本県・大分県
国 定 公 園	耶馬日田英彦山国定公園	熊本県・大分県・福岡県
県立自然公園	津江山系 <small>つえさんけい</small> 県立自然公園	大分県
	筑後川県立自然公園	福岡県
	太宰府 <small>だざいふ</small> 県立自然公園	福岡県
	脊振雷山 <small>せふりらいざん</small> 県立自然公園	福岡県
	脊振北山 <small>せふりほくざん</small> 県立自然公園	佐賀県
川上金立 <small>かわかみきんりゅう</small> 県立自然公園	佐賀県	

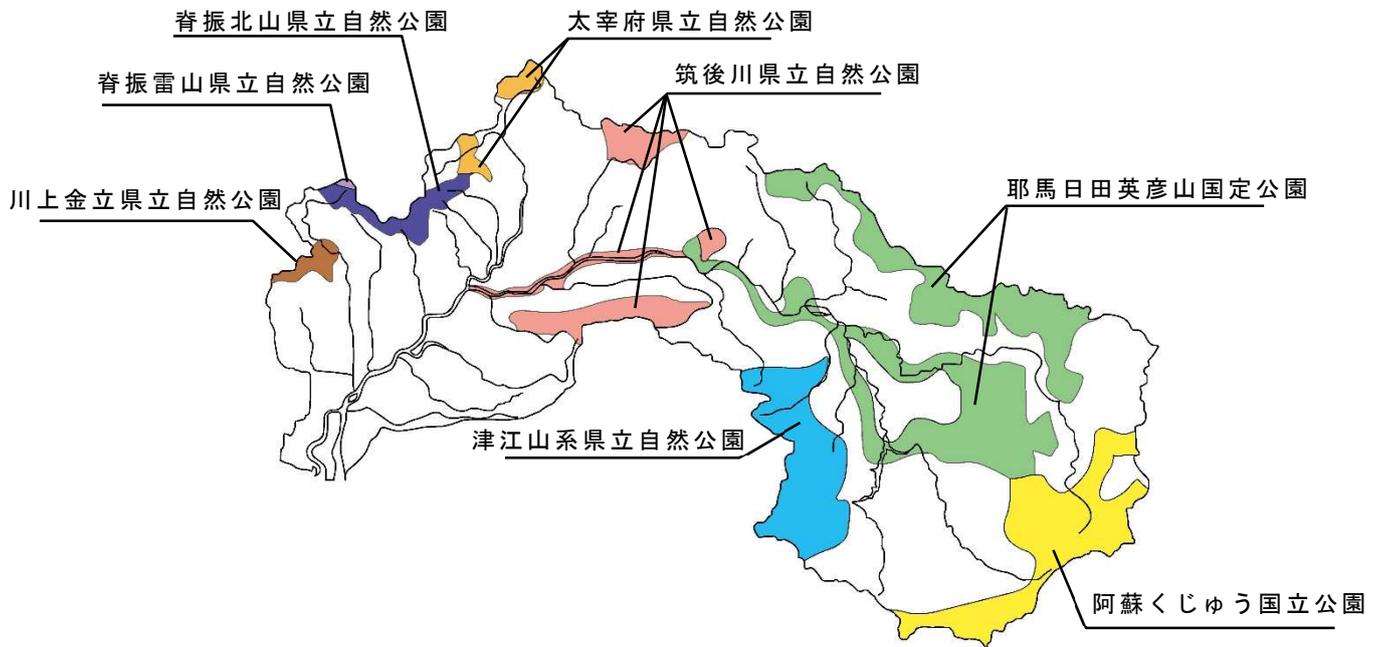


図 2-6 筑後川流域内自然公園位置図

### 3. 流域の社会状況

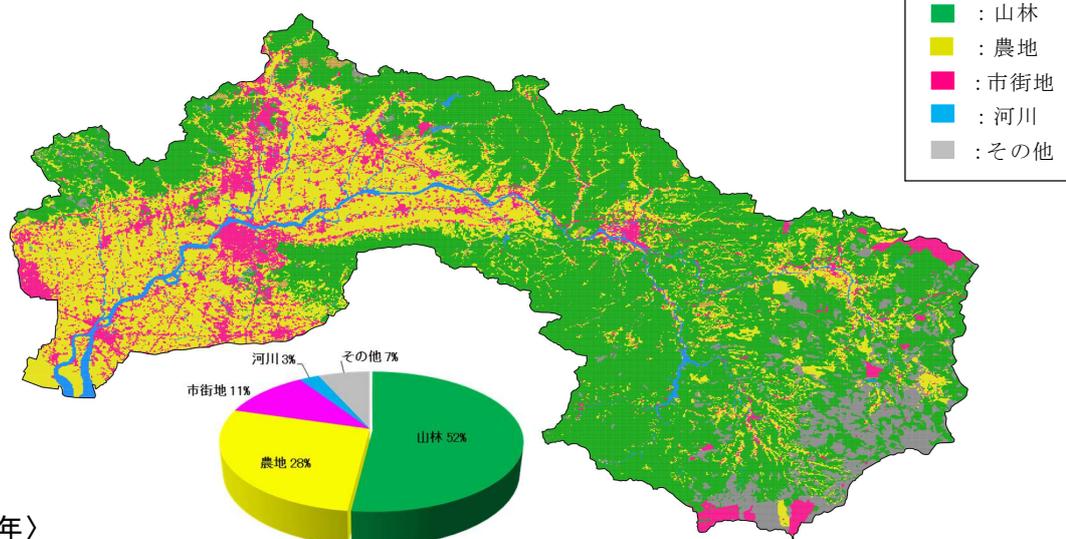
#### 3-1. 土地利用

##### (1) 土地利用の状況

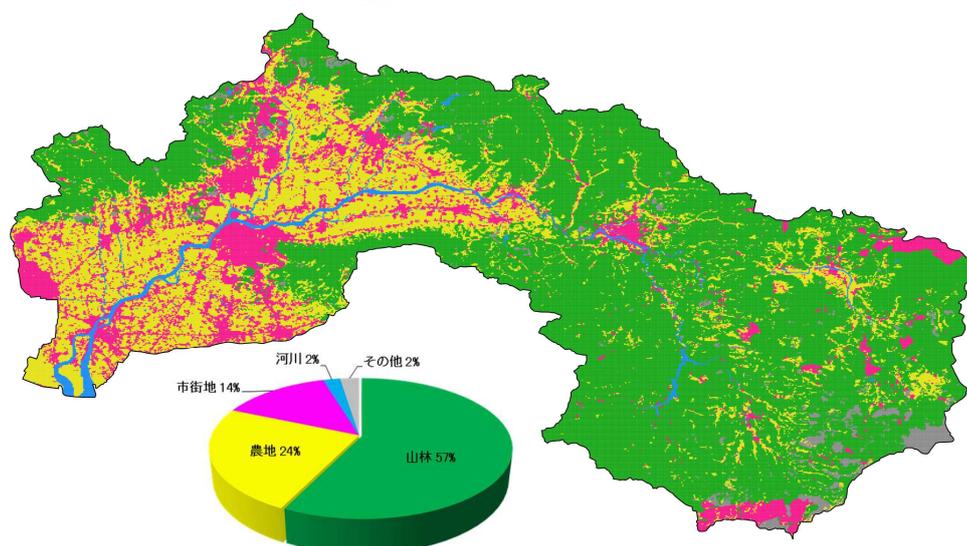
流域の土地利用は、山林が全体の約 57% を占め、水田や畑・果樹園等の農地が約 23%、宅地等市街地が約 14% の割合となっている。

流域の土地利用の特徴として、久留米市や日田市のほか、<sup>とす</sup>鳥栖市、下流域の大川市及び佐賀市等の流域の主要都市部における宅地開発等の市街化の進行により、市街地面積が増加している。

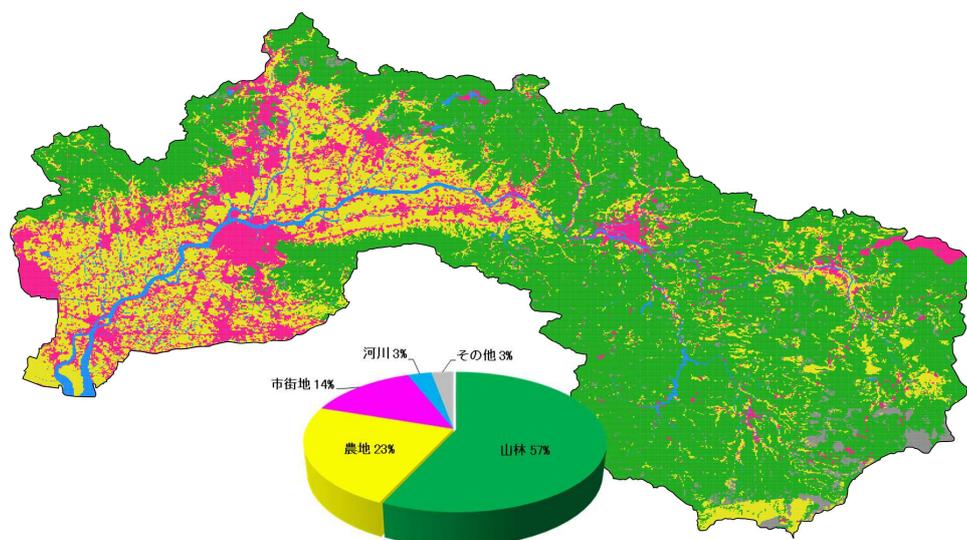
〈平成 9 年〉



〈平成 21 年〉



〈令和 3 年〉



(出典) 国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ

図 3-1-1 筑後川流域土地利用現況図

## (2) 干拓の歴史

筑後川の下流域は、有明海の干拓によって開発されてきたもので、佐賀県側（佐賀藩）には「搦（からみ）」「籠（こもり）」の地名が、また福岡県側（柳川藩など）には「開（ひらき）」などの地名にその歴史が残されている。

- ・「籠（こもり）」は、古い時代（寛文年間（1640年～1665年））の干拓地で、竹で編んだ円筒形のカゴに土や石を入れたものを並べて堤防を築きながら新地開発を行ってきたことからきた言語であり、「搦（からみ）」より年代が古い。
- ・「搦（からみ）」は、縄が木に絡みつくという意味で、堤防予定地に松丸太の杭を打ち込み、粗朶や竹などを絡みつけて、ガタ土が付着して堆積するのを待ち、茅や葦が生え地盤が高くなった時点で突き固めて堤防を築いたと言われている。
- ・「開（ひらき）」は、開拓、開墾、開発を意味しているものと言われている。

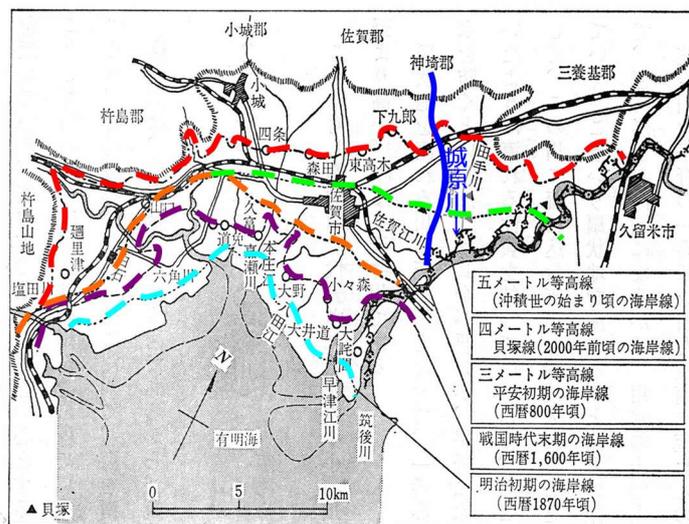


図 3-1-2 佐賀平野 土地の変移

### 3-2. 人口

筑後川流域の関係自治体は、日田市や久留米市をはじめ18市12町1村から成り、令和3年（2021年）現在で流域内市町村人口は約157万人、想定氾濫区域内人口は約68万人となっている。

また、高齢化率は流域全体として約31%となっており、年々進行している傾向にある。

表 3-1 流域内人口の推移

年次区分	昭和45年 (人)	昭和50年 (人)	昭和55年 (人)	昭和60年 (人)	平成2年 (人)	平成7年 (人)	平成12年 (人)	平成17年 (人)	平成22年 (人)	平成27年 (人)	令和2年 (人)	人口密度 (人/㎢)
流域内	* 912,926	978,427	1,037,010	1,078,966	1,064,048		1,108,033		1,103,526			385.8
想定氾濫区域内	* 540,212	554,186	668,170	705,089	705,615		698,474		682,753			1046.2
福岡県	4,027,416	4,292,963	4,553,461	4,719,259	4,811,050	4,933,393	5,015,699	5,049,908	5,071,968	5,101,556	5,135,214	1033.3
佐賀県	838,468	837,674	865,574	880,013	877,851	884,316	876,654	866,369	849,788	832,832	811,442	332.7
大分県	1,155,566	1,190,314	1,228,913	1,250,214	1,236,942	1,231,306	1,221,140	1,209,571	1,196,529	1,166,338	1,123,852	177.3
熊本県	1,700,229	1,715,273	1,790,327	1,837,747	1,840,326	1,859,793	1,859,344	1,842,233	1,817,426	1,786,170	1,738,301	234.8

注) \*は昭和43年の人口

(出典) 流域内人口、想定氾濫区域内人口は「河川現況調査」  
各県人口は「各県統計年鑑」

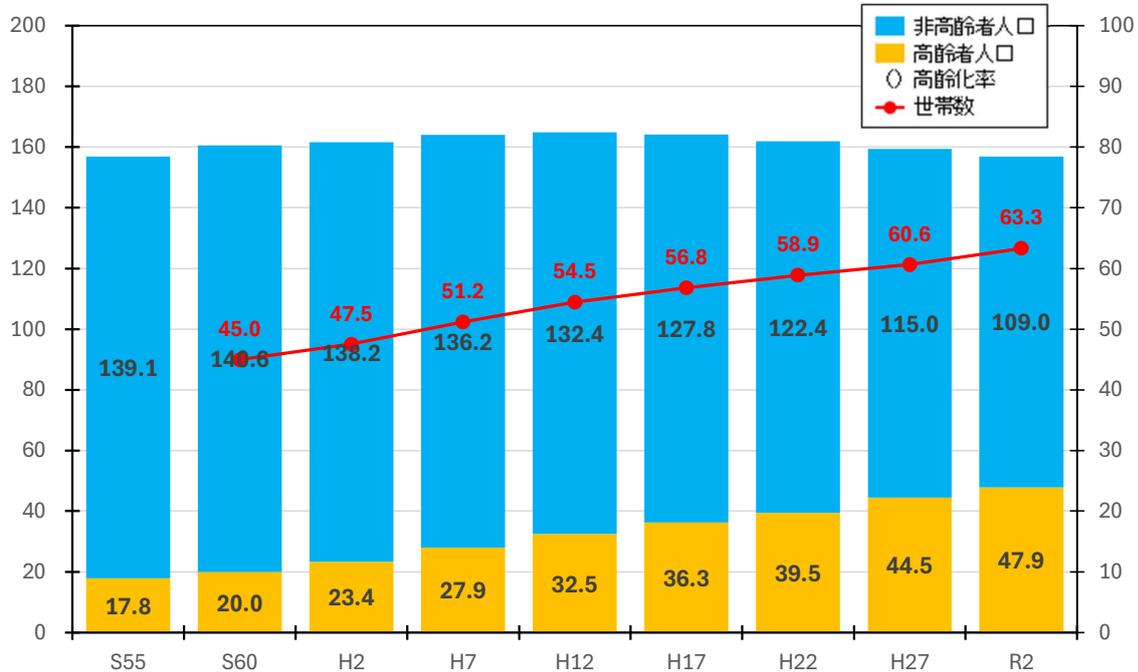


図 3-2 筑後川流域内自治体人口・世帯数推移及び高齢化率

### 3-3. 産業と経済

筑後川上流域の主な産業は、日田市及び小国町等を中心とした林業、各地の温泉を核とした観光産業である。黒川温泉、杖立温泉、日田温泉及び天ヶ瀬温泉等の有名な温泉街が川沿いに立地し、屋形船、観光鵜飼、アユ釣り及び花火大会等、筑後川が観光資源の一翼を担っている。中下流域では、広大な農地を高度に利用した農業が営まれ、耳納山麓や朝倉山麓では果樹栽培が盛んである。

筑後川の水は、久留米市や佐賀市をはじめとして、流域内外の約 47,000ha に及ぶ耕地のかんがい利用され、筑後川に水を依存する市町村は福岡県内の約 58%、佐賀県内の約 26%に及ぶ。

また、上中流ではアユ漁、下流ではエツ漁等が営まれ、筑後川が流れ込む有明海のノリ養殖は全国的にも有名で、福岡県と佐賀県のノリ生産量は全国の約 4 割に及ぶ。さらに、久留米市周辺ではゴム工業が、大川市周辺では木工業が営まれ、これらの産業も全国的に有名である。その他、久留米市の久留米餅、朝倉市、うきは市の柿やぶどうなどの果物栽培、久留米市の酒造りが有名である。

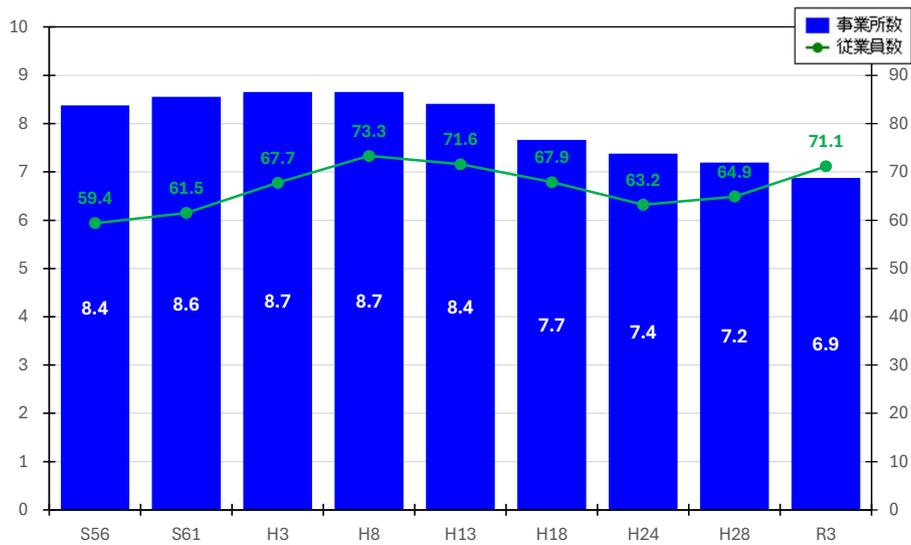


図 3-3 筑後川流域内自治体事業所数・従業員数推移



有明海のノリの養殖



木工業（大川市）



久留米絣（久留米市）



ゴム工業（久留米市）



林業（日田市）



果樹栽培（うきは市）

### 3-4. 交通

筑後川では、陸上交通が不便な時代、物流や交通の手段として舟運が盛んであり、江戸時代から昭和時代にかけては、日田の木材を筏に組んで大川へ運び、木工産業を育んできた。また、筑後川を渡る交通手段として 62 箇所の「渡し」が存在していた。しかし、物流や交通手段の変化と共に筑後川の舟運の役割は薄れ、平成 6 年（1994 年）には、「下田の渡し」を最後に、全ての渡しが役目を終えた。

筑後川流域では、九州における交通の南北線（縦断線）と東西線（横断線）が交差していて、九州地方の人流・物流の要衝となっている。

流域における鉄道機関としては、北九州市から博多、熊本、鹿児島へ至る JR 鹿児島本線及び九州新幹線が流域下流部を南北に縦断するほか、JR 久大本線や JR 長崎本線、JR 筑豊本線、JR 日田彦山線、西鉄大牟田線など 9 本の鉄道が流域内を走り、物流や人の流れに大きな役割を果たしている。

道路については、JR 鹿児島本線及び西鉄大牟田線と平行して九州の大動脈である九州自動車道が流域を縦貫し、鳥栖ジャンクションでは流域を横断している九州横断自動車道と交差し、まさに道路交通の要衝となっている。

さらに、流域内には、熊本、福岡、佐賀を結ぶ計画の有明沿岸道路、下流部の国道 3 号や 34 号、下流と上流を結ぶ 210 号や 386 号、上流部の 212 号や 387 号を始め、流域東端を通っている“やまなみハイウェイ”を含めて 18 本の国道が走り、その国道から分岐して主要地方道や一般県道、市町村道が整備されており、地域の発展に重要な役割を果たしている。

また、流域最下流の有明海岸沿いには佐賀空港があり、関東や海外へのアクセスが容易になった。

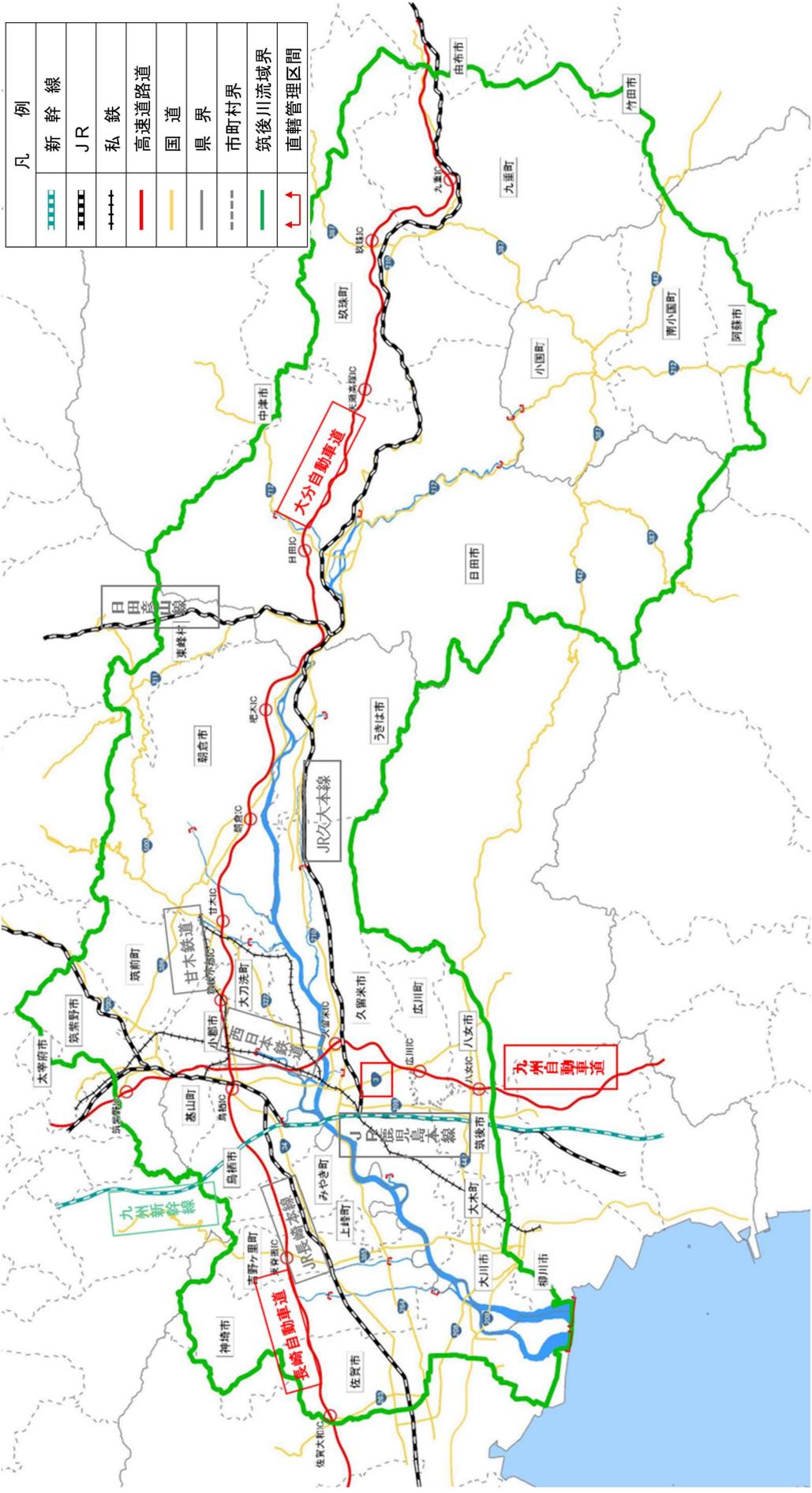


图 3-4 交通体系图

### 3-5. 関係ある法令の指定状況

#### 【立地適正化計画】

流域内の8つの自治体において、立地適正化計画が策定されており、居住誘導区域・都市機能誘導区域の土地利用の誘導が図られている。

そのうち6つの自治体において、まちづくりにおける「防災・減災の主流化」に向け、災害リスクの分析・課題抽出を通じた防災・減災対策を位置付ける防災指針が定められている。（令和6年（2024年）3月時点）

#### 4 居住誘導区域

##### (1) 居住誘導区域の設定について

###### ① 居住誘導区域設定の考え方

区域の基本的な考え方

○居住誘導区域は、人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域

###### 想定される区域

- ・中心拠点及び地域生活拠点、並びにその周辺区域
- ・中心拠点及び地域生活拠点に公共交通により比較的容易にアクセスすることができ、拠点を立地する都市機能の利用圏として一体的である区域

久留米市における居住誘導区域の設定

###### ○市街化区域内(用途地域内)

良好な市街地環境の形成や各種都市施設の整備など、都市計画の継続性・整合性を確保し、既存ストックを有効活用するため、原則として市街化区域、用途地域内とします。

###### ○生活サービス機能やコミュニティを確保できる人口密度を有する区域

将来にわたって、一定規模の人口が集積し、生活サービス機能やコミュニティを確保できる人口密度を維持する区域とします。

###### ○中心拠点及び地域生活拠点周辺や生活利便性が確保される公共交通の利便性が高い区域

拠点周辺の生活利便性が高い地区や鉄道駅やバス停から徒歩圏内にあり、マイカーに頼ることなく生活サービスが享受できる区域とします。

###### ○その他災害に対する安全性が確保される区域

災害による危険性が少ない居住に適した区域とします。

###### ② 区域設定について

区域設定の基準

###### 以下の全てを満たす区域

###### ○市街化区域内又は用途地域内

###### ○一定規模の人口が集積する区域

将来的にも、人口密度40人/ha以上(市街化区域程度)を維持することが可能と考えられる区域

###### ○拠点周辺及び公共交通の利便性が高い区域

市役所・総合支所から800m圏域※'

鉄道駅から800m圏域※', バス停から300m圏域※'

※' 対象: 基幹公共交通網※' : 広域幹線バス網(※'')のバス停

: 久留米市都市計画マスタープランで示す中央部地域のバス停

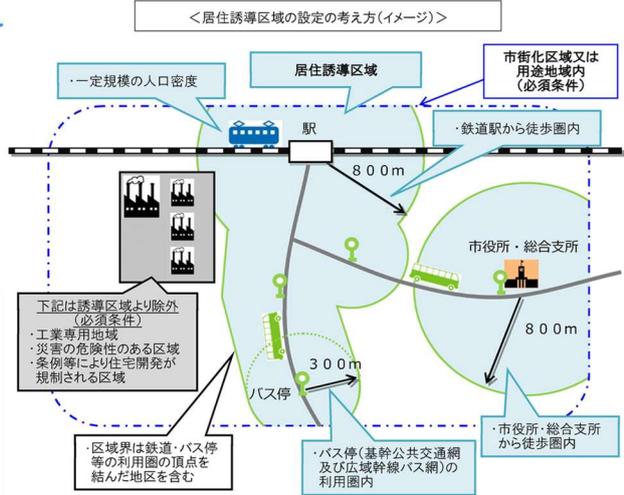
###### 以下の区域を除く

###### ○工業系の用途地域であり、居住を誘導するに相応しくない区域

###### ○災害リスクの高い区域(災害危険区域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、家屋倒壊等氾濫想定区域)

※ 鉄道駅及びバス停などからの徒歩圏は、「都市構造評価ハンドブック」に位置付けられた徒歩圏から設定  
 ※' 鉄道駅及び運行頻度が片道30本/日以上(サービス水準を有する)のバス停  
 ※'' 久留米市都市交通マスタープラン(H25.2)に位置付け

##### <居住誘導区域の設定の考え方(イメージ)>



##### ポイント～居住誘導区域外の取り扱い～

◇ 居住誘導区域外の区域で、一定規模の開発行為、建築行為を行う場合は、都市再生特別措置法に基づき市への届出が必要である。

図: 居住誘導区域全図

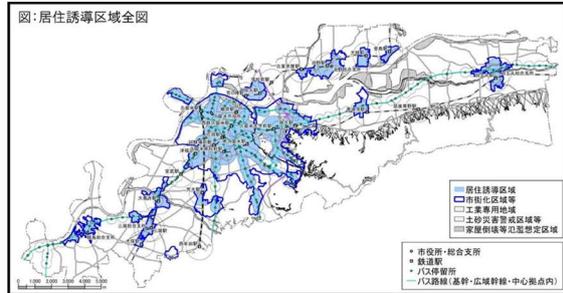


図: 都市機能誘導区域及び居住誘導区域

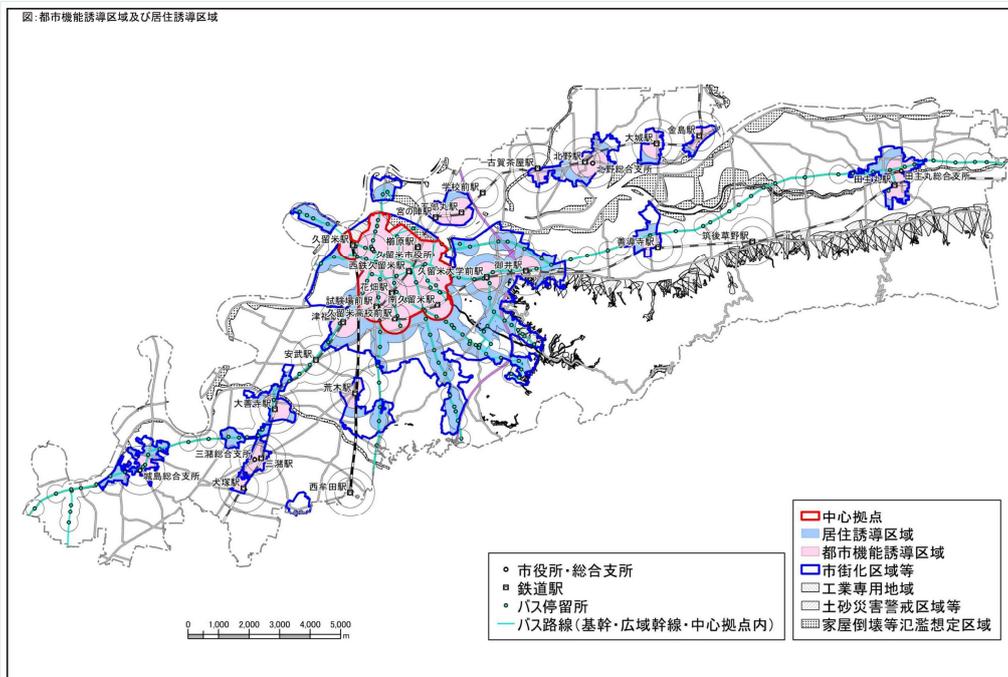


図 3-5 災害リスクを考慮した居住誘導区域の設定 (久留米市)

## 4. 水害と治水事業の沿革

### 4-1. 既往洪水の概要

#### (1) 洪水の歴史

明治時代以前の史実に残る一番古い洪水は、大同元年(806年)である。天正元年(1573年)から明治22年(1889年)までの317年間には183回の洪水記録があり、概ね2年に1回の割合で洪水が発生している。享保、宝暦の強訴や天明の暴動などの歴史は、筑後川流域で如何に民衆が洪水に悩まされていたかを示している。

明治22年(1889年)、大正10年(1921年)及び昭和28年(1953年)の洪水は「筑後川3大洪水」と呼ばれ、筑後川の全域にわたって大きな被害をもたらした。昭和28年(1953年)6月の洪水の最大流量は、夜明地点において9,000~10,000m<sup>3</sup>/sと推定(昭和28年西日本水害調査報告書：土木学会西部支部)されている。

表 4-1

## 既往洪水の概要

洪水発生年		原因	瀬の下地点 水位	被害状況
明治18年6月	1885年	梅雨	2丈5尺5寸 (7.72m)	国直轄工事として統一した改修計画（第1期改修計画）策定の契機となった洪水
明治22年7月	1889年	梅雨	2丈8尺4寸5分 (8.62m)	死者日田18人、久留米52人、家屋被害日田8,460戸、久留米48,908戸 第2期改修の必要性を痛感せしめた洪水（筑後川3大洪水）
大正3年6月	1914年	梅雨	6.29m	家屋被害5,130戸（中下流） 降雨量で既往の洪水を大きく上回った洪水
大正10年6月	1921年	梅雨	7.11m	家屋被害11,620戸（中下流） 第3期改修の契機となった洪水（筑後川3大洪水）
昭和3年6月	1928年	梅雨	6.29m	家屋被害14,434戸（中下流） 4大捷水路の開削が促進される契機となった洪水
昭和10年6月	1935年	梅雨	7.15m	家屋被害30,858戸（中下流） 中下流型降雨により支川改修着手の契機となった洪水
昭和16年6月	1941年	梅雨	6.53m	家屋被害4,235戸（中下流）
昭和28年6月	1953年	梅雨	9.02m	死者147人、流出全半壊12,801戸、床上浸水49,201戸、床下浸水46,323戸 堤防決壊等122箇所、被災者数約54万人 現在の治水計画の目標となっている洪水（筑後川3大洪水）
昭和47年7月	1972年	梅雨	5.17m	床上浸水142戸、床下浸水4,699戸
昭和54年6月	1979年	梅雨	6.44m	床上浸水71戸、床下浸水1,355戸
昭和55年8月	1980年	秋雨	5.46m	床上浸水713戸、床下浸水7,395戸 下流域の内水被害が甚大で、佐賀江川で激特事業が採択
昭和57年7月	1982年	梅雨	6.08m	床上浸水244戸、床下浸水3,668戸
昭和60年6月	1985年	梅雨	5.10m	床上浸水61戸、床下浸水1,735戸
昭和60年8月	1985年	台風	—	床上浸水487戸、床下浸水1,517戸 （花宗地区床上140戸、床下324戸 寺井地区床上14戸、床下49戸） 台風13号と満潮が重なり下流域で大規模な高潮被害が発生
平成2年7月	1990年	梅雨	5.48m	床上浸水937戸、床下浸水12,375戸 下流域の内水被害が甚大で、佐賀江川で激特事業が採択
平成3年9月	1991年	台風	—	風倒木面積19,000ha、風倒木本数1,500万本（夜明上流域） 台風17、19号による記録的な烈風により上流山地部で大量の 風倒木が発生
平成5年9月	1993年	台風	4.56m	床上浸水156戸、床下浸水135戸 玖珠川で大きな洪水を記録
平成13年7月	2001年	梅雨	3.84m	床上浸水23戸、床下浸水180戸 花月川支川有田川、寒水川で氾濫
平成24年7月	2012年	梅雨	6.54m	床上浸水162戸、床下浸水442戸 花月川、隈ノ上川、巨瀬川で氾濫し、花月川で激特事業が採択
平成29年7月	2017年	梅雨	5.66m	床上浸水282戸、床下浸水567戸 花月川や中流右岸支川（赤谷川等）で大きな洪水を記録 赤谷川では山腹崩壊により、土砂・流木による被害も記録
平成30年7月	2018年	梅雨	6.26m	床上浸水423戸、床下浸水1,011戸 久留米市において、甚大な内水被害を記録
令和2年7月	2020年	梅雨	6.98m	床上浸水355戸、床下浸水1,600戸 久留米市において、甚大な内水被害を記録。
令和3年8月	2021年	前線	5.31m	床上浸水282戸、床下浸水567戸 久留米市において、甚大な内水被害を記録。

出典) 明治18年～昭和16年（筑後川五十年史）

昭和28年（昭和28年6月末の豪雨による北九州直轄河川の水害報告、筑後川五十年史）

昭和47年～令和3年（出水記録）

## (2) 主要洪水の概要

### ① 昭和 28 年（1953 年）6 月洪水

6 月 24 日午後から 25 日早朝にかけて、中国東北部から中部へ南西にのびる気圧の谷が次第に深まり、山東半島の南に 998hpa の低気圧を伴って接近したため梅雨前線が北上し、筑後川流域では 25 日午後から 26 日午前中まで集中的な豪雨に見舞われた。とくに上流部では、25 日 9 時頃から降り始めた雨は、日雨量にして 400mm をこえ、時間雨量 80mm 以上を記録するところもみられた。25 日から 30 日に至る 5 日間の連続雨量は本川上流部（大山川流域）で 960mm、玖珠川流域で 880mm、中流部で 700mm、下流部で 600mm を記録した。瀬ノ下の最高水位は 9.02m で計画水位を 1.4m も上回り堤防天端すれすれであり、しかも警戒水位 5.5m を 4 昼夜、計画水位 7.6m を 1 昼夜の長時間にわたって持続した。

この洪水の被害は古今未曾有と称される程甚大なものであった。各所で堤防の決壊があいつぎ家屋の流失、全壊、半壊は 12,801 戸を数え、床上浸水 49,201 戸、床下浸水 46,323 戸、さらに広大な耕地の流失、埋没、冠水を生じ、流域の被災者数は実に 54 万余人といわれ、死者 147 人に達する悲惨な大災害であった。



小森野橋流失直後（久留米市）



水没した久留米市街地

② 平成 24 年（2012 年）7 月洪水

九州北部地方で 13 日に対馬海峡にあった梅雨前線が午後には朝鮮半島まで北上し 14 日まで停滞した影響により 13 日から 14 日にかけて九州西海上から暖かく湿った空気が流れ込み、13 日の夜から 14 日夕方にかけて非常に発達した雨雲が次々に流れ込み八女市黒木<sup>くろぎ</sup>で 1 時間 94mm、うきは市田籠<sup>たごもり</sup>で 1 時間 78mm、累加で 500mm を超える非常に強い雨を観測した。このため、筑後川の基準地点荒瀬では、14 日 8 時 20 分に最高水位 7.41m を、支川花月川でも 14 日 7 時 30 分に最高水位 4.37m を記録した。

この出水により、花月川<sup>かげつ</sup>、隈上川<sup>くまのうえ</sup>、巨瀬川で氾濫し、床上浸水 162 戸、床下浸水 442 戸の被害が発生した。



洪水により決壊した堤防（日田市）



花月川浸水状況（日田市）

③ 平成 29 年（2017 年）7 月洪水

梅雨前線に伴い、5 日の昼頃から夜にかけて九州北部に強い雨域がかかり、短時間に記録的な雨量を観測し、朝倉市<sup>あさくら</sup>から日田市北部において観測史上最大の降雨を記録。日田市の日田観測所では 6 時間 299mm、鶴河内<sup>つるこうち</sup>観測所では 6 時間 361mm と、観測史上最大の雨量を観測し、筑後川の主要地点片ノ瀬<sup>かたのせ</sup>では、5 日 22 時 20 分に最高水位 10.36m を、支川花月川では 5 日 19 時 50 分に最高水位 4.50m を記録した。

この出水により、花月川、中流右岸支川（赤谷川<sup>あかたに</sup>等）で大きな洪水を記録し、床上浸水 282 戸、床下浸水 567 戸の被害が発生した。



平成 29 年 7 月出水により被災した赤谷川  
（朝倉市）



倒壊した JR 鉄道橋  
（日田市）

④ 令和2年（2020年）7月洪水

5日から8日にかけて梅雨前線が停滞し、大気の状態が非常に不安定な状況が続いたため、筑後川流域で広い範囲で長時間にわたり強い雨が継続し、48時間の最大雨量を多くの地点で更新した。筑後川本川の小淵、荒瀬、片ノ瀬観測所で既往最高水位を観測し、下釜ダムでは昭和48年（1973年）4月にダム運用開始以来、初めて異常洪水時防災操作を行い、クレストゲートから放流を行った。

この出水により、上流日田市域等で外水被害が発生。特に支川玖珠川は氾濫し、天ヶ瀬温泉において甚大な浸水被害が発生した。



本川沿川浸水状況（日田市）



洪水により流失した玖珠川の橋梁  
（日田市）

⑤ 令和5年（2023年）7月洪水

9日から10日にかけて梅雨前線が対馬海峡<sup>つしま</sup>に停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が非常に不安定となり、線状降水帯が計8回発生する等、広い範囲で強い雨が継続した。特に筑後川中流左岸域で高強度の降雨となり、巨瀬川流域の耳納山観測所では観測史上最大の6時間300mmの雨量を観測し、支川巨瀬川の中央橋観測所では10日9時50分に最高水位3.49mを記録した。

この出水により、特に巨瀬川で越水氾濫等、大きな洪水を記録し、床上浸水1,050戸、床下浸水2,131戸の被害が発生した。



巨瀬川浸水状況（久留米市）

## 4-2. 治水事業の沿革

### (1) 直轄改修工事以前

筑後川の治水工事は古くから行われてきたが、藩政時代においては筑前・筑後・佐賀・柳川各藩の争いにより一貫した治水事業はなされていなかった。しかしながら、約 300 年前に行われた久留米市付近の新川開削、佐賀藩の成富兵庫茂安の手による千栗、坂口間約 3 理にわたる千栗堤防等の著名な工事が施行されている。また、河岸の崩壊を防ぐための、いわゆる「荒籠」「水刳」などは当時のものがいまだに沿岸のいたるところにその面影を残している。

一方、水を利用する工事として行われた大石・山田・恵利堰等は、今も多大な恩恵を沿岸住民に与え、その偉大な功績は工事にまつわる幾多の美談、哀話と共に永く人々に語り伝えられている。

### (2) 直轄改修工事以降

筑後川水系の治水事業は、直轄事業として明治 17 年（1884 年）に部分的な改修に着手し、水制、護岸等を施工した。

その後、明治 19 年（1886 年）4 月には、明治 18 年（1885 年）6 月洪水を契機とした初めての全体計画が策定され、明治 20 年（1887 年）より 8 箇年の工期で、河口から日田市隈町までの区間について、デ・レーケ導流堤に代表されるような航路を維持するための低水工事が行われるとともに、高水工事としては金島、小森野、天建寺及び坂口の各捷水路等の工事に着手した。

明治 28 年（1895 年）には、明治 22 年（1889 年）の大洪水を契機に高水防御工事計画が策定され、明治 29 年（1896 年）より 8 箇年の工期で、久留米市瀬ノ下における計画高水流量を  $4,450\text{m}^3/\text{s}$  とし、河口から杷木町までの中下流部について捷水路等の工事を実施した。

大正 12 年（1923 年）には、大正 10 年（1921 年）の大洪水を契機として検討した結果、瀬ノ下における計画高水流量を  $5,000\text{m}^3/\text{s}$  とし、久留米市から上流については築堤や千年分水路を施工し、下流については浚渫等の工事を実施した。

昭和 24 年（1949 年）には、その当時の既往最大の明治 22 年（1889 年）洪水について検討した結果、志波における基本高水のピーク流量を  $7,000\text{m}^3/\text{s}$  と定め、このうち上流ダム群により  $1,000\text{m}^3/\text{s}$  を調節し、計画高水流量を  $6,000\text{m}^3/\text{s}$  とすることとした。

その後、昭和 28 年（1953 年）6 月洪水で、死者 147 名、流出全半壊家屋約 12,800 戸、床上浸水約 49,200 戸、床下浸水約 46,300 戸に及ぶ被害が発生した。この洪水を契機として昭和 32 年（1957 年）に、長谷における基本高水のピーク流量を  $8,500\text{m}^3/\text{s}$  と定め、このうち松原ダム及び下笠ダムにより  $2,500\text{m}^3/\text{s}$  を調節し、計画高水流量を  $6,000\text{m}^3/\text{s}$ 、瀬ノ下における計画高水流量を  $6,500\text{m}^3/\text{s}$  とする計画に変更した。この計画に基づき、大石分水路や、松原ダム及び下笠ダムを建設した。

昭和 48 年（1973 年）には、流域の開発、進展にかんがみ、夜明における基本高水

のピーク流量を 10,000m<sup>3</sup>/s、このうち上流ダム群により 4,000m<sup>3</sup>/s を調節し、計画高水流量を 6,000m<sup>3</sup>/s と定め、さらに、支川宝満川等の合流量を合わせ、瀬ノ下における計画高水流量を 9,000m<sup>3</sup>/s とする計画を策定した。この計画に基づき、原鶴分水路の開削、東櫛原地区の引堤等を実施した。また、河積の増大及びかんがい用水等の取水のために、上鶴床固めを撤去し、筑後大堰を建設した。一方、昭和 60 年（1985 年）には台風第 13 号により下流部で大規模な高潮被害が発生し、向島地区の花宗水門等の高潮対策を促進した。平成 2 年（1990 年）7 月には、梅雨前線に伴う集中豪雨によって内水等による浸水被害が発生し、陣屋川水門の改築等、改修を促進した。また、平成 3 年（1991 年）9 月の台風第 17 号及び第 19 号により上流部で約 1,500 万本と言われる大規模な風倒木が発生したことを契機に支川花月川に架かる坂本橋等の改築の促進を図るとともに、流木の監視体制の強化に努めている。

さらに平成 7 年には、瀬ノ下下流の支川合流量及び荒瀬下流の内水排水量を本川の計画高水流量に見込むこととし、荒瀬における基本高水のピーク流量を 10,000m<sup>3</sup>/s、計画高水流量を 6,000m<sup>3</sup>/s、瀬ノ下における計画高水流量を 9,000m<sup>3</sup>/s、河口における計画高水流量を 10,300m<sup>3</sup>/s とする計画を策定した。

これらの状況及び平成 9 年（1997 年）の河川法の改正を受け、平成 15 年（2003 年）10 月に従来の計画を踏襲した「筑後川水系河川整備基本方針」を策定した。また、平成 18 年（2006 年）7 月には概ね 50 年に 1 回の確率で発生する規模の洪水を安全に流すことを目標として「筑後川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を策定し、同計画に基づき、堤防整備等を実施してきたなかで、支川花月川及び佐田川における平成 29 年（2017 年）7 月洪水を契機とし、平成 30 年（2018 年）3 月及び令和 4 年（2022 年）9 月に河川整備計画を変更するなど、流域の安全・安心の確保に向けて、堤防整備や河道掘削等の河川整備を推進している。

また、平成 28 年（2016 年）5 月には、「筑後水防災意識社会再構築推進協議会」を設立し、これまでに経験したことのない大規模洪水の発生に備えた減災対策として、住民の安全に責任を有する市町村とそれを支える防災関係機関が一体となって、ハード対策・ソフト施策を計画的に推進するため「減災に係る取組方針」を平成 28 年（2016 年）8 月にとりまとめた。その後、全国各地で豪雨が頻発・激甚化していることに対応するため、平成 29 年（2017 年）5 月に水防法等の一部が改正され、協議会が法定化されたことなどの状況を踏まえ、筑後川流域の近隣の二級河川も対象河川として、平成 29 年（2017 年）6 月に「筑後川上流圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会」「筑後川中・下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会」と改名し、堤防整備や河道掘削等のハード対策とあわせ、水防災学習の普及・充実、防災知識の普及や避難に着目したタイムラインの確立等の取組を推進している。

令和 2 年（2020 年）5 月には、流域内にある 17 基の既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、河川管理者、ダム管理者等の関係利水者等と「筑後川水系治水協定」を締結するとともに、令和 3 年（2021 年）9 月に河川法第 51 条の 2 に

基づく「筑後川・矢部川水系ダム洪水調節機能協議会」を設立し、事前放流を推進している。

さらに、気候変動の影響による水害の激甚化、頻発化を踏まえ、令和2年(2020年)7月に、社会資本整備審議会より「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換」が答申された。その答申において、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化等を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水へ転換し、防災・減災が主流となる社会を目指すことが示された。

筑後川でも、国や関係各県の河川管理者のみならず、流域の関係自治体等あらゆる関係者が参画した「筑後川流域治水協議会」を設立し、令和3年(2021年)3月に「筑後川水系流域治水プロジェクト」を策定・公表し、関係者間の連携を図りながら流域治水に取り組んできたところであるが、流域治水の取組を更に加速化、深化させるため、令和6年(2024年)3月に気候変動の影響を考慮した河川及び流域での対策方針を反映した「筑後川水系流域治水プロジェクト2.0」への更新を図っている。

なお、筑後川流域では、久留米市内等での内水被害を踏まえ、8河川(令和6年10月時点)で国・県・関係市町が連携し「総合内水対策計画」を策定し、水害に強いまちづくりを目指している。

表 4-2 (1)

## 筑後川における治水事業の沿革

西 暦	年 号	計 画 の 変 遷 等	主 な 事 業 内 容
年			
1601 1641	慶長6年 寛永	・瀬ノ下新川開削工事始まる ・安武堤防工事完成 (1626～1641年)	・瀬ノ下付近の捷水路を開削 ・三瀧郡安武村(現久留米市安武町)に堤防を築堤
1643 1885 1887	寛永 明治 18 年 明治 20 年	・千栗堤防工事完成 ・6月に大洪水起こる ・直轄事業として第1期改修工事着手	・千栗から坂口まで約 12km に亘って堤防を築造 ・工事は河川改修(低水工事)に重点をおき、併せて出水防御(高水工事)を行う ・本川下流導流堤工事
1889 1896	明治 22 年 明治 29 年	・7月に大洪水起こる ・第2期改修工事に着手 ・計画高水流量 瀬ノ下 4,450m <sup>3</sup> /s	・河口～瀬ノ下間 ……………坂口、天建寺放水路の河積拡幅 ・瀬ノ下～床島間 ……………小森野放水路の河積拡幅、宮の陣～床島間の拡削 ・床島より上流 ……………河積拡幅と護岸工事
1921 1923	大正 10 年 大正 12 年	・6月に大洪水起こる ・第3期改修工事に着手 ・計画高水流量 瀬ノ下 5,000m <sup>3</sup> /s	・久留米上流の堤防の連続化と川幅拡幅 ・城島築堤工事(昭和5～11年) ・支川逆流防止のため古川水門(大正 15 年)、陣屋川水門(昭和9年)に着手 ・坂口捷水路(昭和2～30年)、天建寺捷水路(昭和2～32年)、小森野捷水路(昭和4～24年)、金島捷水路(昭和7～25年)に着手 ・諸富川、若津下流本川の浚渫(昭和11～47年)、護岸水制の強化
1949	昭和 24 年	・治水調査会による改修計画 ・計画高水流量 志波 6,000m <sup>3</sup> /s	・大野島築堤工事(昭和25～26年)に着手 ・青木島水門(昭和29～30年)、浮島排水施設(昭和25～26年)に着手 ・天建寺橋(昭和26～28年)改築に着手
1953 1957	昭和 37 年 昭和 32 年	・6月に大洪水起こる ・治水基本計画策定 ・計画規模 約1/100 ・基本高水流量 長谷 8,500m <sup>3</sup> /s ・計画高水流量 長谷 6,000m <sup>3</sup> /s 瀬ノ下 6,500m <sup>3</sup> /s ・治水基本計画に基づく改修工事に着手	・下笠ダム、松原ダムの建設に昭和33年に着手し、昭和48年に完成 ・古川排水施設(昭和31～34年)、大木川水門(昭和32～35年)、蒲田津水門(昭和35～40年)、新橋水門(昭和40～42年)、江見水門(昭和41年)、山ノ井水門(昭和41～43年)、轟木水門(昭和42～43年)工事着手 ・下野・長門石引堤(昭和39～40年) 東櫛原引堤(昭和41～平成4年) ・原鶴分水路(昭和43～54年)工事着手
1965	昭和 40 年	・新河川法の施行に伴う1級河川指定及び工事実施基本計画の策定	

表 4-2 (2)

## 筑後川における治水事業の沿革

西 暦	年 号	計 画 の 変 遷 等	主 な 事 業 内 容
年 1973	昭和 48 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事实施基本計画の改定</li> <li>・計画規模 1/150</li> <li>・基本高水流量 夜明 10,000m<sup>3</sup>/s</li> <li>・計画高水流量 夜明 6,000m<sup>3</sup>/s 瀬ノ下 9,000m<sup>3</sup>/s</li> </ul>	
1974	昭和 49 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事实施基本計画改定に伴う直轄河川改修計画の着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原鶴分水路工事</li> <li>・東櫛原引堤工事の継続</li> <li>・古賀坂排水施設工事着手(昭和 48～56 年)</li> <li>・床島・蟠城地区改修工事着手(昭和 49～平成 4 年)</li> <li>・寺内ダムは昭和 49 年着手、昭和 54 年完成</li> <li>・佐賀江川激甚災害対策特別緊急事業(昭和 55～59 年)</li> <li>・筑後川大堰は昭和 55 年着手、昭和 60 年完成</li> <li>・蒲田津排水機場は昭和 57 年着手、昭和 62 年完成</li> <li>・高潮対策工事着手(昭和 61 年～)</li> <li>・大社引堤工事着手(昭和 63 年～)</li> </ul>
1988	昭和 63 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑後川水系工事实施基本計画の部分改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井延川水門の新設(平成 2～4 年)</li> <li>・陣屋川水門の改築(平成 2～5 年)</li> <li>・佐賀江川激甚災害対策特別緊急事業(平成 2～6 年)</li> <li>・下弓削川浄化施設の整備(平成 3～5 年)</li> <li>・合川引堤工事着手(平成 4 年度～)</li> <li>・風倒木対策事業(平成 4 年度～)</li> </ul>
1994	平成 6 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑後川水系工事实施基本計画の部分改定</li> </ul>	
1995	平成 7 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑後川水系工事实施基本計画の改定</li> <li>・計画規模 1/150</li> <li>・基本高水流量 荒瀬 10,000m<sup>3</sup>/s 瀬ノ下 12,600m<sup>3</sup>/s 河口 13,800m<sup>3</sup>/s</li> <li>・計画高水流量 荒瀬 6,000m<sup>3</sup>/s 瀬ノ下 9,000m<sup>3</sup>/s 河口 10,300m<sup>3</sup>/s</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑後川中流域の排水機場群の機能高度化着手 平成 18 年 3 月完成</li> <li>・平成 13 年洪水を契機として花月川の災害復旧等関連緊急事業着手、平成 17 年 3 月完成</li> <li>・藤波ダムの整備着手、平成 22 年 3 月完成</li> </ul>
2003	平成 15 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑後川水系河川整備基本方針の策定 (平成 7 年の工事实施基本計画を踏襲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久留米市木塚及び瀬ノ下の堤防整備着手(事業中)</li> <li>・大刀洗水門の改築着手、平成 18 年 3 月完成</li> <li>・平成 13 年洪水を契機として寒水川水門の整備着手 平成 20 年 6 月完成</li> </ul>

表 4-2 (3) 筑後川における治水事業の沿革

西暦	年号	計画の変遷等	主な事業内容
2006年	平成18年	・筑後川水系河川整備計画を策定	・大山ダムの整備着手、平成25年4月完成 ・花月川激甚災害対策特別緊急事業着手 平成29年完成 ・小石原川ダムの整備着手、令和3年10月完成 ・平成29年洪水を契機として筑後川中流の災害復旧等関連緊急事業着手(事業中)
2018年	平成30年	・筑後川水系河川整備計画の改定	・平成30年洪水を契機として筑後川総合内水緊急対策事業着手(事業中)
2022年	令和4年	・筑後川水系河川整備計画の改定	

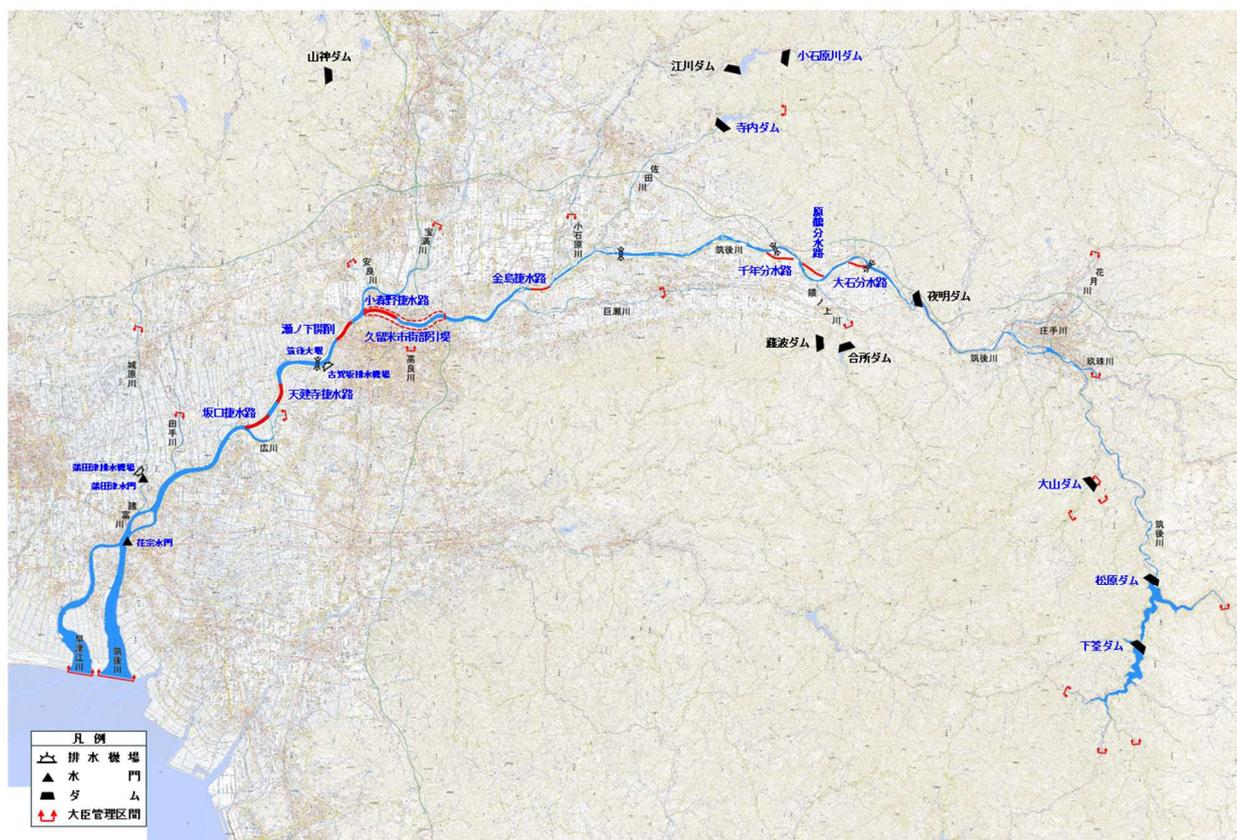


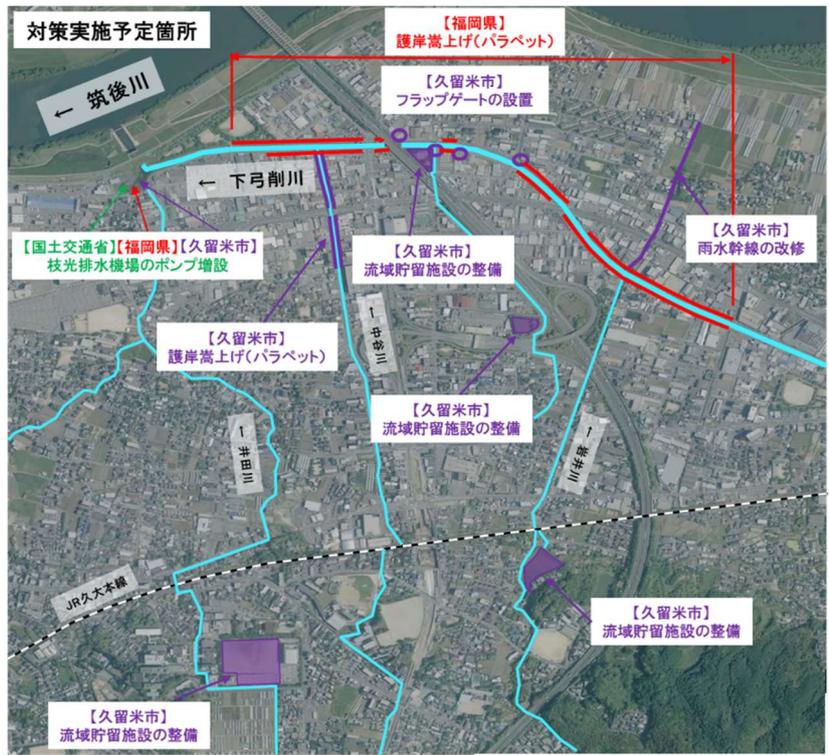
図 4-1 災害リスクを考慮した居住誘導区域の設定(久留米市)

#### 4-3. 流域治水対策の取組

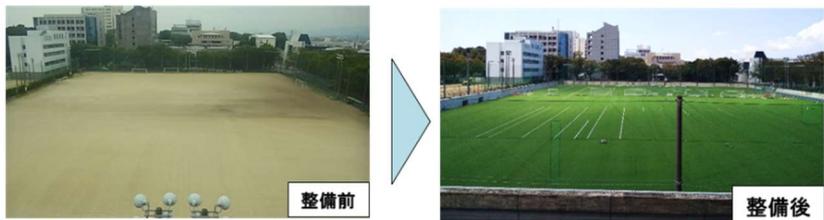
##### (1) 総合内水対策計画の推進

平成30年(2018年)7月豪雨等、内水被害が頻発している久留米市街部等において、国・県・市が連携し、「<sup>かなまる</sup>金丸川・<sup>いけまち</sup>池町川総合内水対策計画」「<sup>え</sup>下弓削川・江川総合内水対策計画」を策定している。

下弓削・江川総合内水対策計画では、大学のグラウンドや公園を利用した貯留施設や放水路、排水機場のポンプ増強等といったハード対策に加えて、災害発生の恐れのある土地の区域において、居住誘導区域からの除外を図る等といったソフト対策を実施することで、浸水被害の最小化を目指して取り組んでいる。



【市：流域貯留施設(久留米大学 御井キャンパス)】



【県：護岸嵩上げ(パラペット)】



【国：排水ポンプの増設(枝光排水機場)】

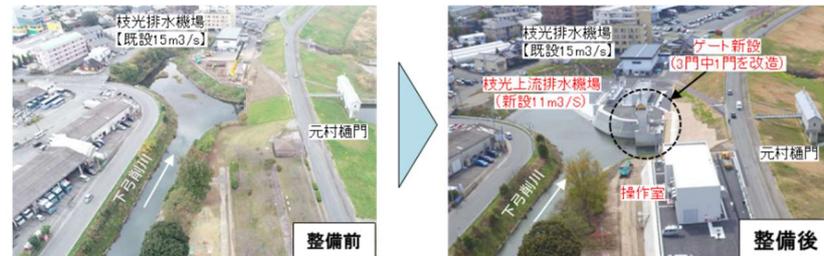


図 4-2 下弓削川・江川総合内水対策計画

## (2) 流域治水プロジェクトに基づく流域治水の推進

### ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす為の対策

#### 1) 治山・森林整備の取組

山地部においては将来にわたって森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、適切な間伐の実施や山地保水機能の向上等による森林整備を推進している。また治山ダム等の設置により荒廃した溪流内の土砂流出抑制や山腹斜面の侵食、崩壊の拡大防止を図っている。

#### 2) 流出抑制対策

平野部においては、クリーク（農業用排水路）を活用した先行排水による貯水容量の確保や田んぼダムの活用した流出抑制の取組が行われている。また、流域内では、企業や地域住民、学生ボランティアなどが協働し、水路の浚渫や土のう製作が実施されている。

久留米市では、雨水貯留機能の向上のため、流出抑制及び市民の意識向上のため、公共施設に雨水貯留タンクを設置するとともに、一般住宅に対する設置補助金を交付している。



図 4-3 森林整備による水源涵養機能や土壌保全機能が向上



図 4-4 クリーク事前排水



図 4-5 田んぼダムの活用



図 4-6 協働による水路の浚渫

② 被害対象を減少させるための対策

流域自治体では、災害リスクを踏まえた土地利用として居住誘導区域外等での土地利用規制を検討するとともに、災害リスクの見える化に取り組んでいる。また、貯留機能を持つ土地の保全として、生産緑地制度の導入や中山間地域の農地保全を推進している。

過去の出水により浸水被害を受けた公共施設では、受変電設備の嵩上げや職員室の上階移設等を実施している。

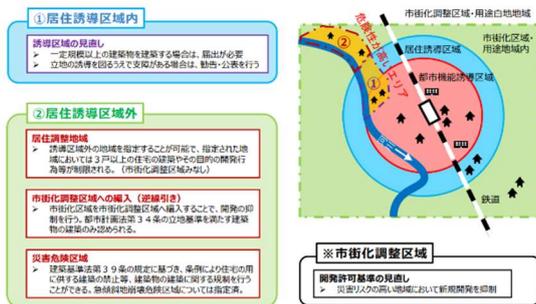


図 4-7 土地利用の見直し

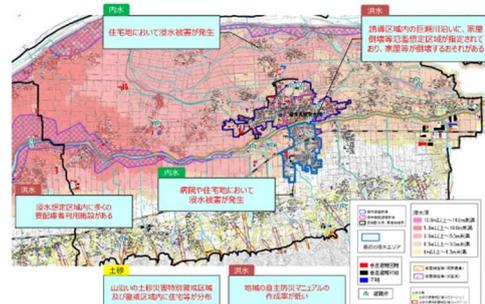


図 4-8 災害リスクの見える化



図 4-9 屋外受変電設備の嵩上げ



図 4-10 職員室の移設

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

水位計及び河川監視カメラを増設することで住民の避難判断に資する水位情報の充実を図るとともにきめ細やかな情報提供を行い、地域の人々の「迅速かつ的確な避難」と災害による被害の「最小化」を図るための取組を実施している。

また、迅速かつ的確な防災情報の発表や平時における各種防災学習、防災士等の研修・育成を通して、災害からの「逃げ遅れゼロ」を目指した住民主体の防災意識の高い社会の構築を図っている。

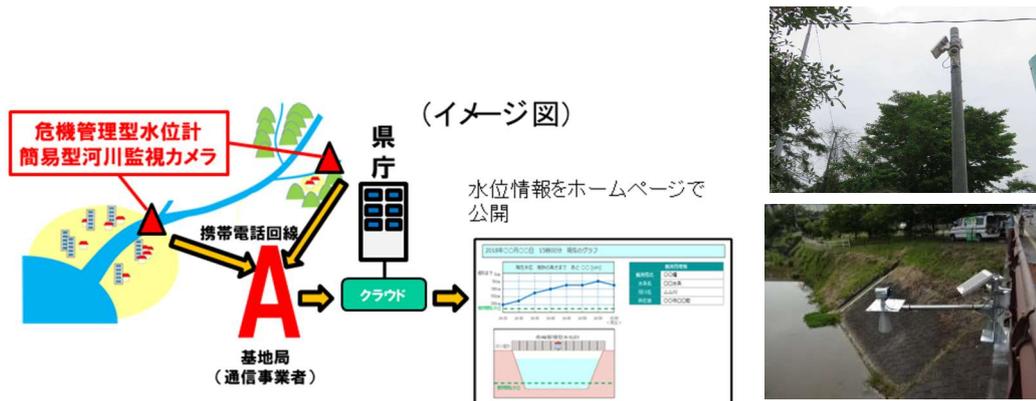


図 4-11 危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの増設



図 4-12 防災士の研修



図 4-13 防災訓練



図 4-14 避難ルート確認支援



図 4-15 自主防災組織等への研修会

## 5. 水利用の現状

### 5-1. 利水事業の変遷

筑後川における本格的な取水は、農業用水を目的とした1600年代の四堰（上流から袋野堰、大石堰、山田堰、恵利堰）の建設から始まり、現在では水道用水、工業用水、発電用水へと様々に利用されている。四堰のうち、袋野堰は夜明ダム完成に伴い貯水池へ水没することとなり現在は取水塔による取水となったが、これらの堰は現在においても筑後川中流域の田畑を潤し続けている。

筑後川下流域の汽水域は、河口から23kmにもおよび、有明海特有の大きな干満差により満潮時には海水の著しい遡上が見られる。この海水の遡上によって河川水は、上流又は上層に押し上げられるが、この河川水を淡水（アオ）と呼び、筑後川下流域においてはクリーク等の水と淡水（アオ）によるかんがいが行われてきた。

近年においては、北部九州の都市化、工業化に伴う人口の増大等に対処すべく、水需要の面から昭和39年（1964年）10月に水資源開発促進法に基づき筑後川水系が水資源開発水系に指定され、昭和41年（1966年）2月に筑後川水系の水資源開発基本計画が決定され、その供給施設として上水、工水及び農業用水を目的とした両筑平野用水事業（江川ダム）が位置づけられた。その後、寺内ダム、筑後大堰等の水資源開発施設が追加され、現在、江川ダム、寺内ダム、山神ダム、<sup>やまがみ</sup>松原・下笠ダム（再開発）、筑後大堰、<sup>ごうしょ</sup>合所ダム、大山ダム、小石原川ダムが完成し、淡水取水の合口事業である筑後川下流用水事業や福岡都市圏への導水を目的とした福岡導水事業等により、流域を越えた高度な水利用が成されている。

しかしながら、筑後川では特に夏場の不特定容量の確保が遅れており、河川流量の不足に対する新たな不特定容量の確保方策として、筑後川水系ダム群連携事業が進められている。

#### (1) 松原・下笠ダム

筑後川では、昭和28年（1953年）6月洪水を契機に従来の治水計画が大幅に変更され、ダムによる洪水調節を含む筑後川水系治水基本計画が策定された。松原・下笠ダムの建設にあたって、当時我が国で最初となる住民闘争（蜂の巣闘争）が繰り広げられ、反対住民により蜂の巣城が築造されるまでに至ったが昭和45年（1970年）10月に和解が成立した。

昭和58年（1983年）には、両ダムの洪水調節機能を確保しつつ、発電専用の貯水池使用計画を運用変更することにより、ノリ期の不特定用水及び日田市の水道水の確保を目的とした松原・下笠ダム再開発事業が実施された。

#### (2) 江川・寺内ダム

筑後川水系は昭和39年（1964年）10月に全国で3番目の水資源開発水系として指定され、昭和41年（1966年）2月には江川ダムを供給施設とする第1次フルプランが策定され、その後、寺内ダム、筑後大堰建設事業が追加されてきた。

江川ダムは昭和 50 年（1975 年）3 月、寺内ダムは昭和 54 年（1979 年）3 月に完成し、流域内の利水の確保、福岡市を始めとする福岡都市圏の上水の確保を担っている。

(3) 筑後大堰

筑後大堰は、洪水疎通能力の増大、河床の安定及び塩害の防除、農業用水の取水の安定を図るとともに、都市用水の取水を確保することを目的に建設された。

筑後大堰の着工に際して、海苔養殖を主体とする有明海漁連から大堰下流の流量を巡って工事着工の阻止運動が展開され、この際にノリ期においては松原・下釜ダム再開発により筑後大堰下流の直下流量 40m<sup>3</sup>/s を確保することが確認された。

(4) 大山ダム

大山ダムは平成 25 年（2013 年）4 月に管理開始し、洪水調節、既得取水の安定化・河川環境の保全、新規利水の確保を目的として建設された。

(5) 小石原川ダム

小石原川ダムは令和 2 年（2020 年）4 月に管理開始し、洪水調節、都市用水の取水の確保、河川環境保全等と異常渇水対策を目的として建設された。

なお、渇水対策容量に緊急水を備蓄しており、異常渇水によって危機的な状況となった場合には、備蓄した水を緊急水として補給することとしている。

表 5-1 筑後川水系利水事業の変遷

S28. 6	筑後川大洪水	S55.12	筑後大堰の本体着工再開
S32. 2	筑後川治水基本計画決定	S56. 1	第2次フルプラン決定
S32. 8	上流ダム候補地点のうち松原下釜両組合せを決定	S58.10	松原・下釜ダム再開発事業運用開始
S34. 5	下釜ダム建設反対のための蜂の巣城築造	S58.11	福岡導水暫定取水開始
S39. 6	蜂の巣城強制取り壊し閣議了承	S60. 4	筑後大堰管理開始
S39.10	筑後川水系、水資源開発水系に指定	H 1. 1	第3次フルプラン決定
S41. 2	第1次フルプラン決定	H 5. 4	合所ダム管理開始
S45.10	下釜ダム建設の和解成立	H 6	日本列島大渇水
S48. 4	松原・下釜ダム管理開始	H10. 3	筑後川下流用水管理開始
S50. 4	江川ダム管理開始	H17.4	第4次フルプラン決定
S53. 6	寺内ダム管理開始	H21.4	佐賀導水管理開始
S53	福岡大渇水	H25.4	大山ダム管理開始
S54. 4	筑後大堰本体着工が漁連の阻止行動により中止	R2.4	小石原川ダム管理開始
S55	山神ダム管理開始	R5.1	第5次フルプラン決定

## 5-2. 水利用の現状

筑後川における本格的な取水は、農業用水を目的とした1600年代の四堰（上流から袋野堰、大石堰、山田堰、恵利堰）の建設からはじまり、現在では工業用水、水道用水、発電用水へと様々に利用されている。

表 5-2 筑後川の水利権量（全川：許可水利権）

種 別	取水量 (m <sup>3</sup> /s)	件 数
農業用水	101.636	33
水道用水	9.627	8
工業用水	2.158	5
発電用水	435.978	20
その他	0.3499	8
合 計	549.7489	74

(令和6年3月31日現在)

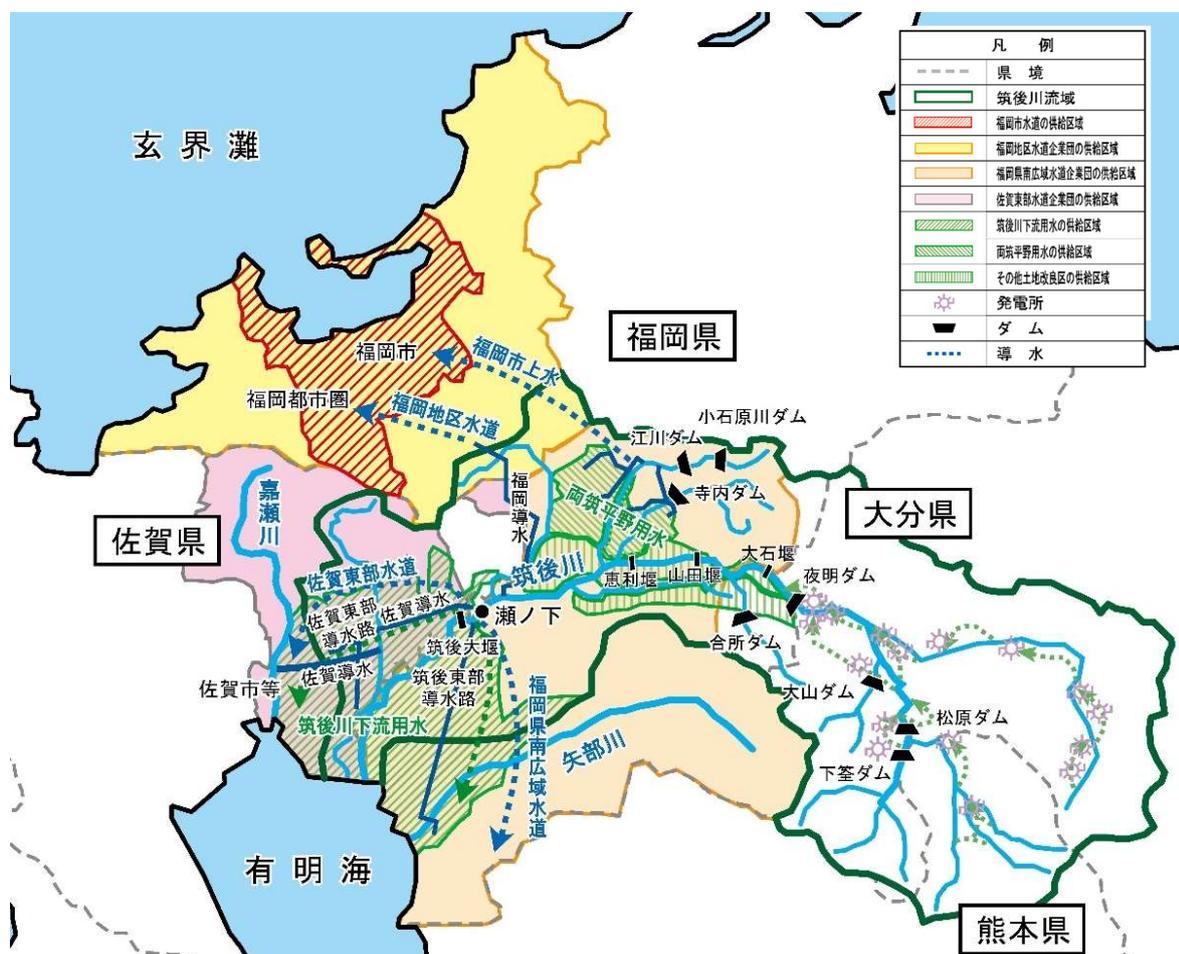


図 5-1 筑後川の利水模式図

(1) 農業用水

農業用水としては、筑後川に依存するかんがい面積は約 55,000ha に達しており、また、夜明地点から瀬ノ下地点までの間においては、農業用水として約 45.5m<sup>3</sup>/s、瀬ノ下地点下流において筑後大堰の湛水域から最大 28.08m<sup>3</sup>/s が取水されている。



大石堰



恵利堰

(2) 発電用水

筑後川の発電の歴史は古く、明治 40 年（1907 年）に日田市の石井発電所で運転開始されたのを始めとして、現在では筑後川上流及び玖珠川に多数存在し、女子畑発電所等 21 箇所、最大 230,000kW に達している。



女子畑発電所

(3) 都市用水

工業用水は、久留米市を中心として日本ゴム（株）が昭和 6 年（1931 年）に取水を開始したのが最初であり、現在は主要関係会社 3 社、佐賀東部工業用水道などが 2.828m<sup>3</sup>/s を取水している。

水道用水としての利用は、久留米市によるものが最初で昭和 5 年（1930 年）に給水が開始されている。その後、日田市、諸富町、筑紫野市、鳥栖市、玖珠町、千代田町の順に利用が拡大され、昭和 40 年代からは、ダムや筑後大堰で開発された水を筑後川から取水し、導水路を通じて福岡都市圏、佐賀東部地域等にも供給されている。

### 5-3. 渇水被害及び渇水調整

筑後川流域は近年少雨傾向にあり、昭和42年（1967年）、昭和53年（1978年）、平成6年（1994年）等に異常な渇水被害に見舞われている。筑後川では、昭和53年（1978年）の福岡大渇水を契機に本格的な渇水調整が実施されるようになったが、現在も慢性的な水不足の状態にあり、2年に1度程度の割合で渇水調整が行われ、平成14年（2002年）にも少雨に伴う渇水調整により、夏期から最大55%の取水制限が行われた。

平成15年（2003年）以降には、河川流量確保のための不特定補給施設として、大山ダム、小石原川ダムが完成しており、令和5年度（2023年度）より筑後川水系ダム群連携事業が建設事業として進められています。特に農業用水の取水が集中する6月中旬においては、たびたび河川流量の不足が生じており、近年においては平成13年度（2001年度）から松原ダムの洪水調節容量の一部を活用した弾力的管理試験や渇水調整の場に踏ったうえで大山ダムからの不特定用水の補給などを実施し、河川流量の確保に努めている。

#### (1) 渇水被害

昭和53年（1978年）の渇水時は、筑後川の取水制限が287日間に及び、福岡市では給水車が出動するなど大きな社会混乱を招いた。

また、昭和53年（1978年）を上回る渇水規模であった平成6年（1994年）渇水時では、過去にない多岐にわたる渇水調整が実施され、全利水者に対して延べ330日間の取水制限が行われた。さらに、福岡都市圏で時間断水が行われるなどの被害が生じた。

また、平成17年（2005年）渇水時には、河川流量の減少により農業用水が安定的に取水できなくなるなどの障害が生じ、瀬や淵の減少や魚類等の生息・繁殖環境の悪化など、河川環境にも影響を与えた。



給水車が出動（昭和53年渇水）



寺内ダム（平成6年渇水）

表 5-3 近年の主な渇水状況

年	地 域	取 水 制 限 等 期 間	
	代表都市名	期 間	日 数
昭和 42 年	福岡市他		
昭和 50 年	福岡市他	S50.10.17～S51. 1.30	106 日間
昭和 53 年	福岡市他	S53. 5.20～S54. 3.24	287 日間
昭和 59 年	福岡市	S59. 8.13～S59. 9.30	49 日間
昭和 60 年	福岡市	S60. 8.17～S60.10.10	56 日間
昭和 61 年	福岡市他	S61. 2. 5～S61. 2.15	11 日間
	甘木市他	S61. 8.20～S61.10. 8	51 日間
平成 元年	甘木市他	H 1. 7.13～H 1. 9.28	78 日間
平成 4 年	福岡市他	H 4.12. 3～H 5. 2.21	58 日間
平成 6 年	福岡市他	H 6. 7. 7～H 7. 5.31	329 日間
平成 7 年	福岡市他	H 7.12. 8～H 8. 4.30	145 日間
平成 11 年	福岡市他	H11. 1.14～H11. 6.25	163 日間
平成 14 年	甘木市	H14. 6.14～H14.10.10	98 日間
	福岡市他	H14. 8.10～H15. 5. 1	265 日間
平成 15 年	福岡市他	H16. 2.10～H16. 5.17	98 日間
平成 17 年	福岡市他	H17. 6.23～H18. 4.18	116 日間
平成 19 年	福岡市他	H19.12.26～H20. 4.18	115 日間
平成 22 年	福岡市他	H22.11.26～H23. 6.20	207 日間
平成 25 年	朝倉市他	H25. 8.10～H25. 8.30	21 日間
平成 28 年	朝倉市他	H28. 9. 1～H28. 9.27	27 日間
平成 30 年	朝倉市他	H30. 8.27～H30. 9.28	33 日間
令和 元年	久留米市他	R 1. 6.17～R 1. 8.31	76 日間
令和 5 年	福岡市他	R 5.10.27～R 6. 4.24	181 日間

(2) 渇水調整

筑後川水系の渇水調整の経緯をみると、昭和 42 年（1967 年）渇水で夜明ダムから農業用水向けに緊急放流された記録があり、昭和 53 年（1978 年）の福岡大渇水を契機に本格的な渇水調整が実施されるようになった。当時の渇水では水の融通を主とした調整で、江川・寺内ダムの特定用水の利水者間融通や不特定用水及びデッドウォーターの融通、松原・下笠ダムからの農業用水向けの緊急放流が実施された。

平成 4 年（1992 年）渇水では、有明海のノリ養殖向けに松原・下笠ダムからの緊急放流や利水者間の水融通を実施するとともに、施設間の総合運用が初めて行われた。

平成 6 年（1994 年）渇水では、過去にない多岐にわたる調整が実施されており、全利水者に対して取水制限がかけられた。都市用水向けの水融通も県域を越えた利水者間融通や寺内ダム不特定用水及びデッドウォーター、松原・下笠ダム貯留水まで活用され、施設運用も貯留効率の高い施設から優先的に使用するなど、水と施設を有効か

つ効率的に活用できるような総合調整が実施されたことから、昭和 53 年（1978 年）  
 渇水時ほどの大きな社会混乱はなかった。また、筑後大堰を活用した農業用水向け緊急放流や松原・下笠ダムを活用したノリ養殖向け緊急放流等も実施され、都市用水、  
 農業用水、ノリ養殖等を見据えた広範囲の調整が実施された。

平成 7 年（1995 年）渇水では、平成 6 年（1994 年）渇水で経験した調整方法を用いた水の総合運用や施設総合運用が実施された。

また平成 7 年（1995 年）渇水、平成 11 年（1999 年）渇水及び平成 14 年（2002 年）  
 渇水においては、松原・下笠ダムの不特定容量 2500 万 m<sup>3</sup> が枯渇する状況となり、そ  
 の他の容量を活用し緊急放流が実施された。

近年では平成 22 年（2010 年）渇水、令和 5 年（2023 年）渇水において、過去の調  
 整方法と同様の施設統合運用や利水者の取水制限などが実施された。

表 5-4 近年の松原・下笠ダム緊急放流の実施事例

実施時期	目的	実施内容	補給量
平成4年10月～11月	ノリ期の河川流量確保	約10日間、瀬ノ下流量60 m <sup>3</sup> /sを確保	約1千万 m <sup>3</sup>
平成6年11月～7年2月	ノリ期の海苔洗浄用水の確保	福岡県南・佐賀東部水道の取水制限を20%緩和	約3百万 m <sup>3</sup>
平成7年1月～2月	ノリ期の河川流量確保	約20日間、瀬ノ下流量40 m <sup>3</sup> /sを確保	約2千万 m <sup>3</sup>
平成8年1月～2月	ノリ期の河川流量確保	約45日間、瀬ノ下流量40 m <sup>3</sup> /sを確保 (25,000 千 m <sup>3</sup> 以上)	約3千万 m <sup>3</sup>
平成11年3月	ノリ期の河川流量確保	約20日間、瀬ノ下流量40 m <sup>3</sup> /sを確保 (25,000 千 m <sup>3</sup> 以上)	約5百万 m <sup>3</sup>
平成15年1月～2月	ノリ期の河川流量確保	約10日間、瀬ノ下流量40 m <sup>3</sup> /sを確保 (25,000 千 m <sup>3</sup> 以上)	約6百万 m <sup>3</sup>
平成17年11月	ノリ期の河川流量確保	約4日間、瀬ノ下流量40 m <sup>3</sup> /sを確保	約1百万 m <sup>3</sup>
平成22年1月～2月	ノリ期の河川流量確保	約4日間、瀬ノ下流量40 m <sup>3</sup> /sを確保	約1百万 m <sup>3</sup>

## 6. 河川の流況と水質の現状

### 6-1. 河川流況の現状

荒瀬地点における過去47ヶ年（昭和51年（1976年）～令和4年（2022年））の流況は、表6-1に示すとおり、平均濁水流量は29.11m<sup>3</sup>/s、平均低水流量は37.81m<sup>3</sup>/sである。

表 6-1 荒瀬地点流況表（通年） (A=1,443km<sup>2</sup>)

年	最大 (m <sup>3</sup> /s)	豊水 (m <sup>3</sup> /s)	平水 (m <sup>3</sup> /s)	低水 (m <sup>3</sup> /s)	濁水 (m <sup>3</sup> /s)	最小 (m <sup>3</sup> /s)	平均 (m <sup>3</sup> /s)	年総流量 (百万m <sup>3</sup> )
昭和 51	803.790	90.880	66.420	42.750	26.910	23.290	84.540	2673.210
52	1240.520	76.420	47.570	36.280	30.180	25.720	73.280	2310.840
53	375.690	44.730	34.350	25.900	22.280	21.470	41.090	1295.880
54	2456.430	64.750	47.270	35.990	21.470	19.420	83.360	2628.980
55	1791.320	121.300	66.920	52.260	33.930	27.560	127.430	4029.580
56	1127.600	78.440	51.850	42.260	28.760	22.960	81.040	2555.600
57	1902.420	76.950	48.600	38.600	24.120	20.320	93.890	2960.800
58	1024.630	78.830	55.130	44.070	25.780	20.870	79.650	2511.900
59	1024.630	77.390	46.870	38.090	27.060	20.870	75.400	2384.330
60	1567.200	72.990	48.560	39.160	31.270	28.800	85.700	2702.500
61	1362.800	71.820	41.730	34.540	28.420	26.100	87.520	2760.090
62	1302.880	96.630	65.530	47.470	36.840	34.650	105.010	3311.750
63	1439.440	79.180	51.190	33.600	27.780	25.350	78.270	2475.100
平成 1	1335.160	83.770	50.610	37.310	30.000	19.720	77.480	2443.340
2	2027.540	65.870	47.340	36.990	27.620	26.700	73.180	2307.750
3	1494.620	100.300	56.900	38.650	33.590	31.590	109.420	3450.770
4	526.500	67.610	44.380	34.550	30.450	25.360	63.790	2017.180
5	1806.480	125.080	60.200	40.310	31.830	27.420	140.980	4445.790
6	264.730	48.860	31.240	21.770	18.410	14.940	40.860	1288.620
7	2064.990	49.930	36.050	28.330	20.700	19.440	67.140	2117.350
8	1412.120	51.540	39.060	35.580	27.550	25.120	69.160	2186.850
9	1995.680	79.540	51.890	40.480	28.200	24.740	105.250	3319.250
10	878.650	94.250	59.920	36.490	29.380	26.230	82.880	2613.680
11	2003.530	62.130	40.250	34.740	29.680	24.250	85.120	2684.290
12	1102.330	47.030	39.910	36.720	29.490	22.480	56.660	1791.650
13	1184.290	54.410	42.640	36.100	27.510	22.930	69.550	2193.250
14	783.950	52.940	38.750	32.290	26.460	25.130	53.890	1699.340
15	1432.050	75.430	45.660	37.640	30.630	27.630	89.080	2809.090
16	1018.480	65.310	45.380	37.530	26.310	22.470	79.190	2504.330
17	1677.770	52.240	40.280	34.950	20.670	13.610	67.390	2125.170
18	1667.640	85.770	54.170	39.720	33.310	30.510	100.460	3167.970
19	2266.250	55.030	41.400	35.890	31.120	27.370	74.420	2346.760
20	1019.730	62.970	46.900	39.980	33.340	29.020	71.790	2270.060
21	2184.910	57.700	44.200	34.230	30.350	19.320	76.520	2413.000
22	1383.510	71.280	46.150	36.970	32.880	30.100	77.200	2434.700
23	1252.140	68.040	42.750	35.360	25.240	22.940	87.470	2758.470
24	1356.690	70.260	50.230	36.840	25.650	19.640	96.260	3043.930
25	823.510	54.310	44.350	37.500	28.510	22.840	66.290	2090.560
26	773.500	61.610	44.060	37.380	29.020	25.730	61.380	1935.680
27	1071.680	87.520	55.550	45.770	38.900	35.900	84.620	2668.430
28	1378.600	99.130	68.320	52.490	40.410	38.900	110.150	3483.120
29	1442.730	76.560	58.820	48.190	37.260	29.130	83.390	2629.880
30	2220.840	69.860	47.890	41.760	32.060	29.610	80.390	2535.220
令和 1	1314.140	56.850	43.920	37.940	32.390	14.210	64.310	2028.130
2	3527.340	70.440	51.230	40.800	33.710	30.840	113.890	3601.400
3	1889.500	55.480	37.530	32.170	26.580	21.980	78.410	2472.590
4	1383.080	44.150	34.080	32.430	24.330	20.170	57.160	1802.710
近10ヶ年第1位	773.500	44.150	34.080	32.170	24.330	14.210	57.160	1802.710
平均	1582.492	67.591	48.575	40.643	32.317	26.931	79.999	2524.772
近20ヶ年第2位	823.510	52.240	37.530	32.430	24.330	14.210	61.380	1935.680
平均	1554.205	66.997	47.144	38.777	30.634	25.596	80.989	2556.060
47ヶ年第5位	783.950	49.930	37.530	32.290	22.280	19.420	57.160	1802.710
平均	1433.702	71.351	47.957	37.805	29.114	24.795	81.092	2559.167

## 6-2. 河川水質の現状

### (1) 環境基準

筑後川の水質汚濁に関わる環境基準の類型指定状況は、表 6-2、図 6-1 に示すとおりである。

表 6-2 環 境 基 準 類 型 指 定 状 況

名 称	水 域	基 準 地 点	類 型※1	達 成 期 間 ※2	指 定 年 月 日	摘 要
筑後川水系の 筑後川	松原ダム貯水池 (梅林湖)全域	—	湖沼A	イ	H15.3.27	
	松原ダム貯水池 (梅林湖)全域	—	湖沼Ⅲ	イ	H15.3.27	
	筑後川(1) 松原ダムより上流	杖立	河川AA	イ	S48.3.31	
	筑後川(2) 松原ダムから豆津橋まで	三隈大橋 瀬ノ下	河川A	イ	S48.3.31	
筑後川(3) 豆津橋より下流	六五郎橋	河川B	ロ	S48.3.31		
筑後川水系の 宝満川	宝満川(1) 原川合流点より上流	岩本橋	河川A	イ	S48.3.31	
	宝満川(2) 原川合流点より下流	酒井東橋 下野	河川B	ロ	S48.3.31	

※1. 河川AA；BOD濃度 1mg/L 以下、河川A；BOD濃度 2mg/L 以下、河川B；BOD濃度 3mg/L 以下、湖沼A；COD濃度 3mg/L 以下、湖沼Ⅲ；全窒素 0.4mg/L 以下、全磷 0.03mg/L 以下

※2. イ；直ちに達成、ロ；5年以内で可及的すみやかに達成

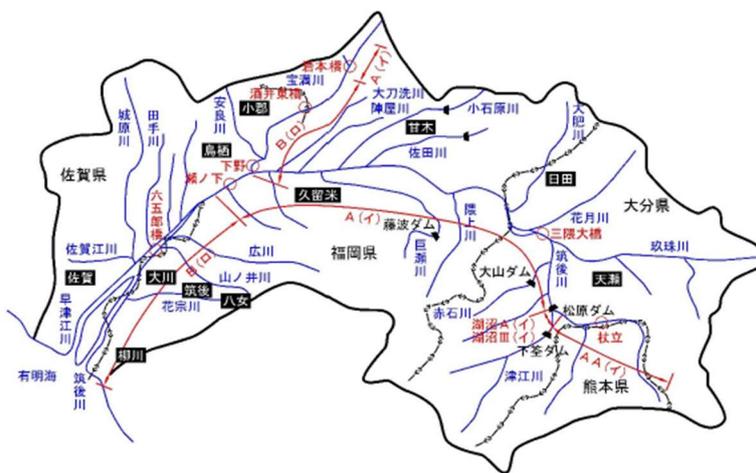


図 6-1 環 境 基 準 地 点 及 び 類 型 指 定 ( 環 境 省 公 示 に よ る )

## (2) 水質の現状

筑後川の水質は、家庭排水、畜舎排水、工場排水の順に影響される度合いが大きいが、水質の経年変化をみると図 6-2 に示すとおり、近年はほぼ全川の的に環境基準を満足している。

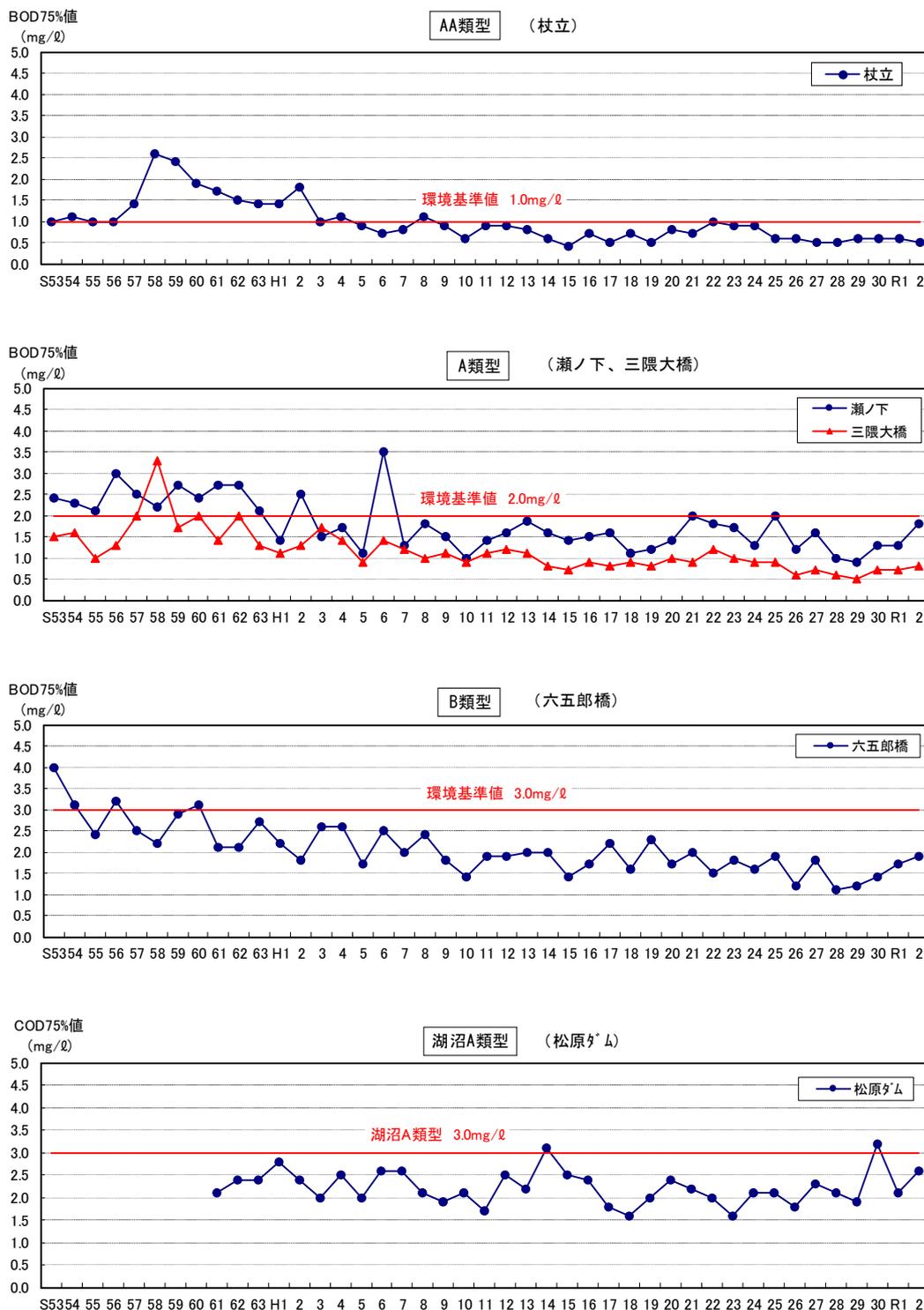


図 6-2 筑後川における水質経年変化

## 7. 河川空間の利用状況

### 7-1. 河川の利用状況

中・上流部（うきは市～日田市）では、スポーツ、散策等の自然的利用が多い。日田温泉周辺や原鶴・筑後川温泉周辺では、鵜飼も行われている。中・下流部（うきは市～久留米～大川市）では河川の高水敷が広く、公園、グラウンド、ゴルフ場も整備され、施設的使用が多い。特に久留米市リバーサイドパークは、数多くの人々に水辺レクリエーションの場として、スポーツ、散策、イベント等に広く利用されている。

親水活動調査によると、平成31年度（2019年度）の年間河川空間利用者総数は約325万人である。

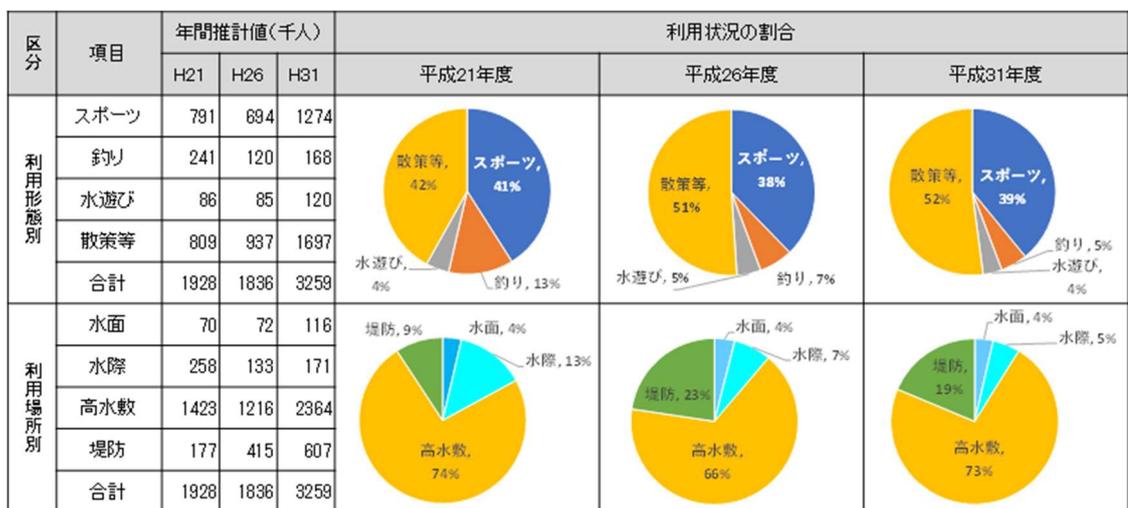


図 7-1 年間河川空間利用状況（筑後川）



筑後川マラソン



キャンプ体験（久留米市）



カヌー



ゴルフ



筑後川花火大会



筑後川の鵜飼い



エツ漁



日田天領まつり・千年あかり（日田市）

## 7-2. 高水敷地の利用状況

河川区域の面積は 5,509.71ha、そのうち、利用可能な高水敷の面積は 997.65ha である。

高水敷地における河川占用施設の面積は 433.61ha で高水敷地（3号地）の約 4割を占めている。

表 7-1 河川区域面積内訳

	低水敷地 (1号地)	高水敷地 (3号地)	堤防敷地 (2号地)	計 (ha)	割合 (%)
官有地	3,352.01	911.76	1,152.53	5,416.30	98.3
民有地	4.60	85.89	2.92	93.41	1.7
不明地	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0
計	3356.61	997.65	1,155.45	5,509.71	—
割合 (%)	60.9	18.1	21.0	—	100.0

(出典：河川管理統計報告 国土交通省 R5)

表 7-2 高水敷占用施設内訳

種 類	箇 所 数	面 積 (ha)
ゴルフ場	4	97.41
公園・緑地	64	131.59
運動場	27	56.48
採草地	17	128.56
田 畑	2	0.38
駐車場	0	0.00
そ の 他	55	29.19
計	169	443.61

(出典：河川管理統計報告 国土交通省 R5)

### 7-3. 内水面漁協

筑後川水系で国が管理する一部の区間には、漁業権が設定されている。

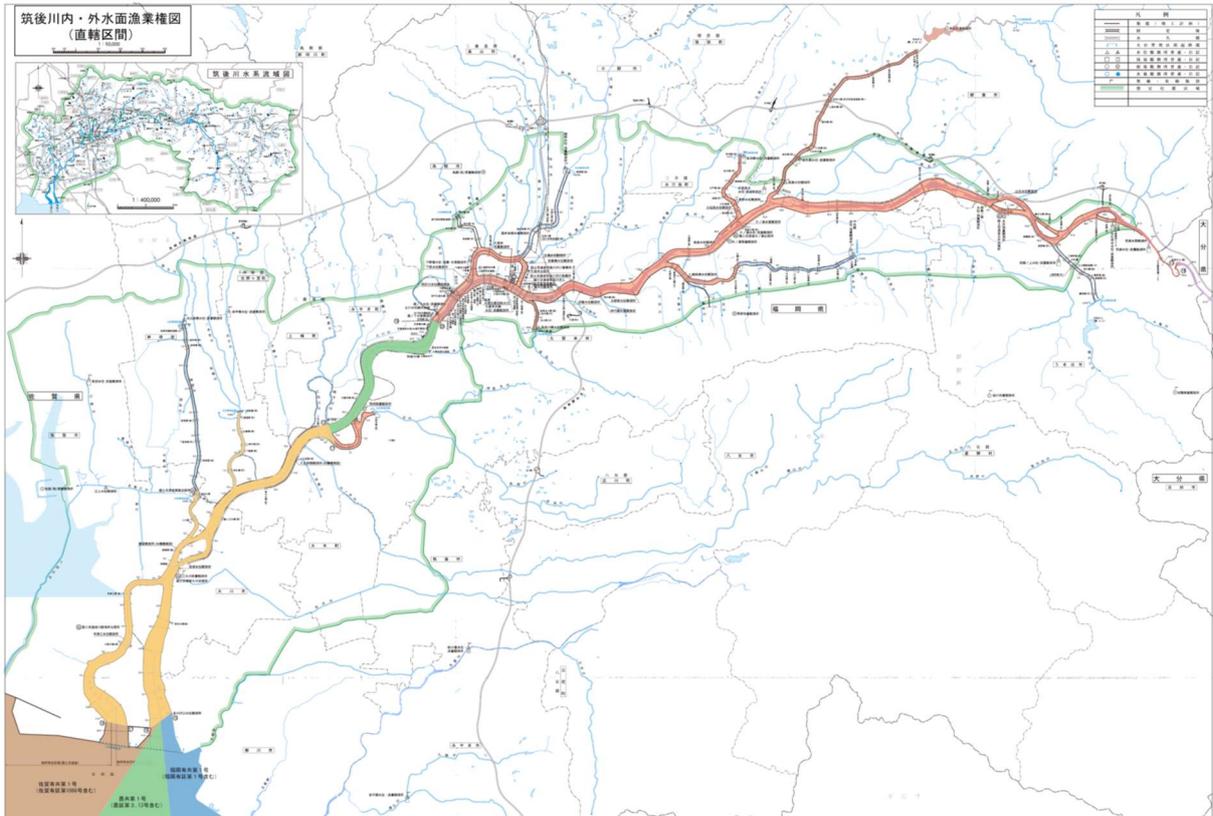


図 7-3 漁業権

## 8. 河道特性

### 8-1. 河道の特性

筑後川は、その源を熊本県阿蘇郡瀬の本高原に発し、高峻な山岳地帯を流下して、日田市において、くじゅう連山から流れ下る玖珠川を合わせ典型的な山間盆地を形成し、その後、再び峡谷を過ぎ、佐田川、小石原川、巨瀬川、宝満川等多くの支川を合わせ、肥沃な筑紫平野を貫流し、さらに、早津江川を分派して、有明海に注ぐ、幹川流路延長143km、流域面積2,860km<sup>2</sup>の九州最大の一級河川である。

河床勾配は、荒瀬より上流部は約1/80~1/500、荒瀬から瀬ノ下間は約1/400~1/2,400であり平坦な沖積平野がその大部分を占め、瀬ノ下から下流は1/2,500以下となっており著しい低平地区となっている。



図 8-1 筑後川の状況

## 8-2. 河床変動の経年変化

筑後川本川は、昭和から平成初期までは砂利採取や改修等による変化が確認されるものの、平成年代は人為的な改修箇所を除けば概ね安定傾向であった。近年の斜面崩壊に伴う土砂流出の影響により、特に中流区間では近年堆積傾向である。

支川についても、人為的な改修箇所を除けば、全体的に大きな変動はなく概ね安定傾向である。平成24年7月九州北部豪雨で大規模な被害が発生した花月川では、豪雨に変化が見られており、またその後の掘削・拡幅等の改修に伴う変化が確認される。

【筑後川本川】

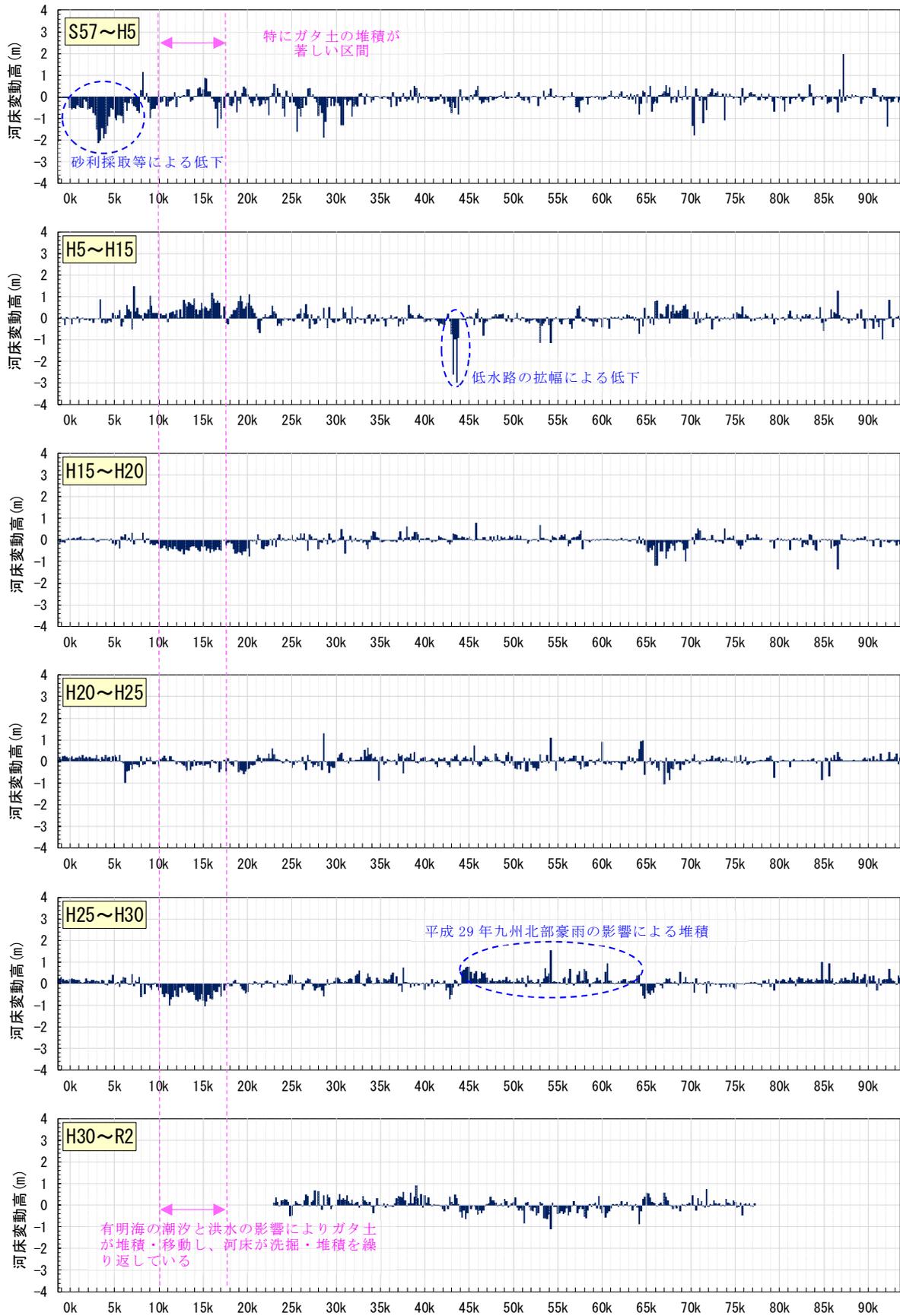


図 8-1(1)

筑後川平均河床高変動高の経年変化

【支川：早津江川、城原川、田手川、広川】

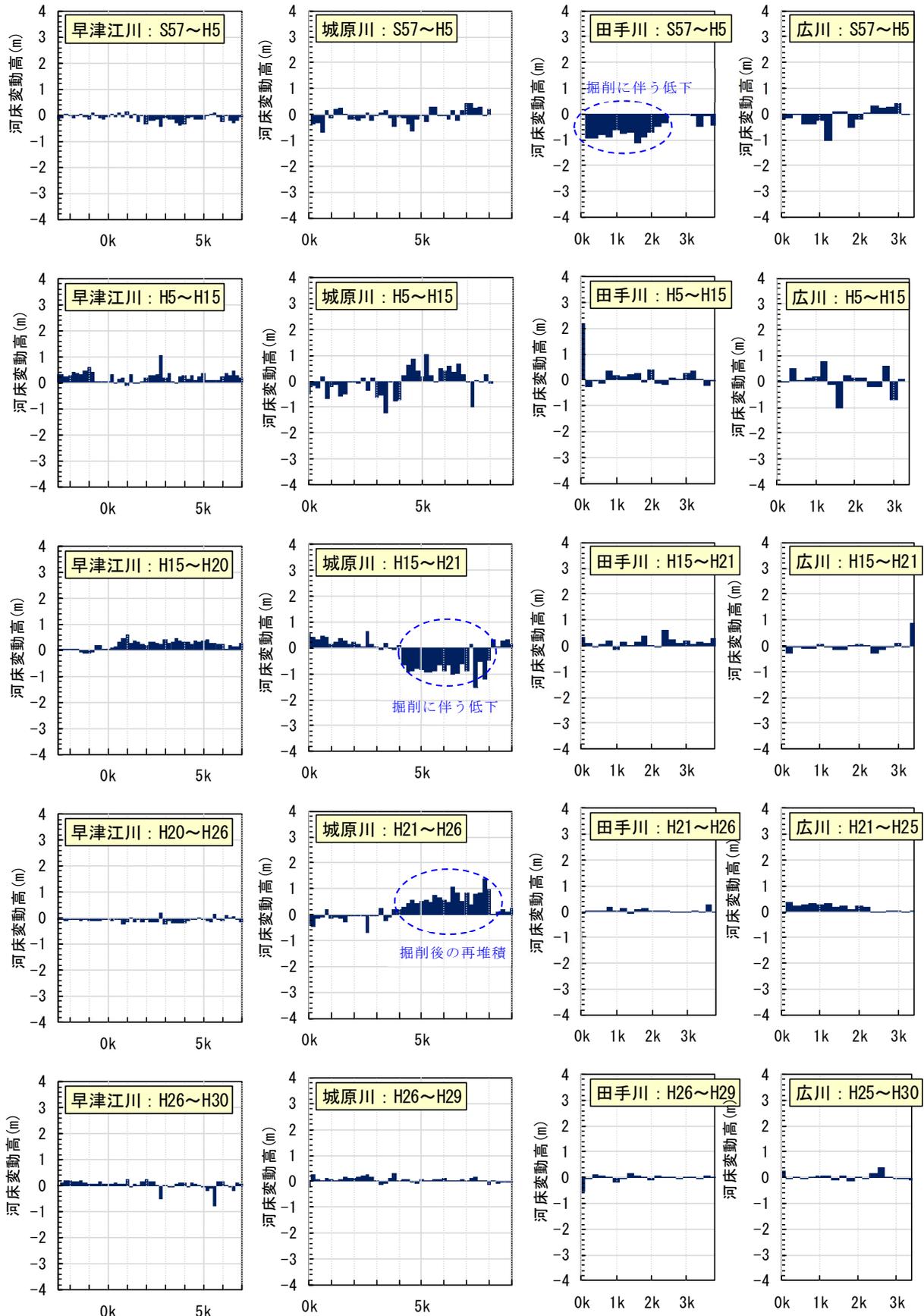


図 8-1(2) 支川早津江川、城原川、田手川、広川平均河床高変動高の経年変化

【支川：宝満川、高良川、巨瀬川】

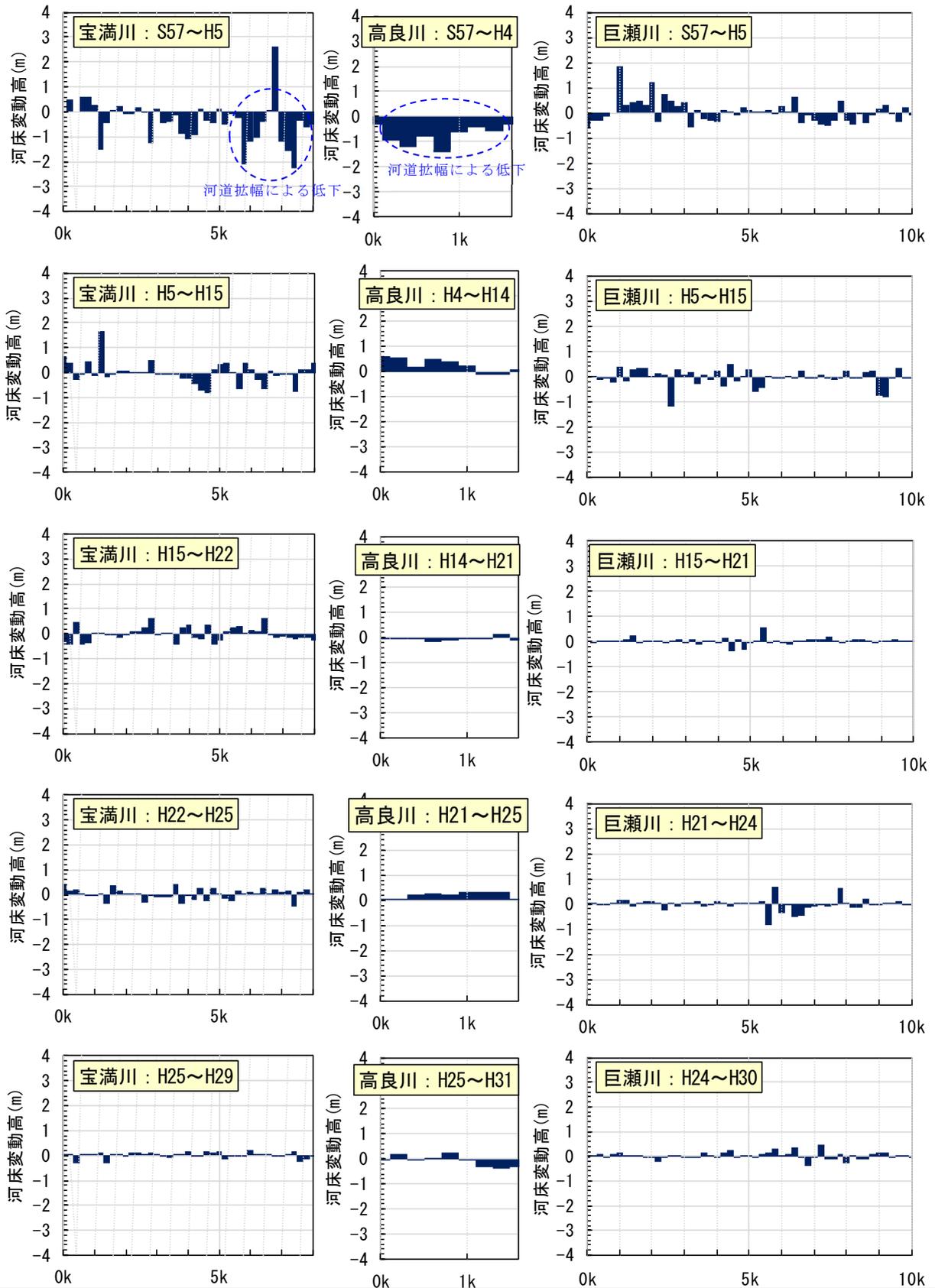


図 8-1 (3) 支川宝満川、高良川、巨瀬川平均河床高変動高の経年変化

【支川：小石原川、佐田川、隈上川】

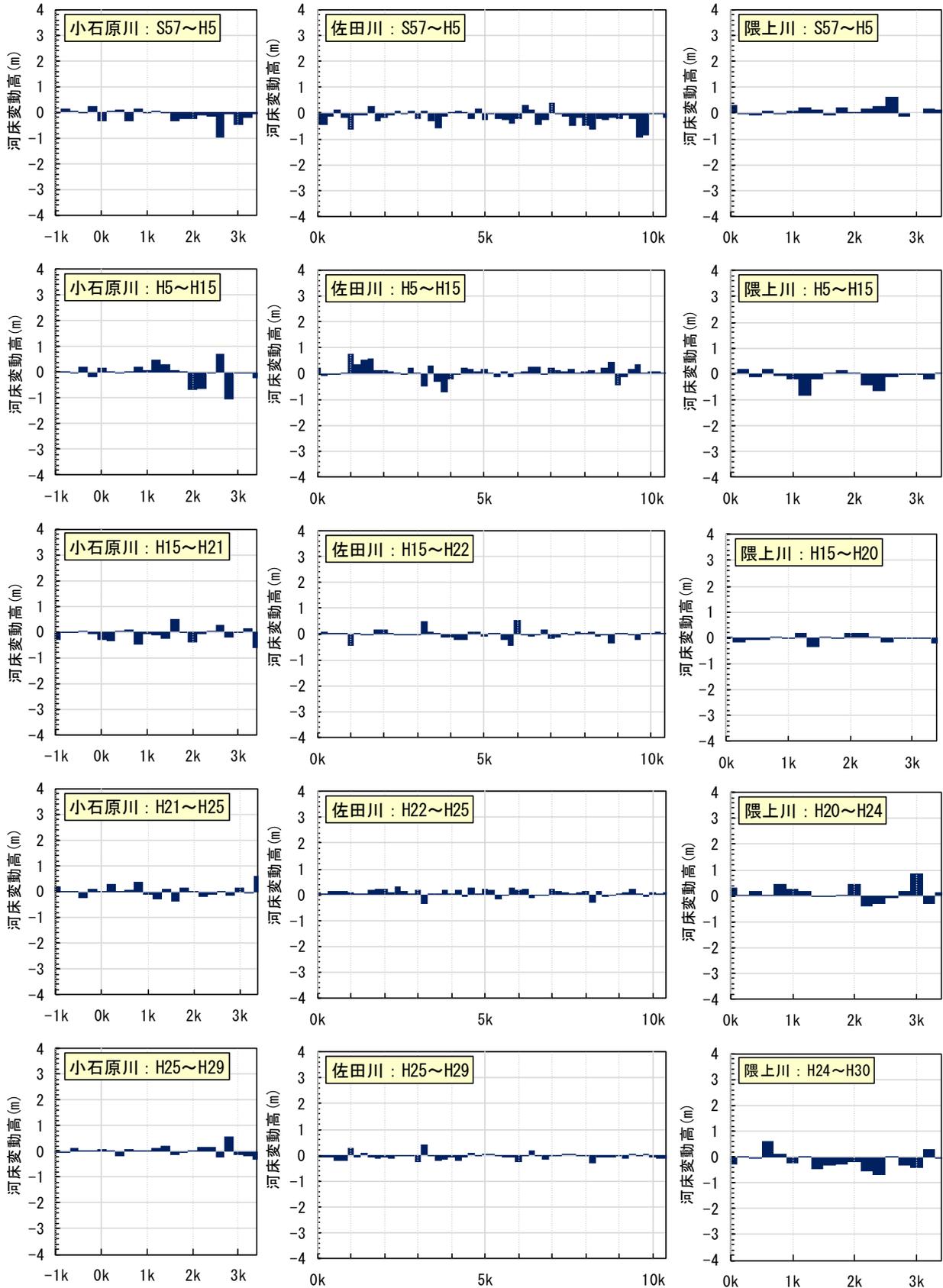


図 8-1(4) 支川小石原川、佐田川、隈上川平均河床高変動高の経年変化

【支川：隈川、花月川、庄手川、玖珠川】

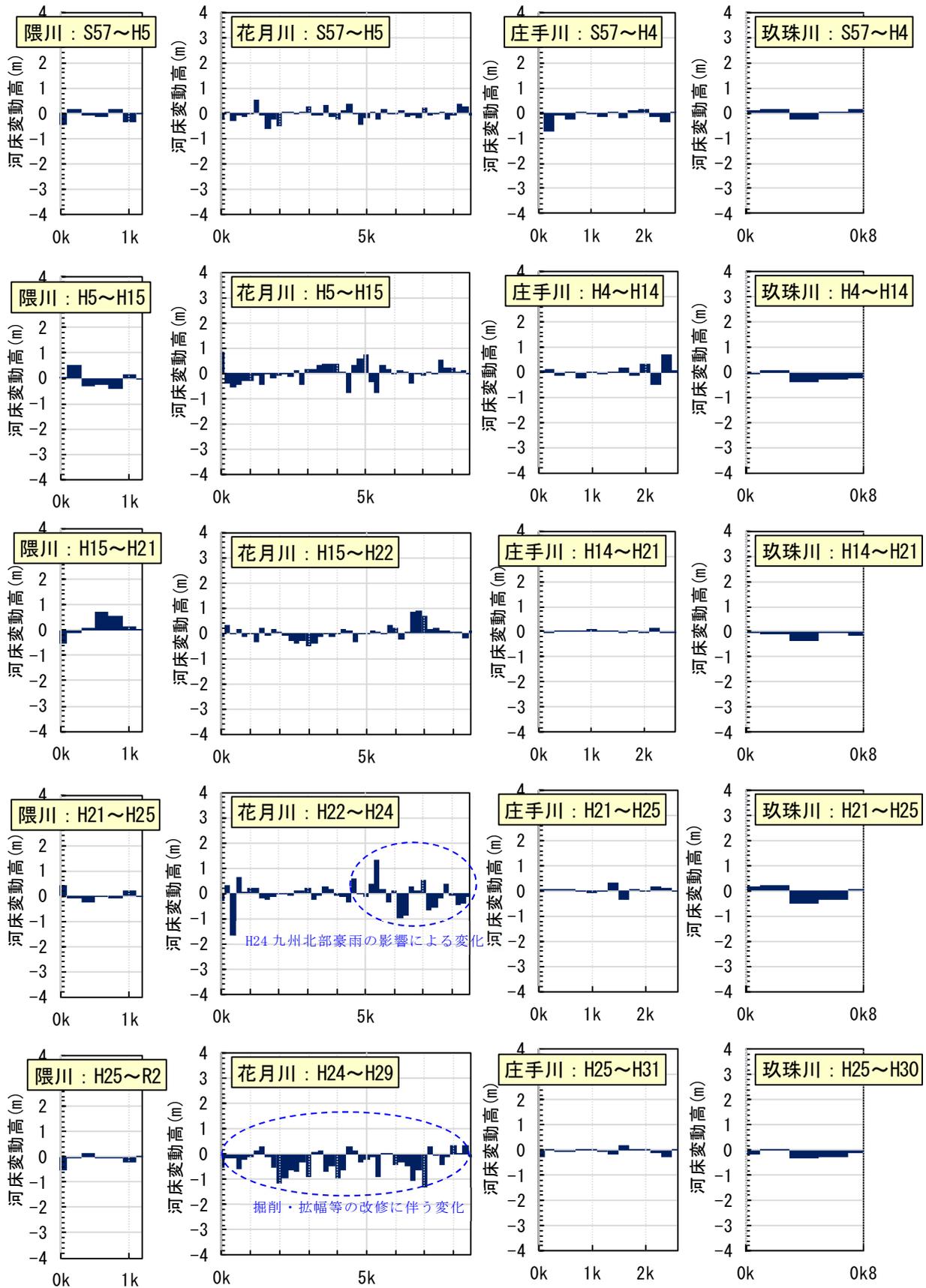


図 8-1 (5) 支川隈川、花月川、庄手川、玖珠川平均河床高変動高の経年変化

## 9. 河川管理

### 9-1. 河川管理区間

筑後川は、直轄河川管理区間延長 239.3km の一級河川であり、以下の区間を大臣が管理している。

表 9-1 (1)

## 筑後川水系の大臣管理区間

河川名	上流端	下流端	延長(km)
ちくご 筑後川 みくま おおやま (三隈川、大山 川及び杖立川 を含む)	左岸：熊本県阿蘇郡小国町大字下城字 宇津尾三千四百六十九番の二の 二地先 右岸：同町同大字字白岩四千百十五番 地先	河口	101.0
はやつえ 早津江川	左岸：大川市大字大野島字服部開五番 の一地先 右岸：佐賀県佐賀郡諸富町大字為重字 石塚捌十七番地先	河口	10.0
さかえ 佐賀江川	左岸：佐賀市蓮池町大字小松字三本杉 二百五十四番の一地先 右岸：佐賀県佐賀郡諸富町大字大堂字 弁財一 三百六十八番の一地先	筑後川への合流点	2.4
じょうぼる 城原川	東佐賀導水路の合流点	佐賀江川への合流点	9.1
	池ノ谷沢の合流点	佐賀県神埼郡神埼町大字的々字駄道千八 百二十九番二地先の町道橋下流端	1.8
にしさがどうすいろ 西佐賀導水路	城原川からの分派点	嘉瀬川への合流点	9.8
くらたに 倉谷川	左岸：佐賀県神埼郡脊振村大字広瀧字 土堀三千百八番地先 右岸：同村同大字同字三千三百八十九 番地先	城原川への合流点	1.3
たて 田手川	左岸：佐賀県神埼郡千代田町大字下板 字南川副二番の一地先 右岸：同町大字詫田字二本松百七十五 番の四地先	筑後川への合流点	3.7
ひろ 広川	左岸：福岡県三潞郡筑邦町大字中津字 氏口八百九十番地先 右岸：同町大字藤吉字井手の口四百八 十四番地先	筑後川への合流点	3.3
さかぐち 坂口川	左岸：福岡県三潞郡筑邦町大字中津字 小開の参千八百三十番地先 右岸：佐賀県三養基郡三根町大字坂口 字二本松九百九十九番地先	広川への合流点	0.4
ひがしさがどうすいろ 東佐賀導水路	筑後川からの分派点	城原川への合流点	13.4
ほうまん 宝満川	福岡県三井郡小郡町大字二森字馬洗川 千七百二十五番の七地先の端間橋下流 端	筑後川への合流点	8.2
やすろ 安良川	左岸：鳥栖市幸津町字上川東二百六十 七番地先 右岸：同市同町字島千三百七十九番の 一地先	宝満川への合流点	2.1
しんほうまん 新宝満川	筑後川からの分派点	宝満川への合流点	1.4
こうら 高良川	左岸：久留米市野中町字高良川八百八 十七番の四地先 右岸：同市同町同字四百二十六番地先	筑後川への合流点	1.6
こせ 巨瀬川	福岡県浮羽郡田主丸町大字田主丸字柳 ノ内千百番の二地先の県道橋下流端	筑後川への合流点	9.7

表 9-1 (2)

## 筑後川水系の直轄管理区間

河川名	上流端	下流端	延長(km)
こいしわら 小石原川	左岸：福岡県三井郡大刀洗町大字栄田 字西通才千三百三十六番の一 地先 右岸：同町同大字字下草場八百八 十六番の一地先	筑後川への合流点	3.5
	左岸：福岡県朝倉郡東峰村大字小石原 字水浦国有林二千二十五林班れ 小班地先 右岸：同村同大字字アラコ千七百六 十番一地先	左岸：朝倉市江川字甘ヶ瀬二千七百五 十三番二十地先 右岸：同市江川字西荒鼻七百七番一 地先	4.3
さだ 佐田川	左岸：朝倉市黒川字大久保六千九 十二番一地先 右岸：同市佐田字大庭ノ元五千三 百五番二地先	筑後川への合流点	15.5
	左岸：朝倉市佐田字口ノ原二千九 百九十二番地先 右岸：同市佐田字木和田二千二 十八番二地先	左岸：朝倉市佐田字谷ノ尾二千二 百三十八番地先 右岸：同市佐田字木和田千九百六 十二番二地先	0.4
くまのうえ 隈上川	左岸：福岡県浮羽郡浮羽町大字朝 田字大久保千十一番の一地先 右岸：同町大字小塩字杵取塚千五 百二十八番の一地先	筑後川への合流点	3.4
かげつ 花月川	日田市大字花月字ツル三百三十五 番の五地先の市道明德橋	筑後川への合流点	8.7
しょうで 庄手川	筑後川からの分派点	筑後川への合流点	2.7
くす 玖珠川	左岸：日田市大字日高字牧の原二 千七百四十二番の一地先 右岸：同市同大字字一丁目二千三 百九十五番の三地先	筑後川への合流点	0.8
あかいし 赤石川	左岸：日田市前津江町大字野字八 瀬林三千三百九十三番一地先 右岸：同市同町大字野字小藪三千 五百二十八番二地先	日田市大山町西大山字ツル二千 二百四十四番四地先の市道橋上 流端	3.6
たけ さこ 竹の迫川	大分県日田郡大山町大字西大山 字袋山五千六百三十四番の一 地先の上流端を示す標柱	赤石川への合流点	1.3
つえ 津江川	左岸：大分県日田郡中津江村大字 柄野字モオラセ四百六十番の 三地先 右岸：同村同大字字田ノ迫千三百 一 番地先	筑後川への合流点	10.8
かみのだ 上野田川	左岸：大分県日田郡上津江村大字 川原字ハシカケ三千九百六十四 番の一 地先 右岸：同村同大字字トクウ山三千 九百七十四番の一 地先	津江川への合流点	2.8
かわはら 川原川	左岸：大分県日田郡上津江村大字 川原字新屋敷八百六十二番の 二地先 右岸：同村同大字字ツル三千四百 八十八番の二地先	上野田川への合流点	2.3

## 9-2. 河川管理施設

### (1) 堤防

筑後川は、大正10年(1921年)6月洪水を契機として直轄河川改修を進めてきており、令和5年(2023年)3月末時点の大臣管理区間における堤防の整備状況は、堤防が必要な区間約291.7kmのうち完成堤防区間は約169.1km(約85%)である。

表 9-2 直轄管理区間堤防整備状況

直轄管理 区間延長 (km)	施行令2条7号 区間延長 (km)	堤防延長 (km)				計
		堤防必要区間	計画断面 堤防区間	暫定断面 堤防区間	無堤防区間	
239.3	0.0	291.7	169.1	111.7	10.9	358.8
比率(%)		—	58.0	38.3	3.7	100.0

(令和5年3月末現在)

### (2) 河川管理施設

表 9-2 直轄管理区間水閘門等河川管理施設整備状況

堰	床止	排水機場	樋門樋管等	陸閘	計
2	4	29	270	30	335

### 9-3. 水防体制

#### (1) 河川情報の概要

筑後川流域では、流域内にテレメータ雨量観測所 27 箇所、テレメータ水位観測所 35 箇所を設置し、雨量、水位等の観測を行うとともに、収集した情報はインターネットを通して、リアルタイムで地域住民へ河川情報の提供を行っている。

また、河川監視カメラを設置して河川状況の監視を行っている。

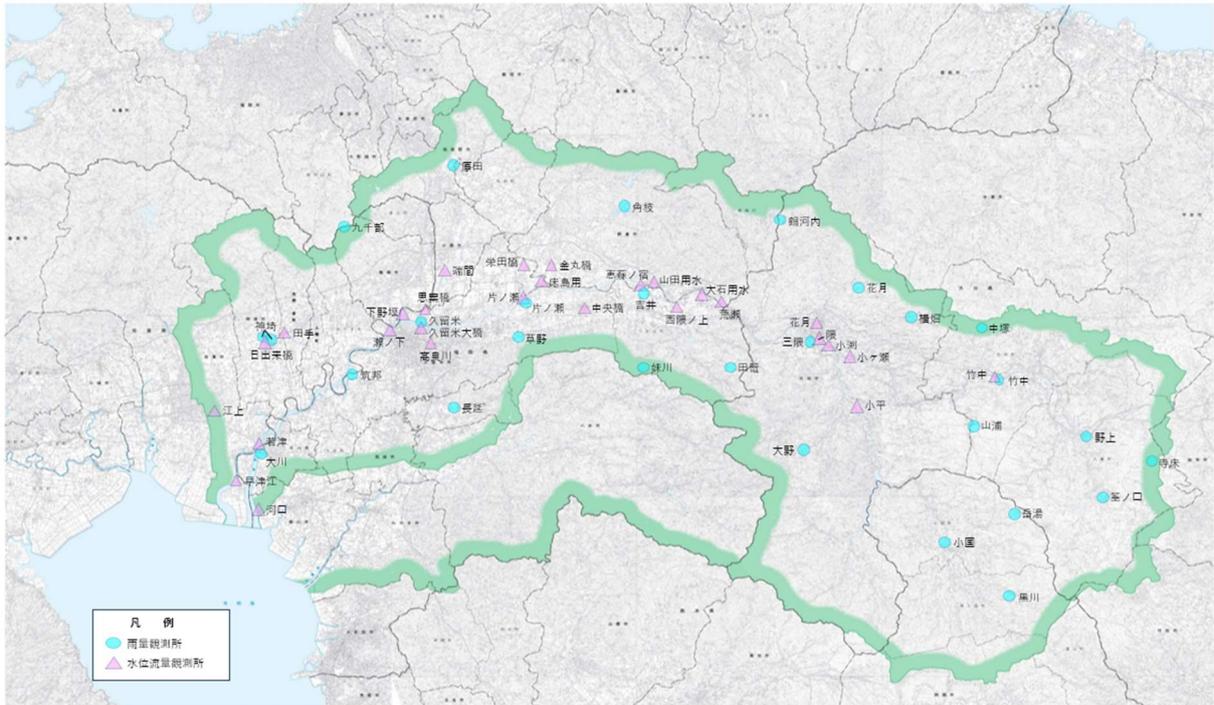


図 9-1 筑後川流域内雨量観測所

(2) 洪水予報

筑後川では、昭和 30 年（1955 年）9 月より水防法第 10 条及び気象業務法第 14 条に基づき、洪水予報指定河川に指定されている。

洪水予報は筑後川河川事務所と福岡管区気象台が共同して、河川の氾濫が起こるおそれが高まったと予想されるときに洪水注意報と洪水警報の 2 種類を発表している。さらに、これらを補足する必要がある際は洪水情報（雨量や水位の予想）を発表している。

表 9-4 洪水予報対象観測所の基準水位

水系名	河川指定	受け持ち河川名	水位観測所名	基準値 (m)				
				水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	堤防設計水位
筑後川	洪水予報 水防警報	筑後川 庄手川 玖珠川	小 湫	2.20	3.00	4.00	4.50	5.55
		筑後川	荒 瀬	3.40	5.00	5.90	6.30	10.43
		筑後川	片ノ瀬	5.40	6.70	7.80	8.50	12.82
		筑後川 早津江川 広川	瀬ノ下	3.50	5.00	6.80	7.10	8.78
	水位周知 水防警報	筑後川 (杖立川)	杖 立	4.50	5.00	5.30	6.00	-
		花月川	花 月	0.90	1.60	2.20	3.35	4.48
		佐田川	金丸橋	1.50	2.50	3.50	3.87	4.38
		巨瀬川	中央橋	1.20	1.90	2.20	2.54	3.11
		宝満川	端 間	2.40	3.60	4.00	4.65	6.05
		城原川 佐賀江川	日出来橋	2.00	2.50	3.50	4.32	4.51
		隈上川	西隈ノ上	1.40	2.00	2.40	2.88	3.06
		小石原川	栄田橋	2.00	2.50	3.10	3.71	5.09
		田手川	田手橋	1.50	1.80	2.90	3.52	-

(3) 水防警報

筑後川では、水防警報対象水位観測所が 14 箇所(小湫、荒瀬、片ノ瀬、瀬ノ下、杖立、花月、金丸橋、中央橋、端間、日出来橋、西隈ノ上、栄田橋、田手橋、若津)設置されている。

洪水による災害が起こる恐れがある場合に、水位観測所の水位をもとに水防管理団体に対し、河川の巡視や災害の発生防止のための水防活動が迅速、的確に行われるように水防警報を発令している。

また、水防活動の担当となる市町村をあらかじめ決定し、迅速な水防活動により洪水被害の軽減に努めるよう、体制を整えている。

#### 9-4. 危機管理への取組

##### (1) 浸水想定区域図の公表

平成13年(2001年)7月に水防法が一部改正されたことにより、洪水予報河川について浸水想定区域を指定・公表することとなった。さらに、平成27年(2015年)5月に水防法の一部が改正され、想定される最大規模の降雨を前提とした洪水浸水想定区域と家屋倒壊等氾濫想定区域を河川管理者より指定・公表することとなったことを受けて、筑後川水系では平成28年(2016年)6月10日付けで筑後川水系における浸水想定区域の公表(令和元年(2019年)7月1日変更)を行い、地域の洪水氾濫による浸水の可能性と浸水の程度について情報提供を行っている。これに加えて、発生頻度の違いにより想定される水害リスク情報(浸水範囲や浸水深)を明らかにし、土地利用や住まい方の工夫の検討及び水害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」を作成し、令和4年(2022年)6月に公表している。

##### (2) 複合的なハザードマップ、タイムライン作成支援

各市町において避難場所等が記載された「洪水ハザードマップ」が作成され、公表されている。

今後、支川や内水を考慮した複合的な洪水ハザードマップ、災害対応タイムラインの作成支援を行うことにより、さらなる活用を行い、洪水被害の低減に努める。

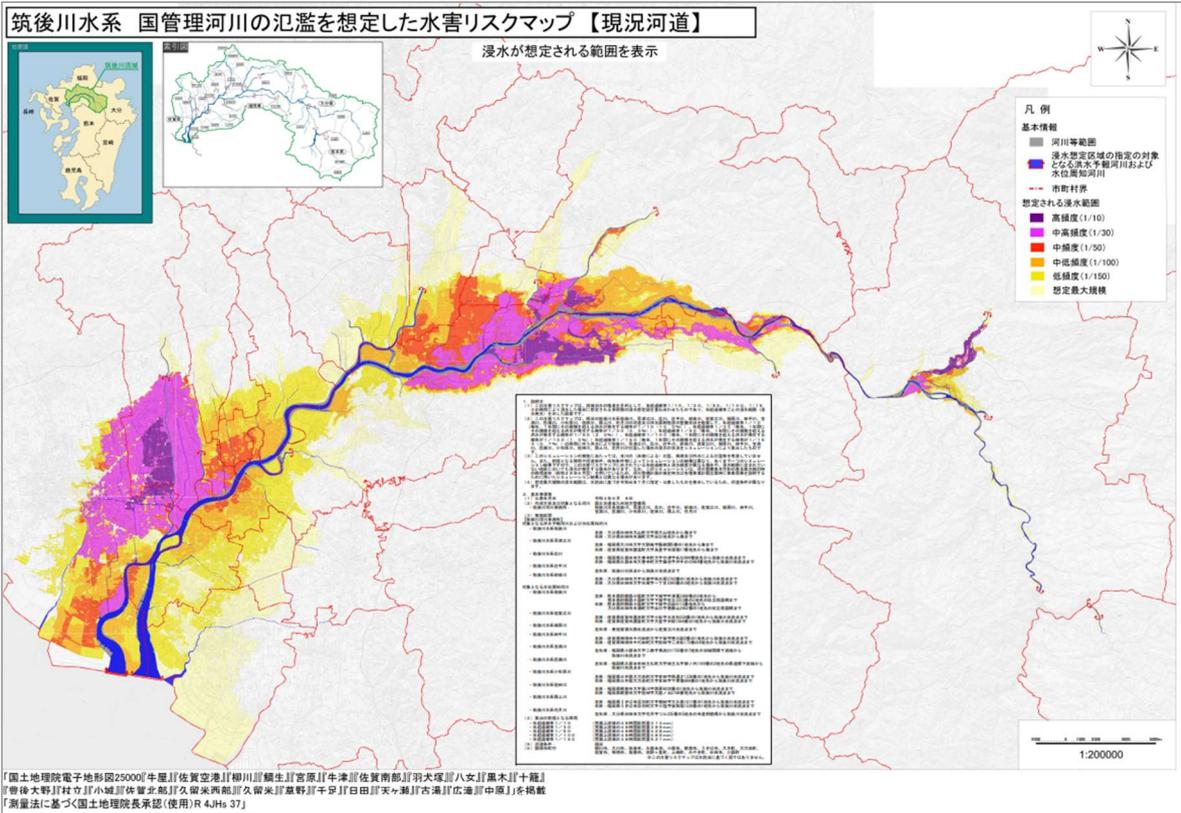
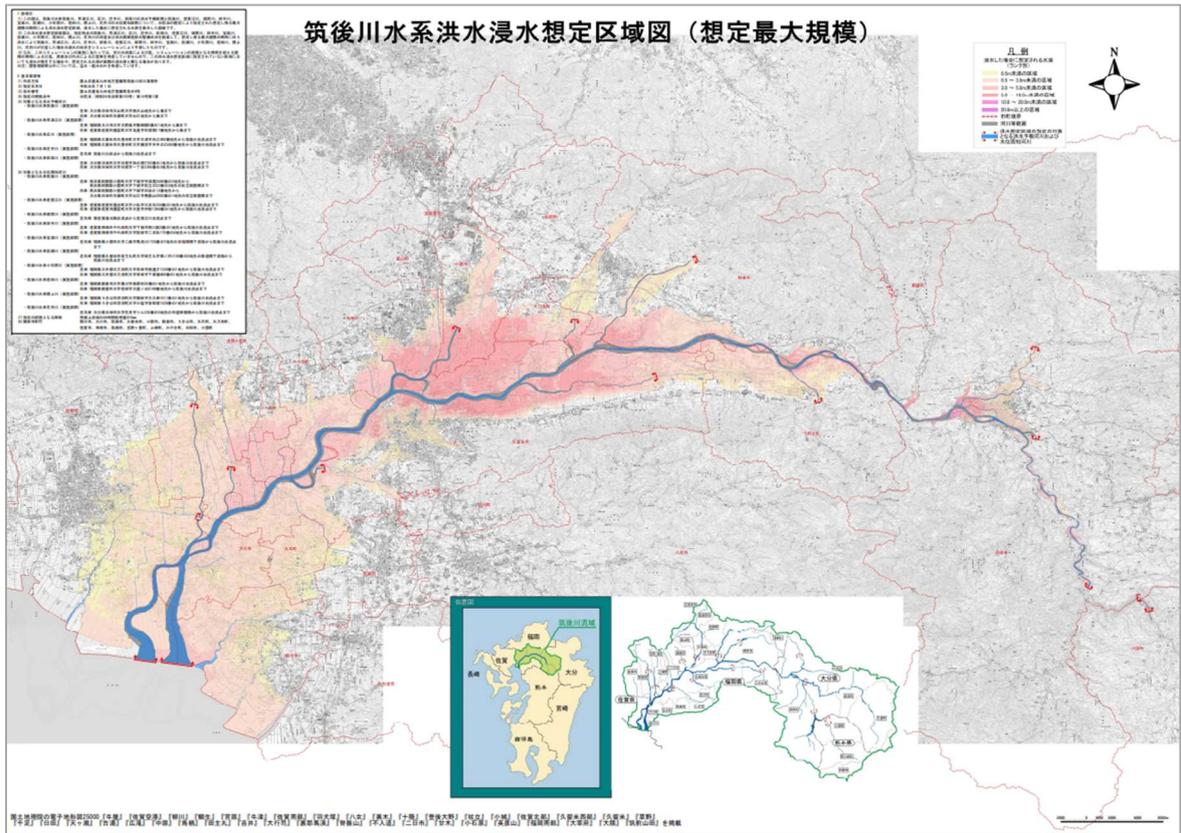


図 9-2 浸水情報提供資料

上) 筑後川水系洪水浸水想定区域図（想定最大規模）（令和元年（2019年）6月公表）  
 下) 筑後川水系 水害リスクマップ（令和4年（2022年）6月公表）

### (3) 洪水危機管理の取組

洪水危機管理において、平常時から危機管理に対する意識の形成を図るとともに、洪水発生時の被害を最小限に抑えるため、浸水実績や浸水想定区域図を公表するとともに水防計画・避難計画の策定支援、土地利用計画との調整を関係機関や地域住民等と連携して推進している。

洪水・高潮等による被害発生の防止又は軽減を行うため、国及び地方自治体の関係機関が連携し、住民の避難・水防活動等を迅速かつ円滑に行えるよう、筑後川水防連絡会が結成されている。この連絡会により、重要水防箇所の合同巡視、水防団、水防資材の整備状況の把握、定期的な水防訓練等を行っている。

また、平成28年(2016年)5月に筑後川上流部、筑後川中下流部において「大規模氾濫に関する減災対策協議会」を組織し、「水防災意識社会」の再構築を目的に国・県・市町村等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進している。

更に、同協議会において、避難情報に着目した水害対応タイムラインを複数の市町村を対象とした流域タイムラインを作成しており、関係機関との認識共有をしている。



図 9-3 減災対策協議会開催の様子

作成年月：令和6年2月

【令和6年度試行版（案）】

# 筑後川流域タイムライン（下流域）

○作成の目的

洪水、台風等によって生じる被害を最小限にとどめ、市町長による避難情報の適切な発令をはじめ、関係機関が適時的確な防災行動を共有し、判断・実施するため作成するものである。

【注】下記のタイムラインは河川水位情報、気象情報による一般的な事象・行動等を記載したものであり、各機関・市町がより早期に対応可能な防災行動、避難情報発令等を妨げるものではない。

河川水位	河川状況	タイム状況 【筑後大堤】	福岡県気象台 佐賀地方気象台	筑後川河川事務所	福岡県 佐賀県	関係市町	住民等
3日前準備 ～ 2日前準備	3日前に台風が筑後川流域を通過する恐れあり 3日前に大雨予想あり 3日前に筑後川流域に豪雨予想あり	筑後大堤の運用開始 【備用】3.15m以上	・全般気象情報（避難予報） ・気象に関する気象情報（臨時） ・防災メール ・台風（大雨）説明会 ・早期注意情報 ・警戒注意情報 【お知らせ】（市町）気象情報	・災害対策関係機関・関係団体の協働 ・災害対策関係機関・関係団体の協働	・避難所 ・24時間体制で気象予報、河川からの気象情報収集 ・河川内観測及び河川内の危険情報収集 ・工事現場等の安全管理 ・避難所の確保 ・避難所の確保 ・水防に関する水防情報収集 ・重要水防設備及び水門等の点検及び保守、連絡方法の確認	・水防設備等の点検 ・気象情報等の把握 ・避難所等の確認 ・（ターゲティング）避難所等の事前点検の検討 ・（田んぼ）の開始 ・（備蓄品の確認）	・T.V.、ラジオ、インターネット等より ・気象情報等の把握 ・（ターゲティング）避難所等の事前点検の開始 ・防災グッズの準備 ・災害・避難カードの確認 ・自宅備蓄
1日前準備 ～ 当日準備（1.2時間開始）	1日前に台風が筑後川流域を通過する恐れあり 1日前に大雨予想あり 1日前に筑後川流域に豪雨予想あり	筑後大堤の運用開始 【備用】3.15m以上	・全般気象情報（避難予報） ・気象に関する気象情報（臨時） ・防災メール ・台風（大雨）説明会 ・早期注意情報 ・警戒注意情報 【お知らせ】（市町）気象情報	・危険箇所への対応、早水ポンプの事前点検 ・（土砂）の事前点検、協働機関との連携	・避難所 ・24時間体制で気象予報、河川からの気象情報収集 ・河川内観測及び河川内の危険情報収集 ・工事現場等の安全管理 ・避難所の確保 ・避難所の確保 ・水防に関する水防情報収集 ・重要水防設備及び水門等の点検及び保守、連絡方法の確認	・防災設備の確認 ・気象情報等の把握 ・避難所等の確認 ・（ターゲティング）避難所等の事前点検の開始 ・（田んぼ）の開始	・T.V.、インターネット、携帯メール等より大雨や河川水位情報等の把握 ・防災グッズの準備 ・災害・避難カードの確認 ・自宅備蓄
水防開始 ～ 水防開始	水防開始水位到達 ○川下流 5.40m ○川中流 3.50m ○川上流 1.90m ○田んぼ 1.50m ○日出水 2.00m	水防開始水位到達 【備用】3.15m以上	・全般気象情報（避難予報） ・気象に関する気象情報（臨時） ・防災メール ・台風（大雨）説明会 ・早期注意情報 ・警戒注意情報 【お知らせ】（市町）気象情報	【注意体制】 水防開始（待機・準備）	・避難所 ・24時間体制で気象予報、河川からの気象情報収集 ・河川内観測及び河川内の危険情報収集 ・工事現場等の安全管理 ・避難所の確保 ・避難所の確保 ・水防に関する水防情報収集 ・重要水防設備及び水門等の点検及び保守、連絡方法の確認	・気象情報等の収集 ・水防設備等の点検（又は連絡） ・避難所等の確認 ・被害状況等の把握 ・避難所等の確認	
注意開始 ～ 注意開始	注意開始水位到達 ○川下流 6.70m ○川中流 5.00m ○川上流 3.50m ○田んぼ 2.50m ○日出水 4.50m	注意開始水位到達 【備用】3.15m以上	・大規模警報 ・洪水警報 ・水防開始（黄色） ・警戒注意情報 【お知らせ】（市町）気象情報	【警戒体制】 洪水予報（注意・警戒）	・避難所 ・24時間体制で気象予報、河川からの気象情報収集 ・河川内観測及び河川内の危険情報収集 ・工事現場等の安全管理 ・避難所の確保 ・避難所の確保 ・水防に関する水防情報収集 ・重要水防設備及び水門等の点検及び保守、連絡方法の確認	・気象情報等の収集 ・水防設備等の点検（又は連絡） ・避難所等の確認 ・被害状況等の把握 ・避難所等の確認	・（ターゲティング）等より避難所、避難ルート等の再確認
避難開始 ～ 避難開始	避難開始水位到達 ○川下流 6.80m ○川中流 2.20m ○川上流 1.90m ○日出水 3.50m	避難開始水位到達 【備用】3.15m以上	・大規模警報 ・洪水警報 ・水防開始（赤色） ・警戒注意情報 【お知らせ】（市町）気象情報	【避難体制】 洪水予報（注意・警戒）	・避難所 ・24時間体制で気象予報、河川からの気象情報収集 ・河川内観測及び河川内の危険情報収集 ・工事現場等の安全管理 ・避難所の確保 ・避難所の確保 ・水防に関する水防情報収集 ・重要水防設備及び水門等の点検及び保守、連絡方法の確認	・避難所等の点検 ・水防設備等の点検（又は連絡） ・避難所等の確認 ・被害状況等の把握 ・避難所等の確認	・要配慮者避難開始 ・（ターゲティング）等より避難所、避難ルート等の再確認
注意開始 ～ 注意開始	注意開始水位到達 ○川下流 8.50m ○川中流 7.10m ○川上流 2.54m ○田んぼ 3.52m ○日出水 4.32m ○日出水 5.05m	注意開始水位到達 【備用】3.15m以上	・大規模警報 ・洪水警報 ・水防開始（赤色） ・警戒注意情報 【お知らせ】（市町）気象情報	【非常体制】 洪水予報（注意・警戒）	・避難所 ・24時間体制で気象予報、河川からの気象情報収集 ・河川内観測及び河川内の危険情報収集 ・工事現場等の安全管理 ・避難所の確保 ・避難所の確保 ・水防に関する水防情報収集 ・重要水防設備及び水門等の点検及び保守、連絡方法の確認	・避難所等の点検 ・水防設備等の点検（又は連絡） ・避難所等の確認 ・被害状況等の把握 ・避難所等の確認	・村長等による避難所一巡開始
注意開始 ～ 注意開始	注意開始水位到達 ○川下流 8.50m ○川中流 7.10m ○川上流 2.54m ○田んぼ 3.52m ○日出水 4.32m ○日出水 5.05m	注意開始水位到達 【備用】3.15m以上	・大規模警報 ・洪水警報 ・水防開始（赤色） ・警戒注意情報 【お知らせ】（市町）気象情報	【非常体制】 洪水予報（注意・警戒）	・避難所 ・24時間体制で気象予報、河川からの気象情報収集 ・河川内観測及び河川内の危険情報収集 ・工事現場等の安全管理 ・避難所の確保 ・避難所の確保 ・水防に関する水防情報収集 ・重要水防設備及び水門等の点検及び保守、連絡方法の確認	・避難所等の点検 ・水防設備等の点検（又は連絡） ・避難所等の確認 ・被害状況等の把握 ・避難所等の確認	・命を守るための避難の行動

- ※ 関係市町  
 ・久賀米市 大川市 大木町 広川町  
 筑後市 柳川市  
 ・みやき町 上峰町 吉野ヶ里町  
 神埼市 佐賀市

■ 水位観測所および水位の一覧（各県管理 水位周知河川）

観測所名	福岡県	佐賀県
観測所名	柳川橋（広川）	上江（休屋江川）
水防開始水位	2.10	2.40
注意開始水位	2.10	2.90
避難開始水位	2.50	2.80
注意開始水位	3.00	2.40

本タイムラインは令和6年2月時点の案であり、今後の災害や訓練等を通じて、随時、改善や見直しを行うことを前提としている。

図 9-4 筑後川流域タイムライン（下流域）

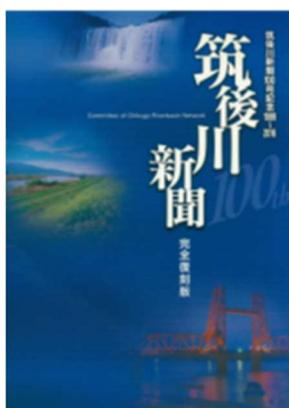
## 10. 地域との連携

### 10-1. 地域との連携

筑後川は、日田市、久留米市街地を貫流し、流域住民のいこいの場として愛されており、地元住民の筑後川に対する想いは川まつり等に代表される各種イベントを通じて大きく、かつ市街部における貴重な水と緑のオープンスペースとして地域住民のニーズが高い状況にある。

このため、筑後川では、環境保全、経済・文化・国際交流などの活性化を目的に、筑後川流域の団体や個人のネットワーク組織として平成11年（1999年）に筑後川流域連携倶楽部が発足している。流域住民の交流や連携を深めようと、流域の情報を掲載した新聞の発行をはじめ、水防災意識の啓発活動や河川敷の清掃などのボランティア活動を実施、支援するなど多彩な活動が行われている。また、関係市町村でも、情報の提供などさまざまなバックアップを行っている。

このように筑後川では河川に関する情報を、流域住民に幅広く提供、共有すること等により、河川と流域住民とのつながりや流域連携の促進及び支援、河川愛護精神の醸成、環境教育の支援並びに住民参加による河川管理を推進している。



流域新聞



水防災意識の啓発活動



河川清掃活動